

令和3年度

特定デジタルプラットフォーム提供者による

定期報告書概要

アマゾンジャパン合同会社

(注) 本資料は、「特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律」第9条第1項の規定に基づきアマゾンジャパン合同会社から経済産業省に提出された定期報告書について、経済産業省との協議を経て、アマゾンジャパン合同会社において公表可能と判断した内容をまとめたものである。

令和3年度 定期報告書概要 目次

1. 事業の概要に関する事項	
(1) 事業の概要.....	P2
(2) 事業に関する数値	
① 事業の規模を示す指標に係る数値.....	【非公開】
② 国内の商品等提供利用者の数.....	【非公開】
◆③ その他事業に関する数値.....	【記載なし】
2. 苦情の処理及び紛争の解決に関する事項	
(1) 利用事業者からの苦情及び紛争の件数.....	P4
(2) 当該苦情及び紛争の主な類型.....	P4
(3) 当該苦情及び紛争の処理期間の平均期間.....	P5
(4) 当該苦情及び紛争の結果の概要.....	P5
◆(5) その他苦情の処理及び紛争の解決に関する事項.....	【記載なし】
3. 取引条件等の開示の状況に関する事項	
(1) 開示した提供条件の内容.....	P6
◆(2) 提供条件の開示の方法、行為時開示の状況等.....	【非公開】
4. 利用事業者との間の取引関係における相互理解の促進を図るために必要な措置に関する事項 (具体的な内容及び当該措置が適切かつ有効なものとする理由)	
(1) 公正性を確保するために必要な体制及び手続の整備に関する事項	
① 告示2. 1①に関する事項.....	P6
② 告示2. 1②に関する事項.....	P7
③ 告示2. 1③に関する事項.....	P11
(2) 苦情の処理及び紛争の解決のために必要な体制及び手続の整備に関する事項	
① 告示2. 2①に関する事項.....	P12
② 告示2. 2②に関する事項.....	P12
(3) 関係者と緊密に連絡を行うために国内において必要な業務の管理を行う者の選任に関する 事項	
① 告示2. 3①に関する事項.....	P13
② 告示2. 3②に関する事項.....	P14
(4) 商品等提供利用者の意見その他の事情を十分に考慮するために必要な措置に関する事項 (上記項目以外)	
① 告示2. 4①に関する事項.....	P14
② 告示2. 4②に関する事項.....	P15
◆(5) その他利用事業者との相互理解の促進を図るために講じた事項.....	【非公開】
5. 自ら行った評価に関する事項	
(1) 苦情の処理及び紛争の解決に関する事項について自ら行った評価に関する事項.....	P15
(2) 取引条件等の開示の状況に関する事項について自ら行った評価に関する事項.....	P16
(3) 利用事業者との間の取引関係における相互理解の促進を図るために必要な措置に関する事 項について自ら行った評価に関する事項.....	P16
(4) 特定デジタルプラットフォームの事業の運営実態を踏まえ、透明性及び公正性の観点から 特に留意して講じた措置に関する事項がある場合は、当該事項及びその評価.....	P17
◆(5) その他5. (1) から5. (3) の自己評価に関する事項.....	【非公開】

注：◆は任意的記載事項であることを意味する。

定期報告書（概要）

令和4年11月7日

経済産業大臣 殿

住 所 東京都目黒区下目黒1丁目8-1
法 人 名 アマゾンジャパン合同会社
法人番号 3040001028447
代表者の氏名 ジャスパー・チャン

特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律（以下「法」という。）第9条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 デジタルプラットフォームの名称

Amazon 出品サービス

2 デジタルプラットフォーム提供者及びその代表者の氏名^{※2}

提供者：アマゾンジャパン合同会社

代表者氏名：ジャスパー・チャン

3 デジタルプラットフォーム提供者の主たる事業所の所在地^{※2}

東京都目黒区下目黒1丁目8-1

1. 特定デジタルプラットフォームの事業の概要に関する事項

(1) 特定デジタルプラットフォームの事業の概要

Amazon は、2000 年に日本や海外の書籍を販売するショッピングサイトとして日本で Amazon.co.jp を開設しました。その後 2002 年に Amazon マーケットプレイスを立ち上げ、販売事業者（商品等提供利用者）様も Amazon.co.jp を利用して商品を販売していただくことが可能になりました。

Amazon は、「地球上で最もお客様を大切にせる企業になること」をミッションとして掲げています。このミッションを実現するために、お求めやすい価格、豊富な品揃え、利便性の高いサービスの提供に努めており、Amazon.co.jp における品揃えの拡充や、よりお求めやすい価格での購入機会の拡大を目指し、販売事業者様にもご参加いただけるよう門戸を開きました。Amazon マーケットプレイスは、その立上げ以来順調に成長しており、直近数年間は、全世界における販売事業者様による流通取引総額は、Amazon による直販事業の流通取引総額を上回っています。

「地球上で最もお客様を大切にせる企業になること」というミッションにおいて、「お客様」という言葉には、消費者だけではなく販売事業者様も含まれています。Amazon は、Amazon と販売事業者様が共に成功するためには、販売事業者様と長期的な信頼関係を構築し維持することが不可欠であり、販売事業者様の長期的な成功を支援することは事業の根幹であると考えています。この考え方の下、Amazon では、販売事業者様の事業の成長を支援する様々な施策に、継続的かつ多大な投資を行ってきました。以下、具体例をいくつかお示しします。

一点目は、安心なお取引環境の整備です。Amazon は、お客様（以下一般利用者を指して「お客様」といいます）や販売事業者様と長期的な信頼関係を構築するには、サイトの健全性を守り、お客様にも販売事業者様にも安心してお取引を行っていただけるようにすることが重要と考えております。この考え方に基づき、不正行為を禁止する明確な規約を定めており、違反する行為が確認された場合は、厳正に対処しています。不正行為の取締りについては、世界中に配備された専門チームが、最先端技術を活用したツールなどを活用し、対応しています。この専門チームでは、例えば、販売事業者様の本人確認や、1 日 50 億件以上に上る商品詳細ページに加えられた変更の不審な点がないかといった検査を行っております。また、Amazon は、製造事業者様等のブランドや知的財産権を守り、これらを侵害する詐欺や不正行為等を防止するため、「Amazon ブランド登録」「Transparency」「Project Zero」「IP アクセラレーター」などといった様々なプログラムやツールを開発し、製造事業者様等に提供しております。このような詐欺や不正行為を防止す

る施策のため、2020年においては、全世界で年間7億ドルを投資し、10,000人以上を雇用しています。

二点目は、販売事業者様に向けたサービスの拡充です。Amazonでは、販売事業者様の事業の成長をサポートするため、販売事業者様に向けたサービスや機能・ツールの拡充・改善に日々取り組んでおります。

例えば、2008年には、販売事業者様の在庫の保管や発送、カスタマーサービス業務を代行する「フルフィルメント by Amazon (FBA)」の提供を日本で開始しました。併せて、物流拠点の拡大を継続的に行い、現在日本国内では、20カ所以上、総在庫保管容量が約42万立方メートルに上るフルフィルメントセンターと、約30カ所のデリバリーステーションを有しています。また、FBAを利用されず、自社で在庫を保管・発送される販売事業者様の配送コストの削減等を支援するため、主要な配送業者様と連携し、特別運賃を提供するといった施策も行っております。

また、販売事業者様がより便利に出品できるよう、販売事業者様向けの機能・ツールなどの開発や改善も継続して実施しております。販売事業者様は、「セラーセントラル」というポータルサイトを通じて、在庫管理、支払処理、出荷商品の追跡、レポート作成、プロモーション実施、海外への販売など、販売活動を一括して管理することができます。セラーセントラルにおける機能・ツールも日々拡充しており、例えば、Amazon.co.jp上でお客様が対象商品を注文された際に貯まり、商品購入時にご利用いただけるポイントプログラムを「Amazonポイント」といいますが、2021年には、Amazonポイントの適用率を簡単に数回のクリックで設定できるなど、販売事業者様がより効果的なマーケティング活動を行えるようにすることを目的としたAmazonポイントの管理ツールの提供を開始しています。このほか、各商品の販売状況などに応じ、売上増加のための方法を自動的に提案する情報一覧表示（ダッシュボード）の機能も2021年より提供しています。

さらに、一点目とも関連しますが、Amazonは、不正行為の取締りを積極的に行う一方で、正当に販売活動を行う販売事業者様の商品が継続して販売されることは、販売事業者様にとっても、お客様にとっても極めて重要なことと認識しています。そのため、Amazonでは、販売事業者様ご自身で課題をご解決いただく機会を提供することを目的として、アカウントの健全性維持をサポートするチームが販売事業者様に電話をかけ、改善方法等について相談しています。また、販売事業者様がサポート窓口へのご連絡やその後のやりとりをスムーズに行えるよう日々改善を進めております。

最後に、日本の中小規模の販売事業者様への支援です。Amazonでは、日本の中小企業の皆様への支援も強化しています。例えば、2021年には日本貿易振興機構（JETRO）様と共同して「JAPAN STORE」を開

設し、日本の販売事業者様の海外での販売を推進しています。また、日本の中小規模の販売事業者様のストーリーを伝えるテレビコマーシャルや新聞広告を制作しており、2021年には、約40社の販売事業者様を紹介しております。

(2) 特定デジタルプラットフォームの事業に関する数値

①法第4条第1項の事業の規模を示す指標に係る数値として十分に合理的なもの

概要版では非公開とさせていただきます。

②国内の商品等提供利用者の数

概要版では非公開とさせていただきます。

2. 特定デジタルプラットフォームについての苦情の処理及び紛争の

解決に関する事項

(1) 商品等提供利用者からの苦情及び紛争の件数

苦情について：2021年4月1日から2022年3月31日までの期間（以下「前年度」といいます）における苦情の件数は、56,910件でした。これは、同期間における販売事業者様からの全てのお問合せ（苦情を含みますが、これに限られません）件数の2%程度に相当します。苦情の件数には、弊社の判断やサービス、お問合せ対応、規約変更などに関し不満や苦情を申し出られた場合が含まれます。

紛争について：前年度における紛争の件数は、45件でした。紛争の件数には、販売事業者様が、弊社を相手方として、訴訟、仲裁、調停その他の法的な紛争解決手続を提起・申立てられた場合、並びにそれを示唆する書簡が弊社に送付された場合が含まれます。

(2) 苦情及び紛争の主な類型

苦情について：前年度における苦情の主な類型は、商品の表示や出品関係（50%）、注文・梱包・配送関係（29%）、アカウントの登録・ログイン・設定関係（6%）、広告・付加的サービス関係（4%）でした。

紛争について：前年度における紛争の主な類型は、売上金の支払い関係（24件）、アカウント停止関係（13件）、返品関係（4件）でした。なお、上記件数は累計数です。すなわち、1つの紛争において売上金の支払いとアカウント停止の双方が争点となった場合、売上金の支払いに関する紛争1件とアカウントの停止に関する紛争1件としてそれぞれカウントしています。

(3) 苦情及び紛争の処理期間の平均期間

苦情について：前年度において、苦情の処理に要した期間は、平均で4.4日でした。全ての苦情のうち、約52%を24時間以内に、約75%を3日以内に解決しています。処理期間は、販売事業者様から最初に連絡を受領した時点から、やりとりが終了するまでの期間をいい、前年度に解決に至ったケースを対象として算出した期間です。

紛争について：前年度において、書簡による異議の処理に要した期間は、平均で50日でした。処理期間は、販売事業者様から書簡を最初に受領した時点から、やりとりが終了するまでの期間をいい、前年度に解決に至ったものを対象として算出した期間です。なお、これらの期間には、弊社による回答に対して販売事業者様が返答されるまでの期間も含まれているため、その期間の長短によっても、処理期間が変わることとなります。

(4) 苦情及び紛争の結果の概要

苦情について：弊社では、販売事業者様からのお問合せ対応の関連部署として、テクニカルサポートという専門部署（以下「テクニカルサポート」といいます）を設けています。テクニカルサポートは、Amazonの規約や法令に違反した不正行為者に対する措置（例えば、規約違反による出品停止、アカウント停止、売上金の留保等を指し、以下、これらを総称して「出品停止等の措置」といいます）を担当する部署とは別の部署として、販売事業者様の声を伺い、販売事業者様からお寄せいただいた課題を解決し、業務の改善につなげる目的で設けられています。前述のとおり、販売事業者様からの全てのお問合せ件数のうち、苦情の件数が占める割合は、前年度で2%程度に相当します。これら苦情の件数のうち、約84%がテクニカルサポートに対して、約16%が出品停止等の措置を担当する部署に対して寄せられたものです。

販売事業者様から寄せられた苦情のうち約74%は、弊社からの追加的なご説明やサポート、これらに基づく販売事業者様による改善等を経て、結果的に販売事業者様のご意向に沿う形で解決されています。

紛争について：前年度に提起・申立てられた紛争解決手続のうち、前年度末日時点までに解決したケースは3件であり、全て販売事業者様による取下げによって終了しています。前年度に提出された書面による異議については、前年度に解決されたもののうち約67%はAmazonの判断を維持する形で解決しています。

3. 法第5条第1項から第4項までの規定に基づく開示の状況に関する事項

る事項

(1) 利用者の開示した提供条件の内容

利用者へ開示した提供条件（前年度末日時点のもの）は、別添（法第5条2項各号に関する取引条件等の開示箇所）のとおりです。販売事業者様向けの提供条件は、販売事業者としてのアカウント作成前でも閲覧可能なセラーセントラルの「規約、ガイドライン」¹に開示しております。お客様向けの提供条件は、Amazon.co.jp上の「利用規約」²に開示されており、Amazon.co.jpでの購入前でも閲覧可能です。

4. 法第7条第1項の規定に基づき講じた措置に関する事項

(1) 特定デジタルプラットフォーム提供者が商品等提供利用者との間の取引関係における相互理解の促進を図るために講ずべき措置についての指針（令和3年経済産業省告示第16号。以下「告示」という。）2.1に示された方向性を実現するために講じた措置の具体的な内容及び当該措置が当該方向性を実現する上で適切かつ有効なものとする理由

①告示2.1①に関する事項

弊社は、販売事業者様に適用される規約（Amazonサービスビジネスソリューション契約、Amazonでの販売及びFBAその他サービスの提供に関して適用される標準的な契約その他の提供条件を含む）が公正であることを担保し、お客様、販売事業者様、知的財産権者その他の関係者の利益を適切に調整することを目指して、それらの規約の評価を、グローバルで継続して行っています。改善の余地があると判断した場合、お客様及び販売事業者様に対する公正性を高めるために、規約の修正を行っています。

規約を変更するにあたっては、変更理由や目的（例えば、法律上の必要性、詐欺行為の防止、安全性確保、販売事業者様の利便性向上等）、変更により販売事業者様に生じ得る負担等様々な事情を精査し、個別の事案ごとに、サポートの提供等、その影響を軽減する方策を検討しています。さらに、販売事業者様に重大な影響を及ぼす変更については、日本の法務部が適用法令に準拠していることを確認しています。

規約を変更する際の販売事業者様へのコミュニケーションについては、販売事業者様に変更の理由や内容をご理解いただき、変更に対応していただけるようにすることも意識したプランを作成した上で行っています。

¹ <https://sellercentral.amazon.co.jp/gp/help/external/help-page.html?itemID=SNV3657R94YP9DZ>

² <https://www.amazon.co.jp/gp/help/customer/display.html?nodeId=GFYCLDQPMCA6QNGR>

周知にあたっては、セラーセントラル上でのお知らせや電子メールによる通知を行うなど、販売事業者様に認識していただきやすい方法を心掛けています。また、販売事業者様のお問合せに対応する担当者が、迅速かつ適切に対応できるよう、詳細な手順書を作成し、教育しています。販売事業者様への周知については、適用法令及び Amazon サービスビジネスソリューション契約に基づき、遅くとも変更の効力発生の 15 日前までに行いますが、販売事業者様への影響が大きい場合には、より長い予告期間を設けています。

規約の変更を通知した後は、販売事業者様からお寄せいただいたご意見、ご質問、苦情等（以下「ご意見等」といいます）に関する指標（お問合せ件数等）や、実際に寄せられたご意見等の例などを丁寧に確認しています。販売事業者様のご意見等に関する指標は、週毎など定期的に精査し、規約の変更内容やコミュニケーションの方法に改善の余地がないか検討を行い、改善のための具体的なアクションや担当者を決定し、定期的に進捗管理をしながら、改善を実行しています。

上記措置が適切かつ有効と考える理由：弊社では、法の定めに従い、規約への変更がもたらす販売事業者様への影響を分析し、販売事業者様の反応に関連する指標や実際に寄せられたご意見等の例などを用いて定期的に精査し、必要に応じて適切な改善策を検討・実施する仕組みを構築するなどのプロセスを導入しています。関連する指標だけでなく、販売事業者様から実際に寄せられたご意見等も確認しており、また、改善策を講じる場合には、確実に実行されるよう定期的にその進捗を確認しています。販売事業者様にとって規約がより分かりやすいものとなるよう、また、その変更にあたっては販売事業者様への影響にも配慮し、販売事業者様が適切に対応できるよう、引き続き改善に尽力して参ります。

②告示 2. 1 ②に関する事項

以下、4 点についてご説明します。

まず、一点目として、上記 1. (1) のとおり、「地球上で最もお客様を大切にすることを企業になること」が Amazon のミッションですが、このミッションを達成すべく、弊社では、販売事業者様が Amazon.co.jp 上で簡単に商品を販売でき、容易に遵守すべき規約をご理解いただけるよう、様々な方法を提供している点が挙げられます。様々な方法の具体例としては、以下のとおり、①セラーセントラル、②セルフラーニングのツール、③各種イベントやセミナー及び④その他の取組み（ニュースレター、専用アプリ等）があります。

まず、セラーセントラルにおいて、販売事業者様は、遵守すべき全ての規約をいつでも閲覧することができます。さらに、販売事業者様が規約への理解を深め、弊社のサービスを有効活用し、事業を成長させるための情報を掲載した数多くのヘルプページを設けています。これらの規約やヘルプページについては、販売事業者様が知りたい内容がどこに掲載

されているか直感的に分かるよう、セラーセントラル上で整理され、また、検索しやすいようになっています。

次に、弊社では、販売事業者様向けにセルフラーニングのツールを提供しています。例えば、「Amazon 出品大学」というサイトを設け、規約の理解やツールの使用方法の習得、事業の成長などを目的とした様々なトレーニングの動画等を提供しています。Amazon 出品大学では、約400のコンテンツを提供しており、これらのコンテンツは、2021年には101万回以上閲覧されています。

さらに、弊社では、販売事業者様にご参加いただき、ご質問やご意見を寄せていただける、様々なイベントやセミナー等をオンラインやオフラインで提供しています。2021年では、このようなセミナーを年間を通して120回以上開講しており、11,000以上の販売事業者様がオンラインや対面で参加されました。さらに2021年には、2日間にわたって「Amazon EC サミット」を開催し、販売事業者様の事業の成長を支援するべく、30以上の無料セミナーや講義を行いました。

そのほかにも、セラーセントラルやニュースレター、専用アプリなどを通じて、新たな法規制や規約の変更を通知するとともに、販売事業者様のAmazonでの販売体験をより良いものにするためのアドバイス等を提供する取組みを日々拡大しています。

二点目は、販売事業者様が、可能な限り自ら出品アカウントに関連する問題を解決できるよう支援している点です。

まず、販売事業者様が、規約違反やアカウントの健全性に関する情報を簡単に確認し、自ら問題を解決できるよう、セラーセントラル上でアカウントに関する情報を簡単にご確認いただける様々なダッシュボードを提供しています。

また、Amazonでは、専門のチームが販売事業者様のパフォーマンスをモニタリングし、必要な指標を満たし、規約を遵守しているかについて、ガイダンスを提供しています。この取組みの一環として、専門のトレーニングを受けた担当者が、販売事業者様に電話で連絡を取り、出品アカウントにおける問題や、関連する規約などについて説明したうえで、原因の特定や解決を支援しています。

三点目は、出品停止等の措置の一貫性・公平性を担保するため、Amazonでは措置の実施について具体的に記載した手順書を作成し、措置の実施後も異議申立ての機会を提供しその内容を再度精査している点です。

Amazonは、販売事業者様やお客様の信頼を維持するため、お客様、ブランド、販売事業者様等を詐欺や不正利用から守ることにより信頼性の高いお取引の場を提供し、販売事業者様に十分な支援を行うことを目的

とした「ワールドワイド・セリング・パートナー・サービス」（以下「SPS」といいます）という専門部署を設けています。利益相反を防止し、販売事業者様に対する公正性を確保するために、SPSは、Amazonマーケットプレイスや直販事業を担当する事業組織とは別組織として構成されています。また、日本をはじめ世界中の販売事業者様に対して十分な対応ができるよう、関係部署は世界各地に配備されています。

出品停止等の措置を実施するにあたっては、措置の一貫性・公平性を担保するため、その実施について具体的に記載した手順書を作成しています。それらの手順書は、販売事業者様、お客様、知的財産権者、及びその他関係者の利益を適切に保護していることを確認するために、SPSのマネジメントチームの適切な者により精査、承認されます。また、販売事業者様への新しい措置の導入にあたっては、措置を実施するための条件が想定どおりに機能し、十分なレベルの正確性を達成していることを確認するため、本格的な実施前に短期間の試験的な実施や、段階的な導入を行っています。なお、出品停止等の措置を担当するチームに対しては、特定の措置の実施前にも担当者にトレーニングを行うとともに、定期的なトレーニングも行っています。

出品停止等の措置を実施する際のコミュニケーションについては、措置の目的、対象となる行為、売上金が留保される場合にはその金額と留保期間、異議申立てを希望する場合の連絡先などを記載した通知を販売事業者様に送っています。弊社では、このようなコミュニケーションが販売事業者様にとって分かりやすいものになるよう努めています。また、コミュニケーションの一貫性・公平性を保つため、その文面については、マネジメントチームの適切な者が事前に精査し承認し、日本の法務部が適用法令を遵守していることを確認したものを使用しています。この所定の文面を使用することによって、一貫性・公平性を担保し、販売事業者様に対する恣意的な取扱いを防止しております。そして、販売事業者様は、弊社からの案内の文面に従って措置を実施したチームに直接連絡をとり、異議を申立てたり、質問したり、問題解決について相談したりすることができます。弊社では、コミュニケーションに用いる文面を定期的に見直し、販売事業者様に寄り添い、内容が明確であり、かつ実行すべき行為が分かりやすくなるよう、改善を続けています。

販売事業者様から出品停止等の措置に対して異議申立てがあった際には、措置を実施したチームが再度調査し、内容を丁寧に検討したうえで、適切と認められる場合には実施前の状態に回復させます。異議申立ての対応にあたっては、迅速な対応のために目標時間を設定しています。また、事実関係等が複雑なケースについては、適切な対応がされるよう、十分な経験と能力を有する担当者が分析や対応にあたります。異議申立てに対応する過程で、一定の事実関係の下では誤った措置が生じることが確認された場合、再発防止のため、速やかにその措置の実施条件を更新しています。

四点目として、出品停止等の措置の運用をモニタリングし、改善するための様々な仕組みを構築している点も挙げられます。

出品停止等の措置の正確性についても、弊社は様々な方法でその担保に努めています。各々の措置の実施条件が適切に機能しているかについては、様々な指標や販売事業者様から寄せられたご意見等の精査により管理され、それらの指標やご意見等を運用の改善に繋げる仕組みを設けています。各々の措置には、SPSのマネジメントチームによる承認のもとそれらの指標の目標値が設定され、その推移は監視され、定期的にSPSのマネジメントチームに報告されます。また、各措置に関する指標やご意見等は、SPSのマネジメントチームによって定期的（例えば、週ごと、月ごと、あるいは四半期ごと）に精査され、精査の際には、改善に向けての具体的な方策を特定し、各改善策の担当者を決め、その進捗を確認しています。また、各措置の担当者は、関連する指標を改善するよう具体的な目標が設定され、その進捗も管理しています。重大なエラーが確認された場合は、再発防止のプロセスを実施しています。また、出品停止等の措置を実施するチームのアクションや決定は、措置の実施に関与しない独立したチームが定期的に監査しています。この監査を通して、措置の正確性が継続的に改善されるよう、さらに担保しています。

異議申立てに対する弊社の対応にご納得いただけない場合などには、販売事業者様が弊社に郵便で連絡される場合もあります。これらの販売事業者様からの郵便でのご連絡については、更なる調査のため日本の法務部が対応しています。法務部では、異議申立ての内容や証拠を精査し、弊社の措置が規約や適用法令に則ったものであるかを確認し、紛争が適切に解決されるよう販売事業者様と協議します。その過程で弊社の措置に不備が確認された場合には、措置を実施したチームにその事実を共有し、措置を実施するための条件等の改善を行っています。

上記措置が適切かつ有効と考える理由：弊社は、販売事業者様がAmazonの規約をいつでも容易に確認できるよう、様々な方法を提供しています。また、販売事業者様のパフォーマンスをモニタリングするとともに自ら解決できるよう支援しています。さらに、措置の一貫性・公平性を担保するため、措置の実施について具体的に記載した手順書を作成し、措置の実施後も異議申立ての機会を提供しその内容を再度精査しています。また、出品停止等の措置に対する異議申立てがあった場合、適切と認められる場合には実施前の状態に回復させており、規約を遵守すべく改善を行う機会が販売事業者様に与えられています。さらに、弊社では措置の運用をモニタリングし、改善するための様々な仕組みを構築しています。前述のとおり、各措置の実施状況は、関連する指標や販売事業者様から寄せられたご意見等を含め、SPSのマネジメントチームにより定期的に精査され、そこで必要な改善策や担当者が決められ、その進捗が管理されています。措置の運用と同様に、販売事業者様へのコミュニケーションの文面を定期的に見直す仕組みも構築しています。

販売事業者様やお客様の利益を保護しつつ、措置における正確性を担保し、迅速に対応するために、弊社は、出品停止等の措置や異議申立てのプロセスの改善に引き続き努めて参ります。

③告示2. 1③に関する事項

弊社では、販売事業者様からのご意見等は、より良いサービスやサポートを提供するための課題の特定・解決に資することから、非常に大切にしています。販売事業者様は、セラーセントラルを通じ、24時間365日電子メールで、また毎日午前9時から午後9時の間はチャット又は電話で、フィードバック、意見、質問、苦情などをテクニカルサポートに寄せることができます。また、販売事業者様とのコミュニケーションを通じて明らかとなった、販売事業者様の事業の成長を妨げる問題点を適切に社内で共有できるよう、テクニカルサポートの担当者にはツールが提供されています。各ケースの解決後は、弊社の対応についてのフィードバックを求めるアンケートが販売事業者様に自動送信されます。

販売事業者様からのお問合せに対して、一貫性をもって迅速にお問合せに対応し、質の高いサポートを行うため、テクニカルサポートの担当者には、想定される様々な問合せに対する対応方法を定めた手順書が共有されています。そして、担当者は、この手順書と遵守すべき対応時間等を定めたサービス基準書に従って対応します。通常より時間を要する複雑な案件については、最終的な問題解決までの間、販売事業者様に進捗状況を随時報告しています。また複雑な問題については、速やかに十分な経験と能力を有する担当者に対応が報告され、適切な解決を目指す仕組みも設けています。こうした対応の結果は、社内で適切に記録し保存しています。また、テクニカルサポートの担当者に対して定期的にトレーニングを行い、業務への理解の向上に努めています。

テクニカルサポートの問合せ窓口に加え、弊社では、販売事業者様間で意見交換や質問をするための場として、「セラーフォーラム」を提供しています。テクニカルサポートは、セラーフォーラムが健全に運営されるよう、また、弊社が対処すべき問題を発見するために、セラーフォーラムを日々モニタリングしています。

また弊社では、テクニカルサポートの対応品質のさらなる向上を目指し、販売商品当たりのケースの数や、平均対応時間といった指標をモニタリングしています。こうした指標に加え、やりとりの中で確認された問題や、販売事業者様によるアンケートへの回答、セラーフォーラム上のコメントなど様々なご意見等が、テクニカルサポートのマネジメントチームによって定期的（例えば、週ごと、月ごと）に分析・精査されます。そして改善すべき点を特定し、そのための具体的なアクションや担当者を決定し、定期的に進捗管理をしながら、改善を実行しています。また、各担当者に対しては、関連する指標を改善するよう具体的な目標が設定され、その進捗も管理しています。このようなプロセスにより、販売事

業者様へのサービスの質を向上させるために、具体的なアクションをとることができます。

またテクニカルサポートでは、販売事業者様のご意見等を集約・保存し、各事業の改善に活用するための取組みを実施しています。販売事業者様のご意見等は、関連する事業の担当者にも共有され、販売事業者様からお寄せいただいた問題点を解決し、お問合せを減らすための改善や、サービスの品質向上に役立てられます。また、テクニカルサポートの担当者間の知識差をなくし、対応についての理解を向上させるためにも、販売事業者様のご意見等は活用されます。さらに、それらのご意見等は、テクニカルサポートのマネジメントチームが定期的に精査し、改善すべき点を特定し、そのための具体的なアクションや担当者を決定し、定期的にその進捗を管理しています。

上記措置が適切かつ有効と考える理由：弊社では、販売事業者様のご意見等を弊社に伝えるための様々な手段を提供しております。テクニカルサポートの対応に関する指標やご意見等を記録し、マネジメントチームとともに精査し、改善点を特定し、具体的なアクションごとに担当者を決め、その進捗を管理する様々な仕組みを構築しています。

販売事業者様が弊社のサービスにより満足できるよう、販売事業者様のご意見等に耳を傾け、引き続き改善に努めて参ります。

(2) 告示 2. 2 に示された方向性を実現するために講じた措置の具体的な内容及び当該措置が当該方向性を実現する上で適切かつ有効なものとする理由

① 告示 2. 2 ① に関する事項

出品停止等の措置については、上記 4. (1) ② のとおり、措置を実施したチームが販売事業者様からの苦情を受け付け、内容を精査した上で再調査・検討を行い、必要に応じて販売事業者様の出品やアカウント等のステータスを措置の実施前のものに回復させています。各チームは、速やかに苦情に対応するよう、目標となる対応時間を設定しています。また、複雑なケースについては、適切に対応できるよう、十分な経験及び能力を有する担当者が対応にあたります。また、販売事業者様からの苦情内容の精査を通じて弊社の措置が誤っていたと判明した場合、再発防止に向けて速やかにその措置の実施条件等を更新しています。

テクニカルサポートへのお問合せについては、上記 4. (1) ③ のとおり、販売事業者様が苦情を申し立てるための様々な手段を提供しています。一貫性をもって迅速に質の高いサポートを行うため、テクニカルサポートの担当者は手順書に基づき、遵守すべき対応時間等を定めたサービス基準書に従って対応しています。

② 告示 2. 2 ② に関する事項

出品停止等の措置については、上記4. (1) ②のとおり、販売事業者様からの苦情の検討を通じてその判断が誤っていたことが判明した場合には、再発防止に向けて速やかにその措置の実施条件等を更新しています。また、措置の正確性の向上に向けた継続的な取り組みを行うなど、出品停止等の措置を実施した後においても業務の改善を行う仕組みを設けています。加えて、出品停止等の措置を実施するチームは、再発防止プロセス等によって課題や原因を特定し、業務改善を実施しています。さらに、措置を実施するチームの決定を独立したチームが定期的に監査し、業務の改善を図っています。

テクニカルサポートへのお問合せについては、上記4. (1) ③のとおり、対応に関連する指標や販売事業者様のご意見等を通じて明らかになった課題について、マネジメントチームが定期的に分析・検討し、改善策や具体的なアクションと担当者を決め、進捗を管理しています。またテクニカルサポートは、事業部門が改善を進めることができるよう、販売事業者様のご意見等により発覚した問題点について、担当する事業部門に情報共有を行ってまいります。

上記措置が適切かつ有効と考える理由：弊社は、苦情を一貫して迅速に処理するために、手順書やサービス基準を設けるとともに、様々な指標を用いて対応の品質を精査し、改善につなげています。また、テクニカルサポートのマネジメントチームは定期的に指標や販売事業者様のご意見等を精査し、改善点を特定し、改善に向けての具体的なアクションと担当者を決め、その進捗を管理しています。

今後も販売事業者様から頂いたご意見等をより効果的に活用し、処理時間や業務の正確性などの改善を推進して参ります。

(3) 告示2. 3に示された方向性を実現するために講じた措置の具体的な内容及び当該措置が当該方向性を実現する上で適切かつ有効なものとする理由

①告示2. 3①に関する事項

弊社では、法に基づき特定デジタルプラットフォーム提供者に指定された後、速やかに国内管理人を選任し、その指揮下にコンプライアンスを担当するチームを編成しました。国内管理人と同チームは日本に所在し、マーケットプレイスに関連する特定の法令遵守を職責としています。

このチームは、SPSの一部であり、日本国内外のSPSの各チームやその他の社内関係者と連携し、販売事業者様に対する透明性・公正性を高め、Amazon.co.jpでの販売体験を向上させるために様々なプロジェクトを主導しています。貴省や公益社団法人日本通信販売協会(JADMA)様など外部関係者とのコミュニケーションや協議を通じて明らかとなった課題を調査し、業務の改善に繋げることも活動の一環です。

加えて同チームは、社内の関連するマネジメントチームとの定例会議を実施し、法の遵守状況を確認するとともに、販売事業者様への透明性・公正性を高めるために必要な対応やその進捗を把握・検討しています。

②告示2. 3②に関する事項

弊社では、法を遵守するために、国内管理人が、必要に応じて関連する業務の改善を適切に主導できる仕組みを構築しています。例えば国内管理人は、販売事業者様からのご意見等に対応するチームと連携し、販売事業者様と弊社との間の相互理解をさらに深め、より効果的なコミュニケーションを実現するための指導を行います。出品停止等の措置に問題が発覚した場合には、その原因や販売事業者様の事業の成長を妨げる問題を把握し、透明性・公正性の向上に向けた解決策に取り組んでいます。

特に国内管理人及び同チームは、JADMA様においてデジタルプラットフォーム取引相談窓口が設置されて以来、JADMA様との密接な関係を構築してきました。具体的には、JADMA様の相談窓口に寄せられた販売事業者様のご意見等を伺い、また、JADMA様におけるAmazonの規約の理解促進のための会議を毎月実施しています。JADMA様から弊社の課題について指摘があった際には、速やかに関連部署と連携し、原因の特定と改善措置の実施を推進しています。また、JADMA様を通して販売事業者様に提供できるよう、様々な情報の共有も行っています。

また、国内管理人及び同チームは、貴省が収集した販売事業者様のご意見等について、渉外本部や法務部とともに積極的に貴省と協働しています。JADMA様に寄せられた販売事業者様のご意見等と同様に、速やかに社内の関連部署と連携して弊社における課題を把握し、原因を特定し、必要に応じて是正措置の実施を行っております。また、貴省に対して、それらの課題に対する改善計画書を提出し、再発を防止すべく速やかに改善措置を講じております。

上記措置が適切かつ有効と考える理由：上記のとおり、国内管理人の選任とそのチームの設立により、既存の仕組みに加えて、更に業務を見直し、改善を推進するための新たな仕組みが追加されました。同チームは、JADMA様と協力関係の構築・強化を進めており、JADMA様や貴省から提供された販売事業者様のご意見等を通じて明らかとなった課題の改善にも取り組んでいます。

今後も、販売事業者様に対する透明性・公正性の向上のため、収集した情報をより効果的に活用できるよう改善を進めて参ります。

(4) 告示2. 4に示された方向性を実現するために講じた措置の具体的な内容及び当該措置が当該方向性を実現する上で適切かつ有効なものとする理由

①告示2. 4①に関する事項

上記4.(1)と4.(3)のとおり、弊社では、販売事業者様が弊社にご意見等を伝えるための様々な手段を提供しています。販売事業者様への措置については、販売事業者様に異議申立ての手段を提供し、また、弊社からの通知においてその手段が分かりやすく伝わるようにしています。また販売事業者様は、電子メール、チャットや電話により、テクニカルサポートにお問合せをすることができます。加えて、弊社では、セラフォーラム等を通じて寄せられた販売事業者様のご意見等も活用しています。さらに、様々なイベントやセミナーを開催し、販売事業者様がオンライン又は対面で参加して、ご意見等をお寄せいただけるようにしています。また、弊社では、JADMA様と定期的な会議を実施したり、貴省と協働したりすることで、JADMA様や貴省に寄せられた販売事業者様のご意見等の把握に努めています。

②告示2. 4②に関する事項

上記4.(4)①で述べた、これらの方法を通じて寄せられた販売事業者様のご意見等は、上記4.(1)と4.(3)で説明したとおり、Amazonの課題を把握し改善するために、速やかにかつ定期的に検討・分析しています。

上記措置が適切かつ有効と考える理由：弊社では、販売事業者様のご意見等を弊社に伝えるための様々な手段を提供しています。また、テクニカルサポートの業務を指標を用いてモニタリングし、販売事業者様からのご意見等についてもマネジメントチームとともに定期的に精査しています。そのような精査を通して、改善すべき点を特定し、具体的なアクションごとに担当者を決め、その進捗を確認するメカニズムを構築しています。販売事業者様がAmazonのサービスにより満足できるよう、お寄せいただいたご意見等に耳を傾け、引き続き運用の改善を推進して参ります。

5. 法第9条第1項第2号から第4号までに掲げる事項について自ら

行った評価に関する事項

(1) 法第9条第1項第2号に掲げる事項について自ら行った評価に関する事項

出品停止等の措置に関する苦情については、4.(1)②のとおり、販売事業者様からの異議申立てを受領次第速やかに、措置を実施したチームが異議の内容を丁寧に検討します。そして、販売事業者様の出品やアカウント等のステータスを、措置実施前のものに回復させるべきか再度精査・検討し、適切な場合には回復させています。その過程で弊社の判断が誤っていたと判明した場合、再発防止に向けて速やかにその措置の実施条件等を修正しています。

また、弊社は、措置を行うにあたって一貫性と正確性の担保に努めており、マネジメントチームによる定期的な精査と改善措置の実施を通して、透明性と公正性の改善を図っています。

異議申立てに対する弊社の対応にご納得いただけない場合等には、販売事業者様が弊社に郵便で連絡される場合もあります。これらの郵便については、日本の法務部が対応しており、異議申立ての内容や証拠を精査し、弊社の措置が妥当であったか否かを判断します。弊社はこの段階で適切に紛争を解決し、法的な紛争解決手続を経ることなく誤った判断を是正できるように努めています。

販売事業者様からの一般的なお問合せについては、上記4. (1) ③のとおり、販売事業者様のご意見等を弊社に伝えるための様々な手段を提供しています。また、販売事業者様の事業の成長を妨げる問題を理解し業務の改善に活用するため、寄せられたご意見等を定期的に精査し、解決策を策定し、その進捗を管理しています。

加えて、様々な指標に基づいてお問合せに対する対応品質をモニタリングし、改善すべき点がある場合には具体的に必要なアクションを特定し、担当者を決め、その進捗を管理しています。弊社では、引き続き販売事業者様からのご意見等に耳を傾け、苦情や紛争対応の改善に努めて参ります。

(2) 法第9条第1項第3号に掲げる事項について自ら行った評価に関する事項

弊社は、販売事業者様及びお客様に弊社の規約をご理解いただけるよう明確かつ平易な表現を用いることに努めています。お客様向けの規約は全て Amazon.co.jp 上で、販売事業者様向けの規約は全てセラーセントラルで閲覧でき、いずれも知りたい内容がどこに掲載されているか直感的に分かるよう整理して表示され、検索できるようになっています。

また、弊社による出品停止等の措置が、法が定める開示義務の例外に該当するかどうかを判断するにあたっては、その判断に適切な根拠があることを確認するため、日本の法務部を中心に丁寧かつ詳細に検討を行い、合理的な理由があることを確認しています。

販売事業者様とのコミュニケーションの内容や、法の例外規定に基づき販売事業者様への開示なしに措置を実施する場合の判断の妥当性については、引き続き改善に努めて参ります。

(3) 法第9条第1項第4号に掲げる事項について自ら行った評価に関する事項

上記4. のとおり、弊社では、販売事業者様が適切に販売活動を管理できるように、セラーセントラルを設けています。セラーセントラルでは、

販売事業者様がご自身のアカウントの健全性を確認し、パフォーマンス改善を図るためのダッシュボードなど様々なツールを提供しています。販売事業者様が遵守すべき規約についても、全てセラーセントラルでいつでも閲覧可能です。またヘルプページや Amazon 出品大学というセルフラーニングのツールを提供し、販売事業者様が弊社の規約への理解を深め、弊社のサービスを有効活用し事業の成長を導くための情報を掲載しています。さらに、弊社は、販売事業者様がご意見等を弊社に伝えるための様々な手段を提供しています。寄せられたご意見等は、販売事業者様の事業の成長を妨げている問題を理解し、解決策を策定するために活用し、業務の改善につなげています。さらに弊社では、様々なイベントやセミナーを開催しており、販売事業者様はオンライン又は対面で参加し、ご意見等を弊社に伝えることができます。

また、弊社では、貴省及び JADMA 様に寄せられた販売事業者様のご意見等を理解するために、貴省及び JADMA 様と協力関係を構築してきました。このような協力関係を通じて得られたご意見等については、明らかになった課題に対処するために、評価と分析を行い改善につなげています。

今後も Amazon のサービスへの理解促進、そして一層のサービス改善に活かすため、販売事業者様のご意見等の傾聴に努めて参ります。

(4) 特定デジタルプラットフォームの事業の運営実態を踏まえ、透明性及び公正性の観点から特に留意して講じた措置に関する事項がある場合は、当該事項及びその評価

弊社では、貴省や JADMA 様に寄せられた販売事業者様のご意見等を伺い、内容を検討・分析し、サービス改善に向けた取組みを説明する月次定例会議、臨時会議を開催するなど、貴省及び JADMA 様と緊密な協力関係を構築しています。今後も弊社のサービスへの理解促進、そして一層のサービスの改善に活かすため、引き続き販売事業者様のご意見等を伺う機会を拡大して参ります。

以上

別添 法第5条2項各号に関する取引条件等の開示箇所

目次

商品等提供利用者に対する開示（法5条2項1号）

①	プラットフォームでの取引を拒絶する場合における拒絶するかどうかを判断するための基準（同号イ）	3
1.	アカウント作成の拒絶またはアカウント停止・閉鎖	3
	Amazon サービスビジネスソリューション契約	3
	反社会的勢力との関係に関する規約	3
2.	特定の商品の出品禁止	4
	カテゴリー、商品、出品の制限事項	4
	o 制限対象商品	4
	o 不快感を与える商品	6
	o 出品制限商品	6
	o 禁止されている商品広告・宣伝文言	6
	Merchants@amazon.co.jp 商品登録ルール	10
	o アダルト商品のポリシーとガイドライン	23
	o セット品規約	24
	o コンディションガイドライン	25
	o PC ソフトの出品	40
	o 並行輸入品	41
	Amazon 知的財産権ポリシー	44
②	自己の指定する商品等の購入又は他の有償サービスの利用を要請する場合におけるその内容及び理由（同号ロ）	49
③	特定デジタルプラットフォームにおける商品等の表示順位を決定するための主要な事項（同項2号）（同号ハ）	50
	検索およびブラウズに関する出品情報の最適化	50
	おすすめ出品の仕組み	51
	ショッピングカートボックス利用資格あり	53
④	商品等提供データを取得し、使用する場合における当該データの内容及びその取得又は使用に関する条件（同号ニ）	54
	Amazon サービスビジネスソリューション契約	54
	Amazon.co.jp プライバシー規約	54
⑤	商品等提供利用者が特定デジタルプラットフォーム提供者保有の商品等提供データを取得し、又は特定デジタルプラットフォーム提供者をして商品等提供利用者の商品等提供データを他の者に提供させることの可否とその内容、方法及び条件（同号ホ）	62
	Amazon サービスビジネスソリューション契約	62
⑥	商品等提供利用者が特定デジタルプラットフォーム提供者に対して苦情の申出又は協議の申入れをするための方法（同号ヘ）	63

Amazon テクニカルサポートへのお問い合わせに関するガイドライン	63
アカウントの利用停止または出品情報の削除に対する申し立て	63
⑦ 省令で定められる以下の各事項（同号ト）	64
（ア）商品等提供利用者の販売価格等商品等の提供に係る条件について他の販売経路と同等又は有利な条件を求める場合は、その内容及び理由（省令 6 条 1 項 1 号）	64
（イ）商品等提供利用者に対し、決済手段等商品等の提供に係る条件に関して、自己と異なる取扱いをする場合は、その内容及び理由（同項 2 号）	64
（ウ）商品等提供利用者に対し、商品の提供に係る条件に関して、自己の関係会社と異なる取扱いをする場合は、その内容及び理由（同項 3 号）	64
（エ）商品等提供利用者が返品又は返金等に関して負担を負う場合は、その内容及び条件（同項 4 号）	64
Amazon サービスビジネスソリューション契約	64
返品ポリシー	64
（オ）商品等提供利用者に対し、売上金の支払を留保する場合は、その内容及び条件（同項 5 号）	64
売上金の留保に関するポリシー	64
<u>一般利用者に対する開示（法 5 条 2 項 2 号）</u>	
① 特定デジタルプラットフォームにおける商品等の表示順位を決定するための主要な事項（同号イ）	66
商品の検索および閲覧.....	66
② 特定デジタルプラットフォーム提供者が商品等購入データを取得し、又は使用する場合における当該商品等購入データ的内容及びその取得又は使用に関する条件（同号ロ）	67
Amazon.co.jp プライバシー規約.....	67

商品等提供利用者に対する開示（法5条2項1号）

① プラットフォームでの取引を拒絶する場合における拒絶するかどうかを判断するための基準（同号イ）

1. アカウント作成の拒絶またはアカウント停止・閉鎖

【Amazon サービスビジネスソリューション契約】

1条 「申込み 申込みをするには、サービス利用者は一つ以上のサービスの登録プロセスを完了しなければなりません。このサービスは、適用ある法令のもとで合法的に契約を締結できる当事者に限り利用できます。申込みにあたり、サービス利用者は Amazon に、サービス利用者（またはサービス利用者の事業体）の正式名称、住所、電話番号および電子メールアドレス、ならびに Amazon が求めるその他の情報を提供する必要があります。サービス利用者が Amazon に提供する個人情報は、Amazon のプライバシー規約に従い取り扱われます。」

3条 「Amazon は、Amazon が以下のいずれかに該当すると判断した場合には、サービス利用者によるサービスの利用を直ちに停止し、または終了させることができます。

(a) サービス利用者が本契約の重大な規定に違反し、治癒を求める通知後7日以内に治癒しない場合。但し、サービス利用者の違反により Amazon が第三者に対する責任を負うものとなる場合には、Amazon はその合理的な裁量により、前記の治癒期間を短縮または破棄する権利を有します。

(b) サービス利用者のアカウントが、虚偽、詐欺または違法な活動に使用されていた場合、もしくは使用されている可能性を Amazon が特定した場合、または、

(c) サービス利用者によるサービスの利用が、他のセラー、顧客、または Amazon の合法的利益を害した場合、もしくは害する可能性が Amazon により特定された場合。

前記の終了または停止の場合は、Amazon はその理由および異議申立の選択肢を示して、電子メールまたはセラーセントラルを含む同様の手段にてサービス利用者へ速やかに通知します。但し、当該情報を提供することが、虚偽、詐欺、または違法な活動の捜査または防止を妨げたり、サービス利用者が Amazon の防御的措置を迂回するのを可能にしたりすると Amazon が信じる理由がある場合を除きます。」

【反社会的勢力との関係に関する規約】

本規約は、Amazon.co.jp 出品者利用規約の一部を構成するものであり、出品者にとって公正なマーケットプレイスを維持するために定められています。

出品者につき、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、政治活動標ぼうゴロ及び組織的犯罪集団等並びにこれらの構成員等の反社会的勢力等を指す。以下同じ。）に、その営業・経営に関与させ、また、出品者が団体の場合には、反社会勢力を、出資者・株主としていることが判明した場合には、出品掲載の取消、Amazon.co.jp のツールおよびレポートの使用停止、または出品資格の永久停止等の措置を受ける場合があります。また、出品者が、名目の如何を問わず、反社会勢力に対して資金提供を行った場合、又は、第三者が反社会的勢力であることを知りながら当該第三者との間で取引を行った場合にも、同様の措置を受ける場合があります。

Amazon につき、反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、政治活動標ぼうゴロ及び組織的犯罪集団等並びにこれらの構成員等の反社会的勢力等を指す。以下同じ。）に、その営業・経営に関与させ、また、反社会勢力を、出資者・株主としていることを、出品者が証拠を持って証明した場合には、出品者は、Amazon.co.jp 出品者利用規約を含む、出品サービスに関する契約を解除し、Amazon.co.jp における取引を停止することができます。また、Amazon が、名目の如何を問わず、反社会勢力に対して資金提供を行った場合、又は、第三者が反社会的勢力であることを知りながら当該第三者との間で取引を行った場合にも、同様です。

2. 特定の商品の出品禁止

【カテゴリー、商品、出品の制限事項】

一部の商品は、Amazon での出品または販売が禁止されています。法律または規制による制限のため出品できない商品（違法薬物など）や、Amazon のポリシーにより出品できない商品（犯行現場の写真など）があります。Amazon では、法令遵守商品の安全性のため、また、購入者に最高の購買体験を提供するためのブランドと連携等の理由により、出品者が特定の商品を販売することを制限する場合があります。詳細や例については、制限対象商品および出品の制限事項を参照してください。

一部の商品カテゴリーでは、Amazon からの事前の出品許可がないと商品の出品情報を作成できない場合があります。また、特定のカテゴリーの中の一部の商品を出品するために、追加の承認が必要な場合もあります。詳細については、出品許可が必要な商品ページを参照してください。

Amazon はポリシーにより、特定の種類の商品コンテンツを禁止しています。

出品後の制限事項

- 商品の安全性に関する調査
- 食品の安全性に関する調査
- 商品のリコール

カテゴリー、商品、出品の制限事項

- 商品の安全性と法令順守
- 出品者のための Amazon における制限対象商品に関する規約についての追加情報および資料
- 出品制限商品
- 貿易管理法
- 禁止されている商品広告・宣伝文言
- リコールと商品の安全性
- 制限対象商品
- 安全上のリスクがある商品の出品制限
- 食品の安全性と法令順守
- 食品の安全性に関する調査
- 商品の安全性に関する調査
- 商品のリコール
- 家電リサイクル法に基づく義務に関する規約

○ 【制限対象商品】

ここでは、Amazon での出品を制限される商品について説明します。

注: この制限対象商品の規約は、お取引会社様及び出品者様に適用されます。

Amazon は、商品の安全性とこれらの制限を真摯に受け止めています。出品者は、商品を出品する前に、各制限対象商品のカテゴリーにおける「出品可能商品と出品禁止商品の例示について」をよく読んでください。出品者が出品禁止商品を販売した場合、Amazon は直ちに出品者による販売を一時停止または終了し、Amazon のフルフィルメントセンターにある在庫を補償なしに廃棄する場合があります。さらに、Amazon は、出品用アカウントが違法な行為に使用されていると判断した場合は、送金および支払いを留保あるいは没収することがあります。違法または危険な商品の販売は、民事上および刑事上の法的責任を生ずることがあります。

Amazon は、規制当局、第三者機関、取引先および出品者と協力して、違法および危険な商品を発見し、Amazon で販売されないよう対策を常に改善し、購入者を保護できるよう、この問題に日々真摯に取り組んでいます。購入者は、Amazon から安全で適法な商品を購入していると信じているからです。Amazon は、Amazon のポリシーまたは適用法令に違反する商品についてテクニカルサポートに報告することを奨励しています。これらの報告は精査され、適切な措置が取られます。

その他の関連規約

特定のカテゴリでは、出品登録前に Amazon から事前承認を得る必要があります。出品者が日本の裁判管轄で禁止されている商品を出品している場合は、発送関連の制限について出品情報の中で購入者に通知する必要があります。こうした商品は FBA で出品することはできません。また、多くの商品には輸入・輸出にかかわる制限があります。出品者が海外の購入者向けに出品を希望している場合は、出品商品が適用されるすべての法令や規制に適合していることを確認するために適切な調査を行う責任があります。

出品可能商品と出品禁止商品の例示について

ヘルプページに示された商品例は、すべてを網羅するものではなく、あくまでも一部の例示にすぎません。商品に関する法律および規制についての質問がある場合は、出品者の法律顧問に相談することをお勧めします。たとえば商品が「出品可能商品例」に記載されていたとしても、出品商品は、すべての適用法令に適合していなければなりません。また、Amazon が提供する関連リンクは、情報提供のためのものに過ぎず、Amazon がそれらのリンクの情報の正確性を保証するものではありません。

注: 各商品またはカテゴリのページは、随時更新していきます。これらのページを定期的に確認することをお勧めします。

制限対象商品

- 酒類の取り扱い
- 動物および動物を材料とする商品
- 自動車 医薬部外品および化粧品
- 通貨、硬貨、 および現金同等品
- 栄養補助食品
- 医薬品 武器および武器を模した商品
- 食品&飲料
- アダルト商品
- 不快感を与える商品
- Amazon デバイスおよび修理
- メンテナンス用アクセサリ商品
- 電化製品・電子機器
- レーザー商品
- 医療機器の取り扱いについて(マーケットプレイス出品者用)
- 盗品及びロックピッキング装置
- 医療機器および関連商品
- 植物および種子製品
- リコール対象商品
- タバコおよびタバコ関連商品
- その他の商品
- 化学物質、農薬および肥料

○ 【不快感を与える商品】

Amazon は、不快感を与える商品の掲載を禁止しています。当サイトは、商品の掲載の可否を独自の裁量により判断する権利を留保します。製造者または販売者は特定の国や地域における文化的な相違および感性についての配慮が求められます。ある国では受け入れられても、別の国では受け入れられない製品もあります。

Note: 全ての商品および出品登録は、全ての法令および Amazon ポリシーに適合していなければなりません。

出品禁止商品例

- 憎悪、暴力、人種差別、性的差別または宗教的差別を、もしくはそのような価値観を擁護する団体を、称賛または促進する商品。例)
 - 差別用語が書かれたステッカー
 - 殺人やテロをそそのかすメッセージが書かれた T シャツ
- 性的に刺激を与え、または興奮させる 18 歳未満の児童の画像を含む商品
- 犯罪現場の画像
- 死体置場または死体解剖の画像
- 人体の一部
- 災害および大惨事の現場より回収された商品
- 同意の無い映像、音声およびその他の録音・録画

○ 【出品制限商品】

Amazon の出品者や広告主は、商品の出品と説明について、すべての法令と Amazon のポリシーを順守する責任を負います。Amazon が提供する以下の資料はあくまで参照用であり、法的な助言に該当するものではありません。出品に関する法律および規則についての質問がある場合は、法律顧問に相談することをお勧めします。

違反への対応

Amazon は、出品ポリシーに違反した出品者に対して次の処分を下す場合があります。

- 出品のキャンセル
- 出品権限の制限
- 出品権限の停止
- 出品権限の取り消し

出品が適切かどうかを判断する権限は Amazon が保有します。

関連情報

- 制限対象商品
- FBA 商品の制限事項

○ 【禁止されている商品広告・宣伝文言】

Note: Amazon で商品を掲載または販売する場合には、適用されるすべての法規制（通知・通達等を含む）を順守していなければなりません。

禁止されている商品広告・宣伝に関する一般的なルール

私たちはお客様が Amazon で商品を見つけ、発見し、購入することを容易にしたいと考えています。一方で、製品の品質や特性について誤解を招くことなく、正確で信頼できる情報をお客様に提供することも重要です。

消費者庁は、不当な表示による顧客の誘因を防止するため、景品表示法により、不当な表示を禁止しています。また、食品に関しては、消費者が正確な情報に基づき食品を選択できるよう、健康増進法により、虚偽・誇大広告等を禁止しています。

厚生労働省は、医薬品等の適正使用を確保するため、医薬品・医療機器等法により、虚偽・誇大広告等を禁止しています。

そこで、販売者は、自ら販売する商品に関し、これらの法令ならびに関連する規制およびガイドラインを遵守のうえ、広告しなければなりません。

Amazon のポリシーでは、製品の品質や特性について誤解を招くような製品の販売を禁止しています。虚偽表示や部分的にしか正しくない表示は、消費者が知るべき内容を開示していないため誤解を招きます。

疾病に関する禁止された商品広告・宣伝

日本において医薬品または医療機器として承認を受けていないにもかかわらず、医薬品的な効果効果を標ぼう（人または動物の疾病の診断、治療または予防を目的とする表現）する商品を Amazon で販売することは禁止されています。以下は、食品、栄養補助食品(サプリメント)または雑貨（一部の保健機能食品を除きます）において治癒、緩和、治療、予防、改善等を広告、宣伝することができない疾病、効果効果の例です。

- がん/ 癌
- 類がん/ 類癌
- クラミジア
- サイトメガロウイルス(CMV)
- ヒトパピローマウイルス(HPV)
- 淋病(ザ・クラップ)
- 肝炎(A 型、B 型および C 型)
- 単純ヘルペスウイルス 1 および 2(HSV1 および HSV2)
- ヒト免疫不全ウイルス(HIV)
- 後天性免疫不全症候群(AIDS)
- 性器クラミジア感染症(LGV)
- 単核球症(MONO)
- マイコプラズマ・ジェニタリウム
- 非淋菌性尿道炎(NGU)
- 骨盤内炎症性疾患(PID)
- 毛ジラミ(Crabs)
- 疥癬
- 梅毒
- トリコモナス症(Trich)
- 肝疾患
- 多発性硬化症
- 腎硬化症、腎臓病
- アルツハイマー病
- 認知症
- 心臓発作、脳卒中
- パーキンソン病
- 糖尿病/ 糖尿病/ 糖尿病性ニューロパシー
- 流感

- インフルエンザ
- 髄膜炎
- 緑内障
- 白内障
- 注意欠陥・多動性障害(別名 ADD または ADHD)
- 脳振盪
- 外傷性脳損傷(TBI)
- 抗菌
- 抗菌
- 抗真菌
- 腫瘍
- 季節性情動障害(SAD)
- うつ病
- 嚢胞性線維症
- ホジキンリンパ腫
- ループス
- 筋ジストロフィー
- 多発性硬化症
- ALS (筋萎縮性側索硬化症、またはルーゲーリック病)
- 痛風
- クロウン病
- セリアック病
- てんかん
- けいれん発作
- 肥満
- 自閉症
- 精力増強、性的機能
- バストアップ
- 心臓病、心疾患
- 記憶力向上
- 動脈硬化
- 血圧、血栓、血糖
- 老化、アンチエイジング、若返り
- メタボリックシンドローム、成人病、生活習慣病
- 滋養強壯
- 花粉症
- 便秘
- 骨粗しょう症
- アトピー性皮膚炎
- コレステロール
- リウマチ
- 関節痛

- 精神疾患
- 泌尿器疾患
- 鎮静、鎮痛
- 妊娠、不妊
- アレルギー
- 更年期障害
- ホルモン分泌
- 免疫力
- かぶれ、湿疹、かゆみ
- くしゃみ、せき、風邪
- ダイエット、痩身
- デトックス、毒素排出
- ニキビ、吹き出物
- 腰痛、肩こり、首痛
- 貧血
- 二日酔い
- 筋肉増強
- 血液サラサラ
- 血行、血流
- 抗酸化
- 細胞再生
- 虫歯、歯周病、歯肉炎
- 視力、聴力
- 傷痕
- 新陳代謝
- 睡眠障害、不眠症
- 体質改善
- 育毛、発毛
- 抑毛
- むくみ
- いびき
- 外反母趾
- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)
- 殺菌
- 特定の菌、ウイルスに対する効果
- 疲労回復

食品、栄養補助食品については、以下のヘルプページもご参照ください。

- 栄養補助食品
- 食品&飲料

環境製品に関する禁止された広告、宣伝

環境に関する表示が行われている製品を Amazon で販売するには、環境表示が製品の品質や特性を誤認しないようにする必要があります。詳細は、環境省の「環境表示ガイドライン」をご確認ください。（日本語）

その他お役立ち情報

- 消費者庁: 景品表示法 (日本語)
- 消費者庁: 健康や栄養に関する表示の制度について (日本語)
- 厚生労働省: 医薬品等の広告規制について (日本語)
- 東京都福祉保健局: 医薬品的な効果効能について (日本語)

【Merchants@amazon.co.jp 商品登録ルール】

一般注意事項:

- 商品詳細ページの作成以外の目的で「商品登録」機能を使用することは禁止されています。
- 商品詳細ページに偽りの商品識別情報を掲載することは禁止されています。
- 商品詳細ページを作成する際には、商品の全般的な特徴に関する情報のみを記載してください。作成した商品詳細ページは、同じ商品を出品する他の出品者も使用する可能性があります。新品以外の商品を出品する場合は、商品の状態や、その出品商品に関わる商品固有の情報を記載できます。
- 「商品登録」機能を使用して商品詳細ページを作成する場合は、HTML、DHTML、Java、スクリプト、その他のタイプの実行ファイルをページに含めないでください。

商品名には、メーカー、ブランド名、仕様、型番などを含めた商品の正式名称を使用してください。カテゴリ別に商品名の登録ルールが定められているので、在庫ファイルテンプレートで商品登録ルールを確認してください。また、「各ストアにおける商品登録に関する注意事項」もあわせてご覧ください。

- 付属品の説明は商品の仕様または商品の説明フィールドに追加できます。
- 本来の商品名と関係のない文章や記号を含めないでください。
- 各項目は半角スペースで区切ります。
- 商品名はスペースも含め全角 50 文字以内で入力してください。
- 服&ファッション小物、シューズ&バッグ、時計、ジュエリーの場合は、商品名はスペースを含め 65 文字以内で入力してください。
- スペースは半角で入力してください。
- 半角カタカナは使用できません。
- 英数字とハイフンは半角で入力してください。
- Type 1 High ASCII 文字やその他の特殊文字、機種依存文字は使用できません。
- セール、OFF 率、激安、送料無料、限定予約、入荷日、シーズンなどをタイトルに入れないでください。

参考価格の設定について

一般的に当サイトでは 2 種類の価格が表示されます。取り消し線付きの価格は「参考価格」であり、もう一方が「価格」です。表示されている価格が 1 つしかない場合は、それが「価格」になります。

別段の記載がない限り、当サイトにおける「定価」欄に表示される価格は、メーカー、卸売業者などが広く消費者に告知している価格（商品パッケージやカタログなどに表記される価格で、一般に「メーカー希望小売価格」と呼ばれるもの）または広く小売業者に告知している価格（一般に「参考小売価格」と呼ばれるもの）であり、かつ、最新の価格でなければなりません。また、以下のような価格を「定価」として表示することはできません。

- メーカー、卸売業者などが上記のような価格を設定していない場合における任意の価格
- 該当する商品を取り扱う小売業者の一部に対してのみメーカー、卸売業者などが提示している価格
- 過去または将来の販売価格
- 該当する商品と同一と認められない商品の価格
- プライベートブランド商品について、小売業者が自ら設定した価格

- メーカー、卸売業者などが専ら自ら小売販売している商品について、メーカー、卸売業者などが自ら設定した価格
- 特定の小売業者が専ら販売している商品について、メーカー、卸売業者などが当該小売業者の意向を受けて設定した価格
- 上記以外に、不当景品類及び不当表示防止法その他の適用ある法令において、比較対照価格として表示することが認められていない、または比較対照価格として表示することが不当表示に該当するおそれがあるとされている価格
- その他、当サイトに掲載することが不適切であると当サイトがその裁量で判断するすべての価格

不当表示が発見された場合には、商品ページの削除、出品の一時停止、出品資格の永久停止等を含む、当サイトが適切と考える措置を取る場合があります。

上記に基づいて参考価格を表示する際は、以下の点を確認してください。

「広く消費者に告知している価格」を「定価」として表示する場合

- 商品パッケージまたは商品本体に、一般消費者が認識できるような価格表記（たとえば、算用数字による価格表記）が印字されている。在庫品など製造から相当期間経過している商品については、すでにメーカーなどが定価を撤廃している場合もあります。必ず価格の有効性をメーカーなどに確認してください。
- 一般消費者が入手可能なメーカーカタログ、パンフレット、ウェブサイト、新聞広告などにより、公表されている価格である。※カタログなどについては、最新のものであることも確認する必要があります。
- 「参考価格」は税込みの金額で表示する必要があります。

広く小売業者に告知している価格（「メーカー市場想定価格」や「メーカー希望小売価格」など）を「定価」として表示する場合

- メーカー、卸売業者などから Amazon のみならず小売業者全体に広く提示されていることが確認できる裏付資料(メーカーカタログ、パンフレットやウェブサイトなど当該価格が印字されている資料など)を仕入れ先から入手し、それらの記録を保管してください。

消費者庁やその他の第三者機関から問い合わせを受けた場合に備えるために、上記の確認が必要です。

参考資料：

不当な価格表示についての景品表示法上の考え方

セール価格の設定について

出品者はセール価格以外の商品の価格として任意の価格を設定できます。セール価格を設定することにより値引きを訴求する場合には、下記のルールに従ってください。

- 当サイト上でセール価格を設定する直前 2 週間以上の販売履歴がない商品については、セール価格は設定できません。
- セール価格の設定期間(セール開始日～セール終了日)は、別途当サイトが定めた場合を除き、最長 1 ヶ月となります。
- セール終了後に同じ商品でセール価格を設定する場合は、適用ある法令(不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)を含みますが、これに限られません。以下同じ)
- セール価格は、適用ある法令を遵守した価格である必要があります。例えば、それまでの販売価格および定価と同じもしくはそれより高い価格に設定することは、適用ある法令上問題となる場合があります。

- また、セール価格を設定する場合の販売価格および定価も、適用ある法令を遵守した価格である必要があります。例えば販売価格および定価をそれまでより高く設定したり、根拠のない価格に設定することは、適用ある法令上問題となる場合があります。

不当表示が発見された場合には、商品ページの削除、出品の一時停止、出品資格の永久停止等を含む、当サイトが適切と考える措置を取る場合があります。

消費者庁ホームページ 不当な価格表示についての景品表示法上の考え方

並行輸入品

並行輸入品をご覧ください。

セット品

セット品規約をご覧ください。

バルク品

バルク品(白箱商品)または簡易パッケージ品の出品

エレクトロニクスストアでバルク品(白箱商品)や簡易パッケージ品を出品する場合は、国内の正規流通品とは別に新しい商品詳細ページを作成する必要があります。

バルク品(白箱商品)、簡易パッケージ品の商品登録バルク品(白箱商品)は正規流通品の JAN/EAN/UPC コードとは別のコードを取得してから登録してください。また、登録の際には必ず下記のルールに従ってください。

- 商品名：国内の正規流通品と区別するために、商品名には必ず「バルク品」あるいは「簡易パッケージ品」と明記してください。例：[メーカー名]15GB microSD SDHC マイクロ SD カード SD アダプタ付属 [バルク品]
- 商品の仕様・説明：真正品(メーカーの純正品)であることを確認のうえ、以下の項目に沿って国内の正規流通品との違いを必ず記載してください。
 - パッケージの状態(およびその状態によっては新品と中古品の判別が困難であること)。
 - 保証書が同梱されず製品保証が適用されないこと。
 - 生産国、商品スペック、商標に関する説明がないこと。
 - 付属品の有無や相違点。

メーカーの純正品であることを確認できない場合は、メーカー名を記載せず、[ノーブランド品]と明記してください。例：[メーカー名] 15GB micro SD SDHC マイクロ SD カード SD アダプタ付属 [ノーブランド品]

まとめ売り

まとめ売り商品の出品

同じ商品をまとめて販売する場合(例：USB メモリ 6 個入りなど)は、単品やセット品とは別にまとめ売り商品を登録する必要があります。

まとめ売りの商品登録

まとめ売り品は固有の標準製品コード(JAN/EAN/UPC)で登録してください。まとめ売りに含まれている個別の商品のコードは使用しないでください。

まとめ売り品は、単品で販売される商品とは別の製品コード(JAN/EAN/UPC)を取得してから登録してください。特定の製品コードがない場合は、UPC を免除するための申請が必要です。詳しくはカテゴリごとの製品コード適用条件の概要をご覧ください。また、登録の際には必ず下記のルールに従ってください。

- 商品名

「まとめ売り」など、商品名で単品売りの商品ではないことが分かるようにしてください。また、入っている個数も商品名に明記してください。

例：[メーカー名] カセットボンベガス CB-250、3 本入り

2. 商品の仕様・説明

商品名にまとめ売りの内容を盛り込みきれない場合は、商品の説明にまとめ売りの内容を記載してください。

アウトレット商品、B 級品

アウトレット商品または B 級品の出品

アウトレット商品または B 級品を出品する際には、ストアごとの商品ガイドラインおよび Merchants@amazon.co.jp 出品者利用規約に従って出品してください。

ベビー&マタニティー、楽器を出品する場合は、正規流通品(通常の新品)とは別の新商品の詳細ページを作成しなければなりません。楽器、エレクトロニクスは未使用かつメーカーのオリジナルの保証書のある商品(メーカー保証の対象外の場合は除く)に限ります。

また、登録の際には必ず下記のルールに従ってください。

1. 商品名：商品名の先頭に必ず「アウトレット品」と記載してください。例：[アウトレット品] PHILIPS イヤホン SHE9700-A.
2. 商品の仕様・説明：正規流通品(通常の新品)との違いを明記してください。
3. コンディションは商品の状態に合わせて設定してください。ファッションは「新品」のコンディションで出品してください。

ばら売り

「ばら売り」とは、本来まとめて販売することを意図している商品を小分けにして、個別に出品することを指します。

シングルカードの出品

おもちゃストアにシングルカードを出品する場合(パッケージを開封し、中身のトレーディングカードを単体で販売する場合)、Amazon にすでに商品カタログが作成されている場合は、その商品カタログに出品してください。ない場合は下記のルールに従って、新しい商品詳細ページを作成する必要があります。

シングルカードの商品登録

シングルカードは正規流通品の JAN/EAN/UPC コードとは別のコードを使用して登録してください。また、登録の際には必ず下記のルールに従ってください。

1. **ブラウザ**：商品名は必ずシングルカードのブラウザへ紐付けをしてください。

参照：カテゴリ別 > トレーディングカード/サプライ > トレーディングカードゲーム > シングルカード

2. **商品タイトル**：シングルカードの商品タイトルは下記のルールに従って登録してください。

[シングルカード]+カード名+カード No. + (大シリーズ+中シリーズ+小シリーズ+特記事項)

例：[シングルカード] ガーディアン・オブ・オーダー EXP2-JP001 (遊☆戯☆王 5D's OCG エクストラパック ボリューム 2)

[シングルカード] ラーの翼神龍 VJMP-JP046 (遊☆戯☆王 5D's OCG プロモカード)

[大シリーズ] 遊☆戯☆王オフィシャルカードゲーム デュエルモンスターズ

[中シリーズ] STRUCTURE DECK、DUELIST PACK など

[小シリーズ] -10代編-、-ロスト・サンクチュアリ-など

[カード No.] EXP2-JP001 など

[特記事項]プロモ・限定カード(プロモカードまたは限定カードの場合は「プロモ・限定カード」と統一して表記)、韓国語版や英語版など(韓国語版はハングルが表記できないので、日本語表記)

* 遊戯王シングルカード：第2期(2000年4月)より前のカードは、「略号-言語2文字+数字3桁」(XXX-XX000)の書式であり、カードナンバーがないので[カード No.]は無視する]

3. **カード No.**：シングルカードに番号が振られている場合は必ずそれらの番号を大文字の英数字で(ハイフンがある場合はハイフンも含む)「メーカー型番」(セラーセントラル)または「mfr-part-number」(在庫ファイル)内に登録してください。英数字やハイフンなどの記号：半角大文字

例：可：DT09-JP011-N 不可：t 0 9 - j p 0 1 1 - n

4. **検索キーワード**：商品名以外の英語表記や略語になっているタイトルは検索キーワードとして登録してください。

例：[検索キーワード] EXTRA PACK Volume 2 など

5. **コンディション詳細**：商品ガイドライン、Merchants@amazon.co.jp 出品者利用規約に従って必ず商品のコンディションを記載してください。

予約商品の販売開始日

メーカーが発売予定日を設定している商品を販売する場合は、予約商品の販売開始日にメーカーが設定している日付を入力して出品します。在庫切れ商品の入荷予定日は使用しないでください。すでに市場に流通済みの商品をメーカーが再販し、かつ再販開始日を設定している場合は、予約商品の販売開始日にメーカーが設定している日付を入力して出品できます。

発売開始日を設定する際は、コンディションコメントに「メーカーより xx 月 xx 日に再販予定です」と記載してください。メーカーが設定する発売予定日が「20xx 年 yy 月」あるいは「x 月上旬」など、特定の日付ではない場合は、以下のルールに従って、予約商品の販売開始日を設定します。

- 20xx 年 MM 月：当月の最終日(例：2015 年 10 月=2015 年 10 月 31 日)
- MM 月上旬=当月の 10 日(例：10 月上旬=10 月 10 日)
- MM 月中旬=当月の 20 日(例：10 月中旬=10 月 20 日)
- MM 月下旬=当月最終日(例：10 月下旬=10 月 31 日、2 月下旬=2 月 28 日)

在庫切れ商品の入荷予定日

現在市場に流通している商品の在庫が切れ、30 日以内の入荷予定がある場合は、商品の入荷予定日を設定してください。その際、予約商品の販売開始日は使用しないでください。なお、入荷予定日が 30 日以上先に設定された場合は、先行注文を受け付けることはできません。入荷予定日が 30 日以内になってからご利用ください。

商品情報解禁日

メーカーなどが定める商品の情報解禁日がある場合は、当該解禁日の前に購入者がその商品情報を閲覧できないようにする必要があります。在庫ファイルの「発売日」の欄に、または Web をご利用の場合は「商品の公開日」の欄に解禁日を指定してください。上記のルールは必ずお守りください。メーカーなどが定める商品の情報解禁日より前に商品を出品することは禁止されています。

商品登録の際の「キーワード」の登録

商品登録の際に下記の文言を「キーワード」として登録することは禁止されています。下記文言の登録が確認された場合、事前の告知なく商品が削除される場合があります。あらかじめご了承ください。

- 「レイプ」「強姦」「輪姦」「暴行」「乱暴」「凌辱」「虐待」「残虐」「食糞」「獣姦」「鬼畜」「ドラッグ」「合法ドラッグ」「合法麻薬」「合法ハーブ」。
- その他一般的に著しく嫌悪感を抱く表現

ただし、上記の商品登録の際の「キーワード」登録ルールは、PC ソフトカテゴリーには適用されません。

クーポンおよびチラシ

クーポンやチラシなどの印刷物で Amazon の販売プロセスに関わる購入特典と判断されるものを商品と同梱する場合は、既存の**商品詳細**ページに出品し、販売すること。特典の内容を購入者に告知したい場合は、プロモーション機能やコンディション説明を使って記載してください。商品名、商品説明や商品仕様への特典内容の記載は禁止されています。なお、購入者を Amazon の販売プロセスから他へ誘導することを意図した販促は禁止しておりますのでご注意ください。禁止事項に関しては、出品者の禁止活動および行為、ならびに順守事項もご確認ください。禁止事項について詳しくは、出品者の禁止活動および行為、ならびに順守事項をご覧ください。

おまけ

おまけや購入特典がある場合は、既存の**商品詳細**ページに出品してください。おまけや特典の内容を購入者に告知したい場合には、コンディション説明を使って記載してください。商品説明や商品仕様への記載は禁止しています。また、おまけ(ベタ付け景品)の場合は、景表法の「総付景品」に該当するので下記を遵守してください。

- 取引価格が 1000 円以下の場合、景品価格を 200 円以内に収めること。
- 取引価格が 1000 円を超える場合、景品価格は取引価格の 20%以内に収めること(景品が非売品である場合は、市場想定価格で算定すること)。

景品類の提供に関する法令遵守：景品類を提供する場合、不当景品類および不当表示法(景品表示法)等による景品類の価額等の制限を遵守するものでなければなりません。出品者は景品表示法および関連する告示等の適用法令やガイドライン等を自ら確認し、その遵守を確保する責任を負います。詳しくは下記のウェブサイトでご確認ください。

- 消費者庁
- 景品規制の概要
- 不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)
- 特定用語の使用基準

サンプル商品

サンプル商品は、値段を設定せずに商品本体と同梱して提供することができます。その場合は、おまけに関するガイドラインに従って出品してください。また、メーカーが販促目的で配布したサンプルを転売する行為は禁止されています。

例：ooウーロン茶 2L 24 本セットに追加でサンプル 2 本を同梱し、合計で 26 本となるケース。商品名は「oo ウーロン茶 2L 24 本」プロモーション機能やコンディション説明を使ってサンプルの同梱について記載。商品説明や商品仕様への記載は禁止しています。

なお、以下のようなケースは、サンプルの転売に該当する恐れがあるため、禁止します。商品名が「ooウーロン茶 2L 24 本セット」となっているが、実際の商品本体は 20 本で、残り 4 本はサンプル品。この場合、サンプル品の記載がないこと、また、サンプル品が本体の本数に含まれているため出品禁止となります。

福袋

福袋の出品

服&ファッション小物、ジュエリー、シューズ&バッグ、または時計のストアで福袋商品を出品する場合には、単品売りとは別の商品詳細ページに出品してください。

福袋の商品登録

福袋は単品売りの JAN/EAN/UPC コードとは別のコードを使用して登録してください。予約販売は可とします。登録の際には必ず下記のルールに従ってください。

- **商品名**：商品名に「福袋」という文言を含め、単品売りでないことが分かるようにしてください。また、商品内容や性別、カラー、サイズが分かるような情報を商品名に盛り込んでください。

例：[ブランド名] レディース M サイズ アウター、カットソー、帽子入り福袋

- **商品の仕様・説明**：商品の説明に福袋商品の内容を記載してください(寸法サイズも記載してください)。

例：[ブランド名] レディース テーラードジャケット カーキ M サイズ、[ブランド名] レディース カットソー ホワイト M サイズ、[ブランド名] レディース ニット帽 グレー 50

- **商品写真**：袋やアイテムイメージではなく、実際に発送する商品の写真を掲載してください。
- **返品可否**：返品可とします。購入者が返品を希望する場合には、Amazon の返品ポリシーに従って返品を受け付ける必要があります(Amazon への出品に際しご同意いただいた契約に記載の返品条件に従います)。
- **ブランド名/メーカー**：ブランド名を登録してください。「福袋」をブランド名に指定することはできません。福袋に複数のブランド商品が含まれている場合は、[Various Brand (複数ブランド)]とします。

福袋は注文商品として販売できます。

メディアの出品者限定商品のガイドライン

商品名：ブランドの所有者、メーカー、または出版社が公認する出品者様限定商品については、下記ルールに従う場合のみ、ASIN を分けて出品できます。

この場合、商品名に 1) 出品者限定であること、および 2) その特典内容を明記する必要があります。JAN や製品番号が重複する場合は、製品コード免除の申請を利用することで、新規に ASIN を作成頂くことが可能となりますが、申請においてはブランドの所有者や、メーカーから発行された証明書が必要となります。

なお、ブランドの所有者またはメーカーが公認していない限定商品や当サイトのポリシーに準拠していない商品及び著作権その他第三者の権利を侵害する商品の出品は禁止されています。そのような商品の出品が確認された場合、当サイトは当該出品を取り下げることがあります。

商品名のルールは下記の通りとなります。商品名には、必ず出品者名およびその特典内容を記載してください。また商品説明には、必ずブランドの所有者またはメーカーの公認特典であること、また具体的な特典内容を記載してください

例：【出品者名限定】 コミック セット名 (著者サインダンボールケース付)

例：【出品者名限定】 CD/DVD名 (限定ポスター付)

例：【出品者名限定】 ゲーム名 (限定ダウンロードコンテンツ付)

コスプレ関連商品のガイドライン

Amazon は「コスプレ商品」を以下のように定義しています。

- **コスプレ商品**：アニメ、ゲーム、映画、ドラマなどのキャラクターに扮することを目的とした衣装または小物類。
- 固有のキャラクターに扮するものではないが、コスプレイベントでの使用が想定される衣装も含まれます。
例：メイド服、ゴシック&ロリータファッション、パニエ、巫女服、猫耳。
- パーティでの仮装を目的とした小物類も含まれます。例：ラバーマスク、全身タイツ、着ぐるみ。
- 下記のセクシャル/アダルト商品およびランジェリーとは区別します。セクシャル/アダルト商品：その商品の本質として、画像、商品名、商品説明にセクシャル/アダルト行為での使用が示唆されている商品。性的行為に使用することを目的としたコスチューム、下着としての使用を目的としないボディーストッキングやシェルフブラを含みますが、これらに限定されません。ランジェリー：下着あるいは寝間着として使用することを目的とした商品

出品先カテゴリー：

- コスプレ商品、パーティ小物：おもちゃ&ホビーカテゴリー
- ランジェリー：服&ファッション小物カテゴリー
- セクシャル/アダルト商品：ドラッグストアカテゴリー
- 上記に当てはまらないランジェリー：ドラッグストアカテゴリー

カテゴリー別の出品登録規約を確認してください。

- おもちゃ&ホビースタの商品登録ガイドライン(コスプレ商品)

- ドラッグストアの商品登録ガイドライン
- 服・ファッション小物ストアの商品登録ガイドライン

上記の定義に基づき、各商品の出品先カテゴリを決定する権利は Amazon が留保します。また、商品が不適切なカテゴリに出品されている場合、Amazon が適切なカテゴリに変更することがあります。

カレンダー商品の出品基準

カレンダー商品(壁掛け、卓上、日めくりなど)は、「本」ストアと「文房具・オフィス用品」ストアの両方で販売可能です。しかし、出品者にとってカレンダー商品をどちらのストアに出品すべきか判断することは簡単ではありません。そのため、このたびカレンダー商品の出品基準を作成しました。ISBN コードが付与されていて JAN コードがない商品は、「本」ストアへ出品してください。また、JAN が付与されている商品またはいずれの製品コードもない商品は、「文房具・オフィス用品」ストアへ出品してください。この基準による商品登録は、2016 年用のカレンダー(2015 年販売開始)の出品から適用されます。

	JAN コードあり	JAN コードなし
ISBN コードあり	文房具・オフィス用品	本
ISBN コードなし	文房具・オフィス用品	文房具・オフィス用品

ノーブランド品

ノーブランド品の商品登録は下記のルールに従ってください。

1. **ブランド名**：ブランド名に「ノーブランド品」と表記してください。
2. **商品名**：商品名に「ノーブランド品」と表記してください。
3. **商品の仕様・説明**：パッケージの状態を説明し(新品、中古品の判別が困難と思われる場合は、その旨もコメントしてください)、生産国、商品仕様に関する説明がないことを明記します(外国語で表記されている場合はその旨もコメントしてください)。

プリペイドカード

本体を持つプリペイドカードを販売する場合は、必ずカード本体を購入者へ発送する必要があります。電気通信(Eメールなど)を用いて別途コード番号を発送する行為は禁止されています。また、本体を持つプリペイドカードの商品詳細ページに、コード番号の発送を可能とする旨の案内を記載することも禁止されています。

クレジットカード利用枠の現金化

クレジットカードの利用枠の現金化や資金洗浄に用いられるおそれや可能性があるとして Amazon が判断した商品は出品できません。

数量表示

出品者はオプションとして出品可能な数量を入力することができますが、同じ商品を複数出品する場合には、以下のガイドラインに従い出品してください。同じコンディションの商品(本・ミュージック・ビデオ・DVD 以外の商品の場合は、中古コンディション除く)を複数出品する場合は、数量情報の欄に在庫数を入力してください。同じ商品でも異なるコンディションやバージョン、版、エディションの商品を出品する場合は、コンディション説明欄に詳細を記載のうえ、個別に出品してください。コンディション・ガイドラインに従い、適正なサブコンディションを選び、コンディション説明欄に必ず詳細を記載してください。

レンタル商品

レンタル商品は、Amazon.co.jp が事前に承認したものを除き、商品の登録及び出品はできません。

サービス商品

サービス・役務の提供を主な目的とする商品は、Amazon.co.jp が事前に承認したものを除き、商品の登録及び出品はできません。

広告

広告、宣伝のために商業用あるいは個人用 Web サイトへの「入口」とすることを全面的にまたは主として意図した商品の掲載や、Amazon.co.jp 以外の場での取引に関する連絡情報を提供する目的での商品の掲載は禁止されています。商品販売を目的とする他の Web サイト（特に Amazon.co.jp 以外の注文ツールや情報をもつサイト）へリンクをはることは禁止されています。

各ストアにおける商品登録に関する注意事項

本(和書)

- 日本での販売権がない商品の登録は禁じられています。
- 登録できるのは、ISBN、JAN、UPC、EAN などの商品コードがある和書のみです。
- 商品登録の際には、可能な限り詳しい情報を入力してください。
- 「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に定められた不健全図書は商品登録できません。同条例に定められた不健全図書とは、青少年の健全な育成を阻害するものとして東京都知事により指定された図書です。
- 「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制および処罰並びに児童の保護等に関する法律(児童ポルノ法)」など、日本の法令を順守していない商品は登録できません。
- 主たるテーマとして同意のない性交渉が極めて暴力的(または虐待的に)および写實的に描写されている作品、および主たるテーマとして獣姦が描写されている商品は登録できません。

詳しくは、本の出品ガイドラインをご覧ください。

ドラッグストア

OTC (Over-the-counter、一般用)医薬品の販売に関するガイドライン

一般用医薬品を出品できるのは、Amazon が求める一般用医薬品出品審査に合格した出品者だけです。未審査のまま出品された場合は、ガイドライン違反により、事前の通告なしに該当商品の出品を削除、および、出品権限を一時停止する場合があります。一般用医薬品の出品審査を希望される出品者は、以下の情報を出品者情報ページに記載のうえ、必要書類とともにセラーセントラルから以下の手順で Amazon テクニカルサポートまでご連絡ください(出品審査には、通常 1 週間ほどかかります)。テクニカルサポートに問い合わせ > 在庫と商品情報 > 商品の出品に関する問題商品登録または表示 > 別の件でお困りですか? >> 問い合わせる . フォームに必要書類を添付してお問い合わせください。

必要書類

1. 一般用医薬品の販売に係る誓約書
2. 一般用医薬品販売に必要な許可証の写しのうち、いずれかを提出(店舗販売業、薬種商販売業、薬局開設証)
3. 特定販売届書(行政の受領印があるもの)の写し
4. 実店舗の外観の写真

必須記載事項：出品者情報に以下の情報の記載をお願いいたします。

- **店舗の管理および運営に関する事項**
 1. 販売業者の氏名または名称その他の販売業の許可証の記載事項(店舗開設者の名称(許可証の名義人)、許可番号、発行年月日、有効期限)
 2. 店舗管理者の氏名
 3. 当該薬局に勤務する薬剤師または登録販売者の別およびその氏名および担当業務
 4. 取り扱う一般用医薬品の区分
 5. 「当該店舗に勤務する者の名札等による区別に関する説明」
 6. 「店舗営業時間、営業時間外で相談できる時間および営業時間外で医薬品の購入の申し込みを受理する時間」
 7. 「相談時および緊急時の電話番号その他連絡先」

8. 「実店舗の主要な外観の写真」
 9. 「一般用医薬品陳列状況の確認できる写真」
 10. 現在勤務している薬剤師または登録販売者の表示(シフト表の記載でも可)
 11. 開店時間とネット販売時間が異なる場合それぞれの時間の表示
 12. 最短でも〇〇日以上の使用期限がある旨の表示
- **特定販売届出書の記載事項**
 1. 許可番号および年月日
 2. 店舗名
 3. 店舗所在地
 4. 販売方法の概要(広告方法および配送方法)
 5. 届出年月日
 6. 届出先
 - **一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項**
 1. 要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品および第3類医薬品の定義およびこれらに関する解説
 2. 要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品および第3類医薬品の表示に関する解説
 3. 要指導医薬品、第1類医薬品、第2類医薬品及び第3類医薬品の情報の提供に関する解説
 4. 指定第2類医薬品の陳列等に関する解説(指定第2類医薬品を購入しようとする場合は、当該指定第2類医薬品の禁忌を確認することおよび当該指定第2類医薬品の使用について薬剤師または登録販売者に相談することを勧める旨)
 5. 一般用医薬品の陳列に関する解説
 6. 医薬品による健康被害の救済に関する制度に関する解説
 7. 個人情報の適正な取り扱いを確保するための措置
 8. その他必要な事項

医薬品に関しては、出品者が独自に商品の新規登録を行うことはできません。以下のリンクにある、一般用医薬品の販売リストにある商品に対してのみ出品を許可させていただきます。一般用医薬品の販売リスト

以下の商品に関しては、出品が禁止されています。これらの出品が確認された場合は、医薬品の出品権限を停止し、出品用アカウントの閉鎖処置を取らせていただく場合がありますのでご注意ください。

1. 要指導医薬品または第1類医薬品
2. 当サイトが販売を許可していない一般用医薬品
3. 医療用医薬品
4. 未承認医薬品

医薬品販売の詳細については一般用医薬品の販売に関するガイドラインをご確認ください。

PCソフト&TVゲーム

- **USBメモリ商品**：USBメモリ商品はUSBメモリカテゴリでは登録できません。新規登録される場合は、CD-ROMカテゴリで登録し、商品タイトル末尾に必ず[USBメモリ版]と記載してください(例：[商品名]1台用USBメモリ版)。
- **同人PCソフト・同人CD商品**：同人PCソフトを登録する際には、事前にAmazonから出品許可を取得する必要があります。同人PCソフトを新規登録する場合は、商品タイトル末尾に必ず[同人PCソフト]または[同人CD]と記載してください。同人PCソフトおよび同人CDについては、アダルトメディア商品に関する記載にかかわらず、全てのアダルト商品、および著作権者の許諾を得ていない二次創作物（他者の創作物のストーリー、キャラクターなどを基にして二次的に創作された派生商品）の出品を禁止します。

- **アダルト商品**：Amazon のガイドラインにおいて「制限対象商品」に該当しない商品は国内で販売することができます。一方で「制限対象商品」に該当しない商品であっても、海外配送する場合は以下の点に留意してください。
 1. Amazon でのアダルト商品の海外配送については、Amazon 以外で合法的な海外配送実績を有する出品者のみ可能とします。
 2. 上記出品者が Amazon での海外配送を実施する場合は、配送地域に含まれる各国の法律・倫理規範・文化的価値観や感性を十分に確認したうえで、対応可能な配送地域を設定してください。
 3. アダルト商品についても海外配送に関する一切の責任は出品者が負うものであり、Amazon はアダルト商品の海外配送に起因する一切の責任を負いませんので、ご注意ください。
- **輸入商品**：
 1. 日本で使用されるハードウェアとの互換性がない場合は、商品の詳細欄に動作環境を明記してください。
例：コンソール、テレビの映像方式、電圧、OS など。
 2. 輸入商品の場合、通常は日本ではメーカー保証やサポートが提供されません。メーカー保証やサポートの有無を商品の詳細欄に明記してください。
 3. 商品の販売国でレーティング情報(例：ESRB など)が付けられている商品は、商品の詳細欄にレーティングを記載してください。
 4. 対応言語を商品の詳細欄に明記してください。
- **オンラインゲームのゲーム内通貨・アイテム類**：ゲーム内で使用されるゲーム内通貨またはアイテム類のリアルマネートレード（以下、「RMT」）を促す出品は禁止されています。
- **限定発売の TV ゲーム・PC ソフト商品**：商品タイトルに「Amazon.co.jp 限定」が含まれており、かつ Amazon.co.jp が出品販売する商品、および、メーカーサイト等において販売する法人又は店舗が限定されていることが明らかであるにもかかわらず当該限定された法人又は店舗以外から出品された商品は、予約期間中には出品を行えません。
- **プロモーション用の媒体**：媒体を問わず、プロモーション用途のみに製作、配布された映画、CD、PC ソフト、書籍（非売品コピーやゲラ刷り、校正前の原稿等を含む）などを出品することは禁止されています。

スポーツ&アウトドア

経済産業省の要請により、ダガーナイフおよびそれに準じる製品については掲載を自粛しています。該当商品(こちらを参照)は出品できませんので、ご注意ください。

ミュージック(CD・レコード)、ビデオ・DVD

日本での販売権がない商品の登録は禁じられています。アダルト商品は登録できません。フィットネス器具などに付属する DVD を器具とは別に販売する場合は、内容がスポーツ&アウトドアに関連するものであっても DVD ストアに出品してください。

- DVD 商品の出品については、コンディションガイドラインをご確認ください。
- ミュージック商品の出品については、商品登録規約(ミュージック(CD・レコード)商品)をご確認ください。

おもちゃ&ホビー

- **エアガン・モデルガン**：金属製等の銃刀法の規制対象となるエアガンやモデルガンは当然のこと、スペアパーツ類についても、銃刀法違反の規制対象となる違法改造につながるおそれのある内部構造のカスタムパーツや金属部品について、出品を禁止します。
- **同人グッズ**：同人グッズについては著作権者の許諾を得ていないすべての二次創作物（他者の創作物のストーリー、キャラクターなどを基にして二次的に創作された派生商品）の出品を禁止します。
- **Amazon.co.jp 限定の予約商品**：事前に所定の手続きを通して承認を得た場合を除き、商品タイトルに「Amazon.co.jp 限定」が含まれている商品を予約期間中に出品することはできません。

ペット用品

生体(魚貝類、昆虫類、甲殻類、両生類など)については、下記 1 および 2 以外の生体のみペット用品ストアに出品できます。商品登録の際には、生き物・生体カテゴリーで登録し、商品タイトル末尾に必ず[生体]と記載してください。

1. 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に定められる外来生物、および「絶滅の恐れある野生動植物の種の保存に関する法律」に定められる希少生物など法令により販売が禁止されているすべての生物
2. 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく動物取扱業の登録が必要となる生物

エレクトロニクス

白ロム商品のみ出品可能です。商品タイトルに、SIM ロック解除済みのものは「SIM ロック解除済み」、解除済みでない商品は「SIM ロック未解除」と記載して出品してください。

SIM ロック未解除商品は、JAN/EAN/UPC コードを付けずに、SIM ロック解除済みの商品とは別の商品詳細ページに出品してください(白ロム商品とは、回線契約がなく、登録電話番号もない携帯電話または PHS 端末です)。

SIM ロック解除済みの白ロム商品を販売する際には、未使用でメーカー保証があるものは新品コンディションで出品します。それ以外の場合は、中古コンディションで出品し、コンディション説明覧に保証の有無と保証内容を明記してください。

入力例:

- 商品タイトル : SoftBank 008Z (SIM ロック解除済み)、JAN/EAN/UPC: コードの登録必須。
- 商品タイトル : SoftBank 008Z (SIM ロック未解除)、JAN/EAN/UPC: コードは利用しないで登録。

パソコン・周辺機器

日本以外で販売されている無線機器商品の Amazon.co.jp への出品に際しては、購入者が不利益を被る可能性があるため、出品をご遠慮いただく場合があります。日本で無線機器を利用する場合は、その機器が日本の電波法に基づく技術基準適合証明を受けている必要があります。日本以外で販売されている商品は、日本の電波法に基づく技術基準適合証明が取得されていない場合があります。技術基準適合証明を未取得の商品を日本国内で利用した場合、電波法などの適用法令に抵触する可能性があります。そのため、適用法令に抵触すると Amazon が判断した場合、事前の通知の有無にかかわらず、Amazon.co.jp サイトへの該当商品の出品を取り下げることがあります。(これまでの例としては iPad 商品があります)。

ホーム(家具・インテリア・キッチン)

核燃料物質の譲渡(販売)または譲受(購入)については、基本的に「原子炉等規制法」に規定されている製錬事業者、加工事業者、原子炉設置者、再処理事業者、廃棄事業者、使用者間のみに限っています。校正用線源として核燃料物質が装着されている放射能測定機器を売買するには、その搭載量により、「核燃料物質の使用の許可(原子炉等規制法第 52 条)」および「原子炉等規制法第 61 条(核燃料物質の使用の許可)」に基づき、文部科学大臣から当該核燃料物質の取り扱い許可を取得している必要があります。そのため、核燃料物質が装着されている商品を出品する際は、必ず出品者プロフィールおよび該当商品の出品者のコメント欄に法令に基づく許可内容を明記してください。

許可に関連する重要事項の記載なく核燃料物質を装着した放射能測定器が販売されていることを発見した場合、Amazon は事前通告なしに当該商品の出品の取り下げまたは商品詳細ページの削除、および出品用アカウントの停止を行うことがあります。

ホームアプライアンス

並行輸入品の浄水器関連商品は、日本の法令に沿って製造されているとは限りません。したがって、並行輸入品を出品する場合は以下のルールを順守してください。以下の基準に満たない場合は、違法品または規約違反であると判断し、Amazon のサイトでの出品を禁止することがあります。満たしていない基準が 1 つのみであっても、同じカタロ

グで出品してはなりません。以下の基準を1つでも順守していない場合は、出品用アカウント停止などの罰則の適用対象となる可能性があることをご承知おきください。

家庭用品浄水器試験方法(JIS S3201)(以下「JIS規格」)の試験に合格し、かつ「家庭用品品質表示法ガイドライン」の「浄水器」に基づき必要事項が記載されている場合以外、当該商品を販売することはできません。詳細は、消費者庁ホームページで「家庭用品品質表示法」、「製品別品質表示の手引き」の順に移動し、「雑貨工業品一覧表」、「30.浄水器」の順にクリックすると参照できます。浄水器：http://www.caa.go.jp/hinpyo/guide/zakka/zakka_34.html をご覧ください。

1. 浄水能力の除去率が80%未満である場合は、家庭用品品質表示法に抵触するため販売してはならない。
2. 正規品と並行輸入品で、必ずしも同一の試験結果が出るとは限らない。したがって、正規代理店経由で流通している国内向けの仕様に製造された商品の表示のほとんどを複製して記載してはならない。
3. (1)および(2)を順守したうえで、Amazonサイトのカタログに「製品概要・仕様」欄を作成し、以下の事項を明記すること。以下の品質数値が1つでも異なる場合は、同じカタログ内で出品してはならず、必ず別のカタログを作成すること。
 - 商品名の冒頭に[並行輸入品]と明記すること。
 - 以下の内容をカタログの「商品仕様」欄に必ず明記すること。
 - 本商品は、並行輸入品です。日本正規品と以下の品質が異なります。当社の品質表示は以下のとおりです。
 - 材料の種類
 - ろ材の種類
 - ろ過流量
 - 使用可能な最小動水圧
 - 浄水能力(除去率が80%未満の場合は販売できません)
 - 回収率(ろ材の種類が逆浸透膜のものに限り表示が必要です)
 - ろ材の取り換え時期の目安(日本仕様に製造された商品と除去対象物質が異なる場合があります。そのため、取り換え時期も異なる場合がありますのでご注意ください)
 - 使用上の注意事項
 - 本商品は、正規販売代理店の保証は受けられません。本商品に関するお問い合わせは、商品に記載の担当者または企業にお願いいたします。

日本での販売に必要とされる許認可(免許、登録、届け出など)を取得していない出品者が当該商品を販売することは禁止されています。また、日本での販売許可や販売免許のない商品を販売することは禁止されています。詳しくは、禁止商品の許認可をご覧ください。

カー&バイク用品(日本規格以外の出品禁止に関して)

自動二輪車および原動機付自転車乗車用ヘルメットの並行輸入品については、SGマークおよびPSCマークを取得していない商品の出品は禁止されています。PSCマークの表示は消費生活用製品安全法によって義務づけられています。消費生活用製品安全法を順守したうえで出品してください。

服&ファッション小物、シューズ&バッグ、腕時計、ジュエリー

Amazonに商品情報を掲載するに当たり、服&ファッション小物、その他アパレル製品、およびシューズ&バッグ、腕時計、ジュエリー、その他コンテンツに関する以下のガイドラインに従い、適切な画像・商品情報をアップロードしてください。

- 商品登録規約：服&ファッション小物(日本語)
- 商品登録規約：シューズ&バッグ(日本語)

- 商品登録規約：腕時計(日本語)
- 商品登録規約：ジュエリー(日本語)

食品・飲料・お酒

Amazon ワインクラブ商品の出品にあたっては、Amazon ワインクラブ商品の 出品についてを遵守してください

○ 【アダルト商品のポリシーとガイドライン】

Amazon.co.jp では、原則アダルト商品の販売を禁止していますが、ドラッグストアでは、コスプレ（コスチューム）、セクシーランジェリー、およびアダルトグッズで Amazon.co.jp が定めるブラウザノードに属する商品のみ販売が可能です。

商品登録規約は、こちらを確認してください。

アダルト商品に関しては、アダルトストア内で販売され、年齢確認をしたお客様にのみ、販売をすることが可能です。

セクシャルな描写のある商品、もしくはそのように解釈される恐れのある商品において、Amazon.co.jp が定めるアダルトフラグ設定をしない状態での出品を禁止します。ただし、メディア商品については、メーカーや出版社が指定する成人指定に従ってアダルトフラグの設定をしてください。

どのような商品がアダルト商品に該当するかについては、当サイトは独自の裁量により判断する権利を留保します。医療機器登録されている避妊具（コンドーム等）は、アダルト商品から除外します。

露わな裸体の画像、またはランジェリー着衣のモデルの画像であっても、そのポーズや露出の内容（性器、乳首、臀部が透けて見える等）により猥褻または不快感を与える商品に該当する場合、当サイトでこれを表示し、または販売することはできません。どのような画像・ポーズがこれに該当するかについては、当サイトは独自の裁量により判断する権利を留保します。

留意事項

- Amazon.co.jp におけるアダルト商品の海外配送については、Amazon.co.jp 以外で合法的な海外配送実績を有する出品者のみ可能とします。
- 上記出品者が Amazon.co.jp における海外配送を実施する場合は、配送地域に含まれる各国の法律・倫理規範・文化的価値観や感性を十分に確認したうえで、対応可能な配送地域を設定してください。
- アダルト商品についても海外配送に関する一切の責任は出品者が負うものであり、Amazon.co.jp はアダルト商品の海外配送に起因する一切の責任を負いませんので、留意してください。
- 本、DVD ストアでは、以下のカテゴリに該当する商品のカタログを新規で作成する際、事前の申請が必要となります。
 - 本ストア：「タレント写真集」「タレント本」「ムック」「雑誌」カテゴリ
 - DVD ストア：「アダルト」カテゴリ

注: 本ストアの「アダルト」カテゴリ、DVD ストアの「アイドル」カテゴリでは、カタログを新規作成できません。

○ 【セット品規約】

出品者は、異なる商品を組み合わせる販売することができます。適切に組み合わせられたセット品は、購入者にとって便利で価値があるものです。このページで説明している規約を順守して作成すれば、Amazon の購入者はセット品を見つけやすくなり、重複した出品や同じような商品の出品を防ぐことができます。

全般的な規約

- カテゴリーが TV ゲームまたは BMVD (本、ミュージック、DVD、TV ゲーム、PC ソフト)の商品が含まれるセット品を登録することは禁止されています。ただし、1 セット商品として ISBN または製品コードを有している場合は登録できます。
- メイン商品のカテゴリー(出品商品と同じカテゴリー)の販売手数料がセット品全体に適用されます。
- すべてのセット品は、妥当性および適合性の審査対象になります。Amazon は独自の裁量により、セット品が規約に準拠しているかどうかを判断する場合があります。以下のガイドラインを始めとした規約を順守していない場合、事前の通知を行うことなく、セット品の出品停止またはアカウントの停止、あるいはその両方を行うことがあります。Amazon は、本規約をいつでも修正または削除する権利を留保します。

セット品ガイドライン

- セット品は、補完的な要素を持つ商品を組み合わせることで、それぞれ個別に購入するよりも購入者にとって価値があることを目的として構成されている必要があります。また、各商品は単品出品されている必要があります。また、セット品に販売不可商品が含まれている場合、その商品は購入特典として無料で提供(おまけ)する必要があります。
- 複数のカテゴリー商品が含まれているセット品は、1つのカテゴリーとして登録する必要があります。セット品を構成する商品のカテゴリーが 1 種類ではない場合は、最も価格の高い商品のカテゴリーに登録してください。
- 返金および返品は、セット全体で処理する必要があります。
- 商品保証とサービス計画の延長は、そのセット品内の個々の商品にではなく、セット全体に影響するものでなければなりません。
- セット品の出品には、固有の標準的な製品コードまたはメーカー型番が必要です。いずれかの商品の製品コードを、セット品全体の製品コードとして使用することはできません。セット品を構成するいずれかの商品の UPC をセット品の製品コードとして使用すると、ただちに出品が停止される場合があります。登録するセット品それぞれについて UPC を取得するようにしてください。セット品に固有の標準的な製品コードまたはメーカー型番がない場合は、UPC を免除するための申請が必要です。詳しくはヘルプページを参照してください：製品コードがない商品の出品・申請方法
- 出品者が独自に作成されたセット品は、「ノーブランド品」として登録して下さい。
- セット品に含まれるすべての商品は、Amazon 商品登録ルールを順守している必要があります。
- セット品の画像や仕様、商品説明も、Amazon 商品登録ルールを順守している必要があります。
- 同じ商品をまとめて出品する場合(例：6 組の靴下をまとめて出品する)は、セット品として出品しないでください。詳しくは、まとめ売りを参照してください。
- セット品が親商品とバリエーション関係にある場合は、セット品として出品しないでください。詳しくは、親/子のバリエーション関係の設定方法を参照してください。
- 既存のセット品と同じセット品を出品する場合は、既存のセット品の内容とあらゆる点でまったく同じ商品にする必要があります。セット品の内容が多少でも異なる場合は、新しいセット品として登録してください。既存の出品内容を変更することはできません。

- セット品の登録後は、セット品の構成商品を変更することはできません。セット品に商品を追加するか、セット品から商品を削除する場合は、固有の JAN で新しいセット品を登録するか、既存のセット品の内容とまったく同じになるようにセット品の内容を改める必要があります。
- 商品名には「セット」という表記と、セット品に含まれる商品の個数を明記してください。例) 「[セット品] 寝具 3 点セット(敷布団、掛布団、枕)」
- 商品仕様では、最初に「X」個の商品で構成されるセット品であることを説明し、セット品の構成商品を明記します。
- 商品説明では、商品がセット品であることを説明し、型番、色、サイズなどを示してセット品の構成商品を明記します。
- セット品のメイン画像には、セット品を構成するすべての商品を含めます。代表的な商品や類似商品の画像を掲載することはできません。

○ 【コンディションガイドライン】

注: このページでは、以下のカテゴリーのコンディションガイドラインを紹介します。 共通ガイドライン 1 および 2、本、ミュージック、PC ソフト、パソコン・周辺機器、エレクトロニクス、ビデオ&DVD、TV ゲーム、ベビー&マタニティ、腕時計、ビューティ、ペット用品、服&ファッション小物、シューズ&バッグ、ジュエリー、ドラッグストア、食品&飲料、Kindle アクセサリー

Amazon に出品する各商品に正しいコンディションを割り当てることは、顧客満足度を高める第一歩といえます。コンディションを指定する前に、商品を注意深く評価することが大切です。

コレクター商品として出品するには、サイン入り、絶版などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品として特別な価値があるのか詳しい説明を提供してください。

商品のコンディションの選択について詳しくは、コンディションの選択をご覧ください。

注: 本ガイドラインは、契約および Amazon.co.jp の出品者利用規約などで出品者に課される他の義務に加えて適用されるものであり、これらの条項を何ら制限するものではありません。本ガイドラインの順守が確認できない場合は、出品を削除することもあります。出品が禁止される商品について、Amazon 出品者規約と関連規約もあわせてお読みください。コンディションガイドラインは、出品商品カテゴリーごとに分類されています。

出品不可商品と出品禁止商品

以下のコンディションのいずれかに該当する商品は、Amazon に出品できません。

- 明らかに機能に問題がある商品。
- かび、激しい変色、腐食などの形跡がある清潔ではない商品。
- 使用に支障があるような破損が見られる商品。
- 使用に不可欠な付属品や部品が不足している商品。（説明書はなくてかまいません）
- 修理やメンテナンスが必要な商品。
- オリジナルのメーカーや著作権所有者によって製造されたものではない商品。これには、複製品、偽造品、レプリカ、模造品が含まれます。
- プロモーション用の見本、プロモーション用のセット品、商品サンプル、または新刊見本として配布された商品。これには、既刊または未刊本の校正前原稿も含まれます。
- 書き込みやステッカー、その他の損傷などにより商品の一部が見づらいか、読めない商品。
- 賞味/消費期限（「販売期限」を含む）を過ぎた商品。有効保管期間の残り日数が不足している商品。賞味/消費期限が消されているか、改ざんされている商品。
- 廃棄または処分される予定の商品、またはメーカー、仕入先、ベンダー、小売業者によって販売不可と指定された商品。

- Amazon での販売が禁止されている商品。

「新品」として出品できない商品

以下の商品は、Amazon で「新品」として出品することはできません。

- 個人（個人事業主を除く）から仕入れた商品。
- メーカー保証がある場合、購入者がメーカーの正規販売代理店から販売された商品と同等の保証（保証期間など）を得られない商品（例えば、メーカー保証がある場合に、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている商品など）。
- プロモーション品、プライズ品、おまけに関しては、出品自体は許可されていますが、「新品」としては出品できません。出品する場合は、コンディションガイドラインに沿って中古品として該当するコンディションで出品してください。
- Amazon.co.jp 限定商品として Amazon によって販売されている商品（Amazon が特別に承認している場合を除く）。

なお、中古品として出品する際は、プロモーション品、プライズ品、おまけなどである旨をコンディション説明欄へ明記してください。

カテゴリーごとのコンディションガイドライン

以下のカテゴリーごとのコンディションガイドラインは、一般的なコンディションガイドラインへの追加または修正として適用されます。

共通ガイドライン 1： スポーツ&アウトドア、カー&バイク用品、おもちゃ&ホビー、DIY・工具、ビジネス、産業・研究開発用品

コレクター商品として出品するには、サイン入り、絶版などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品として特別な価値があるのか詳しく説明してください。

中古品として出品するには、以下の表を参考にしてコンディションを選択してください。なお、コンディションの判断基準としている先頭行横列に並んでいる「商品の使用状態」や「商品本体、同梱品、部品、パーツの汚れや傷」などの各条件に当てはまるコンディションが異なる場合は、その最も悪いコンディションに合わせて選択し、状態の詳細をコンディション詳細に記載してください。また、そのコンディションが伝わる画像を登録することをお勧めします。

コンディション	使用状態	商品本体、同梱品、部品、パーツの汚れや傷	新品購入時の同梱品（取扱説明書を含む）	新品購入時の部品やパーツ	新品購入時のメーカー純正の箱	製品保証および動作保証
新品	未開封および未使用	全くなし	すべてあり	すべてあり	必要	メーカー保証がある場合、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている商品は、新品として出品できません。
中古 - ほぼ新品	使用軽度（見た目は使用済みであることがわからない程度）	全くなし	すべてあり	すべてあり	必要	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。（30 日以内に動作しなくなった場合は返品を受け入れが必要）
中古 - 非常に良い	使用軽度	軽微	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失しているものの、動作には全く問題がない	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失または交換されているもの	必要	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。（30 日以内に動作

				の、動作には全く問題がない		しなくなった場合は返品の受け入れが必要)
中古 - 良い	使用重度	多	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失しているものの、動作には全く問題がない。	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失または交換されているものの、動作には全く問題がない。	必要	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。(30 日以内に動作しなくなった場合は返品の受け入れが必要)
中古 - 可	使用重度	多	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失しているものの、動作には全く問題がない。	消耗部品の交換をしていないために使用に一部制限があるなど、使用前に作業が必要。	紛失/不揃い	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。(30 日以内に動作しなくなった場合は返品の受け入れが必要)
出品不可	--	使用に支障のある破損	部品が紛失しており、商品単体で使用不可	部品または消耗部品の交換をしていないために商品単体で使用不可	--	なし

共通ガイドライン 2: エレクトロニクス、楽器、ホーム (家具/インテリア/キッチン)、ホームアプライアンス、文房具・オフィス用品、パソコン・周辺機器、大型家電、カメラ

コレクター商品として出品するには、サイン入り、絶版などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品として特別な価値があるのか詳しく説明してください。

中古品として出品するには、以下の表を参考にしてコンディションを選択してください。なお、コンディションの判断基準としている先頭行横列に並んでいる「商品の使用状態」や「商品本体、同梱品、部品、パーツの汚れや傷」などの各条件に当てはまるコンディションが異なる場合は、その最も悪いコンディションに合わせて選択し、状態の詳細をコンディション詳細に記載してください。また、そのコンディションが伝わる画像を登録することをお勧めします。

すでにメーカーが定める保証期間が始まっている場合、または保証期限が切れている場合は、中古品として登録してください。

コンディション	使用状態	商品本体、同梱品、部品、パーツの汚れや傷	新品購入時の同梱品 (取扱説明書を含む)	新品購入時の部品やパーツ	製品保証および動作保証
新品	未開封および未使用	全くなし	すべてあり	すべてあり	メーカー保証がある場合、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている商品は、新品として出品できません。
中古 - ほぼ新品	使用軽度 (見た目は使用済みであることがわからない程度)	全くなし	すべてあり	すべてあり	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。(30 日以内に動作しなくなった場合は返品の受け入れが必要)
中古 - 非常に良い	使用軽度	軽微	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失しているものの、動作には全く問題がない	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失または交換されているものの、動作には全く問題がない	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。(30 日以内に動作しなくなった場合は返品の受け入れが必要)
中古 - 良い	使用重度	多	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失しているものの、動作には全く問題がない。	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失または交換されているものの、動作には全く問題がない。	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低 30 日間の動作保証が必要。(30 日以内に動作しなくなった場合は返品の受け入れが必要)

中古 - 可	使用重度	多	商品は購入時とほぼ同様に機能し、一部の部品が紛失しているものの、動作には全く問題がない。	消耗部品の交換をしていないために使用に一部制限があるなど、使用前に作業が必要。	メーカー保証有効期限が切れている場合、最低30日間の動作保証が必要。(30日以内に動作しなくなった場合は返品の受け入れが必要)
出品不可	--	使用に支障のある破損	部品が紛失しており、商品単体で使用不可	部品または消耗部品の交換をしていないために商品単体で使用不可	なし

本

本のコンディションガイドライン					
	ISBN 付きの本/ISBN なしのコミックセット				ISBN なしの本 (古書)
新品	未使用で完全な商品。まだ読まれていない商品。ダストカバーと保護用の包装がある場合は、それらが無傷で完全な状態である商品。付録がすべて含まれ、電子付録用のアクセスコードがある場合はそれらがすべて有効かつ使用できる状態である商品。カバーまたはページ上に何らかの書き込みがある本、「バーゲン」や「処分品」とマークされた本、または他のラベルが添付された本を、「新品」として出品することはできません。日本の再販価格維持契約が適用される本の場合、新品の本は定価で出品する必要があります。				取り扱い不可
中古 - ほぼ新品	ほとんど読まれた形跡がない完全な状態の商品。カバー、ページに書き込みや折り目がない商品。ギフトに適している商品。「バーゲン」と表示された本は、「バーゲン」の本として購入されたときと同じ状態にある場合、このコンディションで出品できます。				左記と同じ。年月による紙の変質がある場合にはコメント欄に明記してください。
中古 - 非常に良い	使用されているが、非常にきれいな状態の商品。ページも完全な状態で、書き込みや線引きがない商品。背表紙にも傷がない商品。				古びてはいるが、目立った傷がない商品。書き込みや線引きがない商品。カバーやページに傷などがある場合はコメント欄に詳しく記入してください。
中古 - 良い	使用されているが、きれいな状態の商品。ページとカバーが完全な状態で (該当する場合、ダストジャケットも含む)、背表紙に多少の傷が見られる商品。半分以下のページに書き込みや線引きがある商品。蔵書印が付いている商品。				古びており、軽度の傷がある商品。数ページに多少の書き込みや線引きがある商品。蔵書印が付いている商品。本の状態はコメント欄に詳しく記入してください。
中古 - 可	文字が問題なく読める状態の商品。ページや表紙に傷などがなく (ダストジャケットがない場合でも可)、ページにはペンやマーカーでかなりの書き込みや線引きなどがあるが、文字が読める状態の商品。付属品に欠品があってもよい。(「付属品」とは、元の書籍に同梱されているものを指します。特典付きの本とは異なり、付属品の有無で異なる ISBN が付与されることはありません。例: CD 付き書籍など。注意: 付属品のみの販売はできません。) 製本状態にない商品もしくは製本されていない商品で、ページ数が不足しておらず、文字が問題なく読める状態の商品。ページにはペンやマーカーでかなりの書き込みや線引きなどがあるが、文字が読める状態の商品。				古びており、破れ、大きな破損がある商品、また製本状態にない商品もしくは製本されていない商品。ページに抜けがなく (ダストジャケットがない場合でも可)、書き込みや線引きなどがあるが、文字が読める状態の商品。本の状態はコメント欄に詳しく記入してください。
出品不可の本	かびている、ひどい染みや臭いがある、汚れている、ページ数が不足している商品、または文字が読めない商品は、出品できません。また、サンプル用の冊子や校正前の原稿その他プロモーション用の本の出品は禁止されています。				ページに抜け (落丁) がある商品。

出品不可の本商品： 商品詳細ページに掲載されている商品と、付属品またはセット品が異なる商品は出品できません。

注:

- 付属品に欠品がある本も出品可能です。付属品に欠品がある場合は、商品のコンディションを「中古 - 可」とし、付属品の欠品について具体的な詳細情報をコンディション詳細の記入欄で説明してください。また、「可」以外のコンディションで出品された場合、もしくはコンディション詳細に付属品の欠品についての記載がない場合は、Amazon の判断により出品を取り下げることがあります。「付属品」とは、元から商品に付

属しているものを指します。特典付きの本とは異なり、付属品の有無で異なる ISBN が付与されることはありません。例：CD 付き書籍など。

- 雑誌定期刊行物コード（雑誌 JAN コード）が印刷されている雑誌商品を出品する場合は、雑誌 JAN コードを使用せず、コンディション詳細の記入欄に出品商品の発売日、月号数を明記の上、出品してください。
- 付属品のみの販売はできません。
- 日本国内向けの本は、日本国外に発送できません。
- タイトル表記に「全（数字）巻セット」とある商品：必ず、全巻揃いのセットで出品してください。
- タイトル表記に「1～（数字）巻」（巻数が明記）とある商品：必ず、タイトルに表示されている巻数が揃ったセットで出品してください。
- タイトル表記に「1～最新巻」とある商品：必ず、1巻から最新巻の全巻揃いのセットで出品してください。
- タイトル表記に巻数表記がなく、商品の最後に「マーケットプレイスコミックセット」と付いている商品は、全巻揃い以外で出品できます。
- 上記すべての場合において、出品されるコミックセットの巻数を必ずコンディション詳細の記入欄に明記してください。例：「全 10 巻揃い」、「1 巻～5 巻」など。
- 出品商品のカバーが商品詳細ページの画像と異なる場合、コンディション説明欄に「旧カバー商品」であることを必ず記載してください。
- コレクター商品として出品するには、サイン入り、絶版、初版などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品として特別な価値があるのか詳しく説明してください。古書の出品は一般の出品とガイドラインが一部異なりますので、古書固有のガイドラインを確認してください。古書には ISBN が付いていません。コミックセットに出品される際は必ず複数巻のセットで出品してください。
- 製本状態でない商品、または元から製本されておらず 1 枚ずつバラバラになっている商品を出品する際は必ず、「中古 - 可」のコンディションで出品してください。また、製本状態でない商品、製本されていない商品であることをコンディション詳細の記入欄に明記してください。製本状態でない商品を「中古 - 良い」以上のコンディションで出品されている、もしくはコンディション詳細の記入欄に明記されていない場合は、Amazon の判断により出品を取り下げることがあります。

CD・レコード - 新品および中古

新品かつ未使用で完全な状態である、未開封の CD、MC、またはレコード。

- **Amazon.com.tr で出品不可の商品：**

再生できない CD・レコード、著作権所有者以外によって製造された録音（形式を問わずすべての複製メディアを含む）。プロモーション用のメディアを Amazon.com.tr のマーケットプレイスで販売することは禁止されています。付属品に欠品がある場合は、説明にその旨を明記してください。

CD、MC、およびレコードの説明は正確に記載してください。正確な商品説明によって、購入者の満足度が向上します。商品の表面に明らかな傷がある場合は、出品者がコメント欄にその旨を記載することを強くおすすめします。処分品マークまたはカットアウトがある場合は、必ずコメントにその旨を記載してください。複製メディアの出品は禁止されています。表面に傷のある CD は、再生品質に影響がなければ、上記ガイドラインに従って「良い」または「可」のコンディションで出品できます。

CD

- **新品未使用かつ未開封であり、元のシュリンクラップ包装のまま同梱品がすべて揃っている、完全な状態の商品。**日本の再販価格維持契約が適用される CD の場合、新品の CD は定価で出品する必要があります。
- **中古 - ほぼ新品**見たところ未開封で完全な状態の CD だが、元のシュリンクラップ包装が開封済みの場合。ジュエルケースが元のまま傷のない状態にある商品。ライナーノーツ（解説および日本語訳）、同梱品、

スリーブ、帯などが購入時に付属していた場合は、それらが完全に揃っており、購入時と同じコンディションの商品。CD やテープ自体に、書き込みや傷が全くない商品。ギフトに適している商品。

- **中古 - 非常に良い**使用されているが、非常に良い状態で、再生に問題がなく大切に扱われている商品。商品は最後まで再生することができ、欠落している部分や、飛んでしまう部分がない商品。ケースや解説書に、気にならない程度の傷や汚れがある商品。
- **中古 - 良い**使用されていても、極めて良好な状態で、再生に問題がない商品。ケースや、ライナーノーツ（解説および日本語訳）、同梱品に、いくらか傷などがある場合。
- **中古 - 可** CD の再生に問題はないが、ひどい傷や汚れなどがある状態の商品。ジュエルケースも破損している場合がある。CD ジャケット、ライナーノーツ（解説および日本語訳）、同梱物のすべて、または一部に書き込みや破損がある商品。出品者は破損について商品情報に詳細を記載する必要がある。CD またはジュエルケースに出品者本人の書き込みがある商品。

出品不可の CD 商品： 再生できない商品、再録音や複製された CD、著作権者以外によって製造されたその他のディスク。

レコード

- **新品**未使用、未開封で、完全な状態の商品。日本の再販価格維持契約が適用されるレコードの場合、新品のレコードは定価で出品する必要があります。
- **中古 - ほぼ新品**見たところ未開封で完全な状態のレコードだが、元のシュリンクラップ包装が開封済みの商品。目に見える傷、その他の摩耗がない商品。ジャケットにシワ、折り目、裂けや、パンチ穴、またはこれに近い欠点がない商品（添付されているポスター、歌詞カードなどその他の同梱品についても同様）。
- **中古 - 非常に良い**使用されていても、非常に良い状態で、再生に問題がない商品。レコードの表面には再生に影響しない程度のいくらかの摩耗、ごく小さな傷（すり傷）、またごく軽い反りがある商品。レーベル、ジャケットには目立つ程ではないがわずかなリングウェアや多少の変色、角に損耗がある。中央の穴が過度の再生によって変形していない商品。
- **中古 - 良い**レコードの摩耗が若干目立ち、軽い傷が音に影響する場合がある商品。再生中に聞かれるノイズは、特に曲のイントロやフェイドアウトなど静かな部分で顕著であるが、楽曲全体に極端な影響を与える程ではない商品。レーベルやジャケットの状態は良く、書き込みがない商品。
- **中古 - 可**レコードには針飛びがなく最後まで再生できる商品。しかし多少のノイズまたは傷があり、盤に顕著な摩耗がある商品。ジャケットに書き込みがある商品。レーベル、ライナーノーツ（解説および日本語訳）、同梱品のすべて、または一部に書き込みがある商品。出品者は破損について商品情報に詳細を記載する必要がある。

出品不可のレコード商品：

- レコードにひび割れがある、または、歪みが大きく、著しいノイズの連続、針飛びなしでは再生できない状態である商品。

ジャケット（内ジャケも含む）に水濡れによる損傷や、裂け、擦り切れ、または大量の書き込みがあるために、著しく品質が損なわれている商品。また、中に入れたレコードが抜け落ちてしまいかねない状態のジャケットで提供されている商品。

注:

- 特典、ライナーノーツ、歌詞カードなど付属品に欠品がある場合は、コンディションを「中古 - 可」に設定し、コンディション詳細の記入欄で欠品についての説明を記載してください。
- 日本国内向けの CD・レコード商品は日本国外に発送できません。
- 購入時に付属していた特典と一緒に CD を出品する場合は、その旨を出品情報に記載します。そのようにしない場合、商品の出品名が警告なしに「特典あり」から「特典なし」に変更される場合があります。

- コレクター商品として出品するには、サイン入り、絶版などの付加価値が必要です。コレクター商品としてどのような特別な価値があるのか詳しく説明してください。

PC ソフト

- **新品**：未使用かつ未開封であり、元のシュリンクラップ包装のまま、同梱品がすべて揃っている商品。オリジナルのバーコードが付いている商品。
- **中古 - ほぼ新品**：見たところ未使用で完全な状態にある商品。シュリンクラップ包装を含むパッケージが開封済みの商品。ケースや箱は元のままのきれいな状態で、傷や汚れが全くない商品。バーコードが確認可能な商品。
- **中古 - 非常に良い**：使用されているが、極めて良好な状態にある商品。パッケージとすべての同梱品が揃っており、傷や汚れが多少あっても、落書きや書き込みや欠品がない商品。バーコードが確認可能な商品。
- **中古 - 良い**：頻繁に使用されたため傷や汚れが目立つが、良い状態にある商品。パッケージや説明書に明らかな破損または欠品があるが、動作には問題がない商品。バーコードが確認可能な商品。
- **中古 - 可**：目立った傷や汚れがあるが、動作に全く問題ない商品。箱または説明書が欠落または一部欠けている場合。元のバーコードやケースを欠いている商品。

出品不可の PC ソフト商品：動作に問題がある PC ソフト。不正に入手された商品。

注:

- 保証書がない、またはすでに有効期間が切れている場合は、「中古品」を選択し、コンディション詳細の欄に明記してください。
- 付属品に欠品がある場合はコンディション詳細の記入欄に明記してください。
- 日本国内向けの PC ソフト商品は日本国外に発送できません。
- ***中古 PC ソフトの販売についての注意：**

多くの PC ソフトは、初めて使用される購入者に対し、インストール時に製品コードやパスワードを用いてメーカーへの製品登録をするように要求します。最初の所有者（出品者）が PC ソフトを出品する場合は、ライセンスを購入者に譲渡するために、ディスクとオリジナルの製品コードやパスワードを譲渡する必要があります。さらに売買が成立した後は、購入者が適切なテクニカルサポート、アップグレード、ボーナスなどの特典が受けられるよう、出品者は各製造元に対して登録移譲の連絡をしなければならない場合があります。また、PC ソフトによってはインストール時にアクティベーションキーが必要になります。このようなキーコードは製造元のサーバーにアップロードされ、第三者への PC ソフトの商品移譲を難しくしています。中古の PC ソフトを出品する際には、以上のことを確認してください。

購入者が登録移譲に関わる問題のために PC ソフトを利用できない場合、出品者は全額返金することに合意するものとします。

パソコン・周辺機器

以下に例示するようなケースを含め、新品以外の商品の状態については必ずコンディション説明欄に具体的に記述してください。ただし、Amazon の商品カタログ上に明示されている商品仕様または同梱品が欠落している場合は、同一商品ページへの出品はできません。また、同梱されている PC ソフトのライセンスが期限切れになっている場合は出品することができません。インクカートリッジ及びトナーカートリッジのリサイクル品は、純正カートリッジと同一商品ページへの出品はできません（新品/中古いずれも不可）ので、別商品として出品してください。

- **中古 - 非常に良い**：プリインストールされている無料 PC ソフトが削除されている場合や、クイックスタートガイド、取扱説明書、空きスロットの保護カードがない場合などでも「非常に良い」を選択できます。バッテリーやメモリ、ハードディスクなどのパーツを交換し、製造当時とは使用しているパーツが異なっているものの、新品同様の商品仕様となっている場合なども、「非常に良い」を選択できます。

- **中古 - 良い**：プリインストールされている無料 PC ソフトが削除されている場合や、クイックスタートガイド、取扱説明書、空きスロットの保護カードがない場合などでも「良い」を選択できます。バッテリーやメモリ、ハードディスク、その他のパーツを交換し、新品と同一の商品仕様となっているものの、製造当時とは使用しているパーツなどが異なっている場合なども、「良い」を選択できます。新品販売時のメーカー純正の箱がない場合でも、コンディションに「良い」が選択可能です。
- **可**：プリインストールされている無料 PC ソフトが削除されている場合や、クイックスタートガイド、取扱説明書、空きスロットの保護カードがない場合などでも「可」を選択できます。また、バッテリーを入れ替えていないためにバッテリーの持ちが極端に悪い場合や、それによってコンセントを直接つなぐ必要がある場合なども、「可」を選択できます。
- **出品不可**：タブレット PC のタッチパネルのひび割れや、キーボードのキーの破損や欠落、付属の PC ソフトを起動させて使用するために必要なプロダクトキーの欠落など、商品进行操作する際に致命的となる傷や欠品がある場合が該当します。CPU がなく動作しない場合や、オペレーティングシステム (OS) のバージョンが極端に古く現在一般に流通している入力機器を接続しても動作しない場合にも該当します。またディスプレイにひびが入っており、映像が映ることは確認ができるものの、それ以外の使用が不可能な場合などは出品不可とします。

カメラ

以下に例示するようなケースを含め、商品の状態については必ずコンディション説明欄に具体的に記述してください。

- 新品販売時のメーカー純正の箱がない場合は、「新品」で出品できません。メーカー純正の箱がないことをコンディション説明欄に明記の上、「中古-良い」または「中古-可」を選択してください。

メーカー純正のカメラボディとレンズのセット商品（通称：レンズキット）において、カメラボディ単体、またはレンズ単体での販売の際は、未使用であっても「新品」で出品できません。セット商品の一部であることをコンディション説明欄に明記の上、「中古-良い」または「中古-可」を選択可能してください。

エレクトロニクス

携帯・スマートフォン：上記の一般的なコンディションに加え、以下の基準にも従ってコンディションを選択してください。

- 電気安全性確認と初期化のみ行ったものの、その他の目的で使用されていない商品は、「中古 - ほぼ新品」またはそれ以下のコンディションを選択します（未使用であっても「新品」を選択しないでください）。
- 液晶画面に傷がある場合は、「良い」以下のコンディションを選択してください。
- 液晶画面にひび割れがある場合は、「可」のコンディションを選択してください。
- ネットワーク利用制限が△もしくは×の場合は、出品できません。

注:

- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期間が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 日本国内向けの商品は、日本国外に発送できません。
- **この商品を出品するボタンが商品詳細ページにない商品をマーケットプレイスに出品することはできません。**

ビデオ・DVD

ビデオ・DVD を出品する場合は、Amazon での販売価格と同じかそれよりも低い価格に設定することをお勧めします。

コレクター商品のビデオ・DVD

希少品、絶版などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品としての価値があるのか詳しく説明してください。コレクター商品は、Amazonでの販売価格よりも高い価格に設定することをお勧めします。

新品のビデオ・DVD

新品、未使用かつ未開封であり、元のパッケージのままで同梱品がすべて揃っている完全な状態のビデオまたはDVD。

Amazonで出品不可の商品：著作権者以外によって製造されたビデオまたはDVD録画（形式を問わずすべての複製メディアを含む）。また、プロモーション用のメディアをAmazonに出品することは禁止されています。同様に、映像に欠けている点や不明瞭な点がある録画物も出品することは禁止されています。

注：18歳以上の年齢確認が必要なビデオまたはDVDは、18歳以上の出品者のみが出品できます。

コレクター商品として出品するには、サイン入り、絶版などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品として特別な価値があるのか詳しく説明してください。

- **新品：**未使用かつ未開封で、元のシュリンクラップ包装のままで同梱品がすべて揃っている完全な状態の商品。
- **中古 - ほぼ新品：**見たところ未使用で完全な状態だが、元のシュリンクラップ包装は開封済みの商品。ケースや箱は元のままのきれいな状態で、汚れや傷が全くない商品。ギフトに適している商品。
- **中古 - 非常に良い：**使用されているが、非常に良い状態で、再生に問題がなく大切に扱われている商品。映像は最後まで再生することができ、消えている部分があったり、飛んだりしない商品。ケースや解説書に、気にならない程度の小さな傷や汚れがあってもよい。
- **中古 - 良い：**再生には全く問題ないが、多少の傷や汚れなどがある商品。ビデオ、DVDに出品者による書き込みがあってもよい。
- **中古 - 可：**再生に問題はないが、目立った傷や汚れがある商品。ケースや箱は破損していたり、欠けていてもよい。DVDジャケット、ライナーノーツ（解説および日本語訳）、同梱物に書き込みがあったり、それらのすべて、または一部に破損がある商品。出品者は破損について商品情報に詳細を記載する必要がある。ビデオ、DVDに出品者による書き込みがあってもよい。

出品不可のビデオ・DVD：再生できない商品、再生面に傷がある商品、再録画や複製されたものなど、著作権者以外によって製造された商品。マーケットプレイスでは、プロモーション用のビデオ・DVDや、音声または画像が部分的に欠けている商品の出品は禁止されています。

注：

- 特典、ライナーノーツ、歌詞カードなど付属品に欠品がある場合は、コンディションを「中古 - 可」に設定し、コンディション詳細の記入欄で欠品についての説明を記載してください。
- マーケットプレイスDVDセット、マーケットプレイスブルーレイセットを出品する場合は必ず、全巻揃いのセットで出品してください。
- 日本国内向けのビデオ・DVD商品は日本国外に発送できません。
- 購入時に付いていた特典と一緒にDVDを出品する場合はその旨をコンディション詳細の記入欄に記載します。そのようにしない場合、商品の出品名が警告なしに「特典あり」から「特典なし」に変更される場合があります。

TVゲーム

- **新品**未使用かつ未開封で、完全な状態の商品。
- **中古 - ほぼ新品**見たところ未使用の状態にある商品。使用済みであっても、非常に状態の良い商品。包装フィルムは開封されていても、TVゲーム本体と同梱品は完全な状態で、汚れや傷がなく、書き込みや欠品がない商品。

- **中古 - 非常に良い**使用されているが、非常に良い状態で、動作にまったく問題がなく大切に扱われている商品。商品や説明書は揃っているが、オリジナルのケースや本体に気にならない程度の傷や汚れがある商品。
- **中古 - 良い**使用回数が多く、汚れや傷があるが、状態の良い商品。元の同梱品や説明書に明らかな傷や破損があっても、TVゲームを使用するうえでは問題ない状態の商品。
- **中古 - 可目立った**汚れや傷があるが、動作にはまったく問題ない商品。引っかけた傷、へこみ、その他の表面上の問題がある商品。箱または説明書が（ゲームプレイに直接影響のない部分において）欠落または破損している商品。出品者による書き込みがある商品。

出品不可のTVゲーム商品：

- シェアウェア・フリーウェア、プレイに不具合がある商品、不完全な状態の商品、複製品など著作権者以外によって製造された商品は、出品を受け付けることができません。マーケットプレイスでは、プロモーション用の製品の出品は禁止されています。またゲーム機本体の場合、TVゲームのプレイに不可欠な付属品に欠品がある場合（コントローラー、TV接続ケーブル、電源ケーブル、乾電池駆動型でない場合は充電アダプタ、内部バッテリー、など。説明書やケースは除く）も出品は禁止されています。国内版のTVゲームのカタログに、輸入版のTVゲームを出品することも禁止されています。
- セット商品などの同梱商品は、個別に販売することはできません。

特典付きのTVゲーム商品： 購入時に付いていた追加の同梱品と一緒にTVゲームを出品する場合はその旨をコンディション詳細欄に記載してください。そのようにしない場合、商品の出品名が警告なしに「特典あり」から「特典なし」に変更される場合があります。

注：

- 出品する前に、JAN/UPC/EANコードで検索し、正しい商品の下で同梱品を追加していることを確認してください。そうしない場合、出品商品名が「特典あり」から「特典なし」に変わり、「特典なし」と記載された別の商品がカタログに追加されることがあります。
- 保証書がない、またはすでに有効期間が切れている場合は、「中古品」を選択し、コンディション詳細の欄に明記してください。
- 日本国内向けのTVゲーム商品を日本国外に発送することはできません。

ベビー&マタニティ

商品の追加と出品について詳しくは、ベビー&マタニティの商品登録規約をご覧ください。

コレクター商品として出品するには、限定品などの付加価値が必要です。どのような点にコレクター商品として特別な価値があるのか詳しく説明してください。ベビー用とマタニティ用の古着の出品、追加について詳しくは、ベビー&マタニティの商品登録規約をご覧ください。

- **新品**未使用かつ未開封で、完全な状態で、メーカーのオリジナルの保証書がある商品。
- **中古 - ほぼ新品：**見たところ未開封で完全な状態にある商品だが、元のシュリンクラップ包装は開封済みの商品。おもちゃの部品はすべてメーカーのオリジナルで完全な状態にある商品。商品に傷がなく使った形跡がない商品。ギフトに適している商品。
- **中古 - 非常に良い：**使用されているが、非常に良い状態で、大切に扱われている商品。気にならない程度の傷や汚れがあるが、メーカーオリジナルの部品が揃っていて、完全な状態にある商品。
- **中古 - 良い：**使用回数多く傷や汚れがあるが、良い状態で、使用するうえでは問題のない状態の商品。オリジナルの部品がすべて良い状態で揃っている商品。
- **中古 - 可：**目立った傷や汚れがあるが、使用には全く問題ない商品。オリジナルの部品が揃っているが、破損または落書きされている部品がある商品。出品者による落書きまたは使用の形跡が見られる商品。

出品不可のベビー&マタニティ商品： コンディションを問わず、安全なベビー&マタニティ商品のみが出品可能です。使用に不可欠な部分が欠けている商品や安全性を欠いた商品、使用により怪我をする可能性がある商品、リコー

ル対象となったベビー&マタニティ商品を出品することはできません。また、消耗品や口に直接含むもの、汚れが目立つ下着類や衣類を中古品として出品することはできません。プロモーション用の商品を出品することは禁じられています。また、不正に入手した商品を出品することはできません。

注:

- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 紛失している付属品がある場合はその詳細を、コンディション詳細の記入欄に記載してください。
- **医療機器に関する注意：** 管理医療機器および高度管理医療機器を販売する場合は、薬機法（*）その他の関連法令に従い、許可番号およびその他の情報を出品者情報ページに記載してください。

（*）医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律（1960年法律第145号、改訂版）

腕時計

腕時計カテゴリで販売を許可されるのは、新品の商品のみです。

- **新品** 未使用かつ未開封で、完全な状態の商品。

出品不可の腕時計： 使用済みの商品、不正に入手した商品、安全性に問題がある商品、リコールの対象となった商品を出品することはできません。本体や外装にダメージのあるもの、一部または全部の付属品が欠けているものを新品扱いまたはアウトレット商品として出品することはできません。出品が禁止されている並行輸入品の部分的な一覧については、こちらをご覧ください。一部の日本国内のブランドについては、メーカーが正規販売店として認めた出品者のみが出品可能となります。詳しくはこちらをご覧ください。

注:

- 日本国内向けの商品を日本国外に発送することはできません。

ビューティー

ビューティーカテゴリでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

- **新品：** 未使用かつ未開封で、元の包装のままで同梱品がすべてそろっている商品。賞味期限、消費期限のある商品については、購入するお客様が消費するのに十分な日付を残した商品を出品すること。なお、賞味期限、消費期限が切れた商品は出品することができません。

出品不可のビューティー商品： 出品不可の商品は以下をご参照ください。

出品制限商品

制限対象商品 / 医薬部外品および化粧品

ペット用品

ペットカテゴリでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

商品登録・出品に際しては、ペット用品の商品登録ガイドラインを参照してください。

- **新品** 未使用かつ未開封で、元の包装のままで、同梱品がすべてそろっている商品。ペットフードについては賞味期限などの必要な情報が明記されており、購入するお客様が消費するのに十分な日付を残した商品を出品すること。
- **動物用医薬品** 動物用医薬品を出品するには、薬機法の規定により動物用医薬品店舗販売業の許可が必要です。また、薬剤師または動物用医薬品登録販売者を明記していただく必要があります。出品者は、適正使用のために必要な情報提供に努めることが必要になります。購入者から相談があった場合、出品者は必要な情報を提供することが義務付けられます。商品名には必ず先頭に【動物用医薬品】と記載してください。その他、動物用医薬品の販売に関しては、薬機法その他の法令ならびに国および管轄する行政機関の指示等に従ってください。

- **ペットフードの療法食の登録について** ペット用の療法食を商品登録する際は、商品説明欄に以下の注意書きを必ず入れてください。

「この商品は、必ず獣医師の指導の下で与えてください」

療法食が動物用医薬品に該当する場合は、「動物用医薬品の登録について」を遵守してください。療法食は、その商品の成分本質、形状、使用目的、効能効果、用法用量によって、動物用医薬品に該当する場合があります。農林水産省が定める以下の動物用医薬品等の範囲に関する基準についてを確認のうえ、十分注意してください。

- 動物用医薬品(農林水産省)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/index.html>

- 動物用医薬品等の範囲に関する基準について(農林水産省)

http://www.maff.go.jp/j/kokuji_tuti/tuti/t0000836.html

- **生体** 魚貝類、昆虫類、甲殻類、両生類などのみ出品できます。出品の際は、生き物・生体カテゴリーに登録し、商品タイトル末尾に必ず「生体」と記入してください。

出品不可のペット用品

- 安全なペット用品のみが出品可能であり、少しでも動作に問題があるペット用品商品の出品は受け付けておりません。
- 賞味期限の切れたペットフードは出品できません。
- 不正に入手した商品、リコールの対象となったペット用品は出品できません。
- 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に定められる外来生物、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に定められる希少生物、その他類似する法律により取引を禁止されている生物は出品できません。
- 「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく動物取扱業の登録が必要となる生物は出品できません。
- 動物用医薬品、サプリメント、輸入ペットフードについて、日本の薬事法、「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」(ペットフード安全法)、その他の法令ならびに国および管轄する行政機関による規則やガイドラインに適合しない輸入品は出品できません。これらの商品について、個人輸入代行またはそれに類似する形態による出品はできません(海外から購入者へ直接発送する行為もこれに含まれます)。

服&ファッション小物

服&ファッション小物カテゴリーでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

- **新品**：未使用かつ未開封で、完全な状態の商品。元の包装のまま同梱品、タグ等がすべてそろっている商品。再梱包については無地の白箱または透明なポリ袋で梱包された商品も含まれます。

出品不可の服&ファッション小物商品：使用済みの商品、不正に入手した商品、安全性に問題がある商品、ヌード画像を使用した商品、リコールの対象となった商品の出品は禁止しています。また、一部のブランドの並行輸入・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています(海外から購入者へ直接発送する行為もこれに含まれます)。詳細な出品禁止リストはこちらをご覧ください。一部の国内ブランドについては、メーカーが正規販売店として認めた出店者の出品のみ可とします。詳しくはこちらをご覧ください。また、ヌード画像を使用した商品については詳しくはこちらをご覧ください。禁止商品の出品を発見した場合には直ちに出品を停止いただく場合がございます。バッグ、靴、革小物については、シューズ&バッグストアにて出品してください。

注:

- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 紛失している付属品がある場合はその詳細を、**コンディション詳細**の記入欄に記載してください。
- 日本国内向けである服&ファッション小物商品は、日本国外へは配送できません。

シューズ&バッグ

シューズ&バッグカテゴリーでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

- **新品**：未使用かつ未開封で、完全な状態の商品。元の包装のままで、同梱品、タグなどがすべてそろっている状態です。再梱包については無地の白箱または透明なポリ袋で梱包された商品も含まれます。

出品不可のシューズ&バッグ商品：中古品、不正に入手した商品、安全性に問題がある商品、リコールの対象となった商品は出品できません。また、一部のブランドの並行輸入・個人輸入代行、またはそれに類似する形態による出品は禁止されています(海外の購入者に直接発送する行為もこれに含まれます)。詳細な出品禁止リストは、こちらをご覧ください。一部の国内ブランドについては、メーカーが正規販売店として認めた出店者の出品のみ可とします。詳しくはこちらをご覧ください。

注:

- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 紛失している付属品がある場合はその詳細を、コンディション詳細の記入欄に記載してください。
- 日本国内向けに販売されているシューズ&バッグ商品は、日本国外へは配送できません。

ジュエリー

ジュエリーカテゴリーでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

- **新品**：未使用かつ未開封で、完全な状態の商品。

出品不可のジュエリー商品：

- 中古・アンティーク・展示品、その他、不正に入手した商品、安全性に問題がある商品、リコールの対象となった商品。
- 本体や外装にダメージのあるもの、一部または全部の付属品が不足している商品。
- 健康を害する素材が含まれていることが明らか、もしくは疑われる商品。あるいは根拠をもたずにそれらが含まれていないことを示唆し、かえってお客様の健康被害リスクを高める商品。
- 法律において輸出入が禁止されている材料を使用した商品。
- 採掘地が明らかでなく、紛争、虐待、犯罪組織と関与して供給されていることが疑われる素材。意図的にキンバリープロセスを回避する措置を講じて輸入された商品。
- 不当に低い基準で鑑別を行って、実質的には鑑別の実態の無い商品。宝飾業界で鑑定基準が明確に定まっていない素材に対して、断定的な鑑定結果を掲示する商品。

また、一部出品することができない並行輸入品については、詳しくはこちらをご覧ください。一部の国内ブランドについては、メーカーが正規販売店として認めた出店者の出品のみ可とします。詳しくはこちらをご覧ください。

注:

- 原料・素材に対して科学的に立証できない機能・効能を示唆する表示は行わないでください。(例：ゲルマニウム、パワーストーン、風水商品など)
- ニッケルフリー商品については商品の全ての部位にニッケル含有が無いことを前提とします。「ニッケルを含まないために “安全である” 」という趣旨の表示は行わないでください。可能な限りニッケルフリーとした根拠と責任について具体的に記述し、誤った理解を防止する手段を講ずるようお願いいたします。
- サージカルステンレスについては「手術用の器具に使用されているために “安全である” 」という趣旨の表示は行わないでください。必ず素材名を明記し、「サージカルステンレス」とした根拠と責任について具体的に記述してください。
- 真珠素材の品質改変については、“およそエンハスメントの程度を超える加工を行っている場合は、” その旨を明確に表示してください。特に色の改変を行っている場合には必ず明記してください。

- “花珠”の表示について鑑別を行っていない商品に花珠の表示を付すことは行わないでください。(“花珠クラス、“花珠レベル、“または“花珠級なども含む”)鑑別がある場合は、鑑別機関の名称を明確にしてください。
- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 紛失している付属品がある場合はその詳細を、コンディション詳細の記入欄に記載してください。
- 日本国内向けであるジュエリーストア商品は、日本国外へは配送できません。

ドラッグストア

ドラッグストアカテゴリーでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

- **新品**：未使用かつ未開封で、元の包装のまま同梱品がすべてそろっている商品。賞味期限、消費期限のある商品については、購入するお客様が消費するのに十分な日付を残した商品を出品すること。なお、賞味期限、消費期限が切れた商品は出品することができません。

出品不可のドラッグストア商品：次にあてはまる商品は出品できません。使用に不可欠な付属品が不足している商品(説明書を除く)。日本の薬機法その他の法令や省庁ガイドラインに適合しない商品。個人輸入代行による出品(個人輸入代行とは、日本国内在住の出品者が Amazon を通じて注文を取り、海外の業者から直送する形態を指します)。海外直送による一部ドラッグストア商品の出品については、こちらのリンクより詳細をご確認ください。

- アダルト商品。アダルト商品について詳しくはこちらをご覧ください。
- いわゆる“合法ハーブ等、“脱法ドラッグや違法ドラッグに該当し、またはその可能性がある Amazon がその裁量により判断する商品については、たとえ観賞用やお香目的等、人体への摂取が目的とされていなかったとしても、一切販売することはできません。

注：指定第2類医薬品、第2類医薬品、第3類医薬品を出品する場合は、Amazon から正式に出品許可を受ける必要があります。出品の申請方法、出品に際しての注意事項は「出品ガイドライン ドラッグストア」をご確認ください。

医療機器に関する注意：

管理医療機器、および、高度管理医療機器を販売する場合は、薬機法その他の関連法令に従い、許可番号などを出品者情報ページに記載する。

注：

- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 紛失している付属品がある場合はその詳細を、コンディション詳細の記入欄に記載してください。
- 日本国内向けであるドラッグストア商品は、日本国外へは配送できません。

食品&飲料

食品&飲料カテゴリーでは、新品の商品のみ出品が許可されています。

- **新品**：未使用かつ未開封で、元の包装のまま、賞味期限、消費期限などの必要な情報が明記された商品。賞味期限、消費期限のある商品については、購入するお客様が消費するのに十分な日付を残した商品を出品すること。

出品不可の食品&飲料商品：次にあてはまる商品は出品できません。日本の食品衛生法、食品表示法、その他の規則や省庁ガイドラインに適合しない食品および飲料。法令や省庁ガイドラインにおいて制限のある品目(塩・米・酒類・畜産類など)における個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品(海外から購入者へ直接発送する行為もこれに含まれます)。安全と品質を維持するために温度管理が必要な商品で、適切な温度管理がなされていないもの。正式

な許可または免許なく製造された商品。賞味期限、消費期限が切れた商品。酒類販売免許を取得していない者による酒類の販売や酒税法その他の法令や省庁ガイドラインに適合しない酒類の販売。

酒類の注文情報が Amazon から出品者へ送付された場合は、当該購入者が Amazon 上における生年月日の入力および 20 歳以上であることの確認プロセスを完了していることを意味します。

Kindle 用アクセサリ

- **新品**：未使用かつ未開封で、完全な状態の商品。元の包装のまま同梱品がすべてそろっている商品。
- **中古 - ほぼ新品**：見たところ未使用で完全な状態にある商品。包装フィルムは開封されていても、商品本体と箱は元のままのきれいな状態で、汚れや傷がまったくない商品。ギフトに適している商品。
- **中古 - 非常に良い**：使用されているが、非常に良い状態で、動作にまったく問題がなく大切に扱われている商品。商品や説明書がそろっており、気にならない程度の傷や汚れがある商品。
- **中古 - 良い**：使用回数が多く、汚れや傷があるが、良い状態にある商品。説明書があり、使用するうえでは問題のない状態の商品。出品者による落書きや使用した痕跡が見られる場合を含む。完全に動作し、見た目も全体的に良い商品。
- **中古 - 可**：目立った汚れや傷があるが、動作にはまったく問題ない商品。引っかいた傷、へこみ、その他の表面上の問題がある商品。箱または操作に直接影響のない説明書が紛失または破損している場合。出品者による落書きや使用した痕跡が見られる場合。

出品不可の Kindle アクセサリ：少しでも動作に問題がある Kindle アクセサリ商品を出品することはできません。使用に支障があるような傷がある商品も同様に出品できません。使用に不可欠な付属品が不足している場合(説明書を除く)は出品できません。不正に入手した商品、または安全性に問題がある商品、リコールの対象となった Kindle アクセサリ商品は出品できません。

注:

- メーカー保証があり、すでにメーカーが定める保証期間が始まっている、または保証期限が切れている場合、またメーカー保証がない場合は、中古として出品し、その旨をコンディション詳細欄で明示してください。
- 紛失している付属品がある場合はその詳細を、**コンディション詳細**の記入欄に記載してください。
- 日本国内向けである Kindle アクセサリ商品は、日本国外へは配送できません。
- Amazon.co.jp サイトの Kindle ストア内にある Kindle アクセサリへは、中古品(ほぼ新品、非常に良い、良い、可)のみ出品できます。

消費財、摂取製品、局所用製品

Amazon に出品する消費財、摂取製品、局所用製品は、すべて**新品**のコンディションで出品する必要があります。これには、ビューティ、食品&飲料、ヘルスケア、ビタミン剤および栄養補助食品カテゴリーの商品などが含まれます。**新品**の状態とは、未使用の商品で、元の包装に入っており、汚染、腐敗、溶解、損傷を防ぐために適切に準備、梱包、密閉、ラベル貼付されている必要があります。

商品が使用されている、使用された形跡がある、破損している、廃棄または処分される予定である、あるいはメーカー、仕入先、ベンダー、小売業者によって販売不可に指定されている場合は、新品のコンディションとして出品できません。これらの商品の出品方法について詳しくは、食品&飲料、医薬品、栄養補助食品のヘルプページをご覧ください。

購入者が Amazon のすべての出品者から安心して購入できるよう、特定の商品には出品許可が必要な場合があります。詳しくは、出品許可が必要なカテゴリーをご覧ください。

○ 【PC ソフトの出品】

Amazon では、正規小売商品として認可された物理的な PC ソフトのみを出品できます。以下の出品禁止商品の一覧を確認してください。

複製またはコピーされた PC ソフト：

出品者は、PC ソフトの製造元以外が複製した PC ソフトを出品することはできません。

デジタル商品のダウンロード

購入者、出品者および権利所有者をデジタル著作権侵害から保護するため、出品者は、アクティベーションコード、登録リンク、ライセンスキー、シリアル番号、またはソフトウェア製品に関するその他の認証情報など、いかなる方法でもダウンロード可能な PC ソフトを販売することはできません。誤解を避けるために明記すると、この禁止には、Eメール、Amazon のメッセージシステム、サードパーティのサイト、電子経路、または印刷物や物理的な形式でアクセス/有効化情報を提供することが含まれますが、それらに限定されません。

メーカーが小売販売することを意図していない PC ソフト：

メーカーが小売販売を想定していない PC ソフトを Amazon で販売することは禁止されています。以下に例を挙げます。

OEM PC ソフト：

OEM（相手先商標製品製造会社）の PC ソフトは、コンピューターハードウェアのセット品として、インストール済みであるか、同梱されています。この PC ソフトは、関連ハードウェアの付属品として、ハードウェア ASIN を明記して出品しない限り、Amazon で出品することはできません。

無料配布またはプロモーション用 PC ソフト：

フリーウェア、シェアウェア、およびプロモーション用 PC ソフトなどのメーカーによって無料で配布された PC ソフト。

ベータ（プレリリース）版：

トラブルシューティング、テスト、および評価の目的で配布された PC ソフト。

フリーウェアおよびシェアウェア：

著作権所有者によって無料で配布された PC ソフト。

バックアップコピー：

PC ソフトタイトルの購入を保護するために作成されたコピー。この PC ソフトを配布、共有、または出品することはできません。

登録期限が切れている PC ソフト：

登録期間が終了したため、使用できなくなった PC ソフト。

アカデミック版 PC ソフト

アカデミック版 PC ソフトは、学生、教職員、および教育機関向けに、個人および教育機関での使用を目的に明示的に販売される PC ソフトです。Amazon では、出品者または購入者が教育関係者であることを確認する方法がないため、ほとんどのアカデミック版 PC ソフトの出品を禁止しています。出品を希望するアカデミック版 PC ソフトが Amazon で許可されているかどうかを確認するには、以下のガイドラインに従ってください。

購入前の確認：

購入前の確認が必要なアカデミック版 PC ソフトは、出品者または購入者が商品の購入時点で要件を満たしていることを確認する方法がないため、Amazon での出品が禁止されています。

購入後の確認：

購入後の確認が必要なアカデミック版 PC ソフトは、Amazon での出品が許可されています。ライセンスが譲渡不能な場合や、購入者がテクニカルサポートやアップグレードの利用資格がない場合、その商品を Amazon で出品することは禁止となります。

○ 【並行輸入品】

このページでは、並行輸入品の定義、出品方法、一部出品制限、その他の注意事項について説明しています。

並行輸入品の定義

「並行輸入品」は、メーカーが認める正規輸入代理店以外のルートで国内に輸入された商品を指します。

「並行輸入品」には以下のような制限があります。購入者の誤解を避けるため、並行輸入品は他の通常商品とは分けて出品する必要があります。

- 正規輸入代理店またはメーカーによる国内保証や修理サービスを受けられない
- 製品の仕様が正規代理店取扱商品と異なり、日本国内での使用に制限がある
- 仕入れルートの違いにより商品箱、装飾等に誤差が発生する

注: ※並行輸入品の定義に該当しない場合は、何も明記せずに通常商品として出品してください。

出品の際には、Amazon のガイドラインの遵守に同意していることを前提とします。正しく出品が行われていない場合、Amazon は当該商品(出品情報も含め)を削除する権利を留保します。

並行輸入品の商品登録

Amazon のサイトに並行輸入品を出品する際には、その他の通常商品と区別して出品する必要があります。並行輸入品は商品名に[並行輸入品]と明示され、通常商品とは別の商品詳細ページ(ASIN)に掲載されます。

Amazon のサイト上にすでに並行輸入品の商品詳細ページ(ASIN)がある場合は、その商品詳細ページに出品してください。

登録の際には必ず以下のルールに従ってください。

1. 必須項目

販売形態(並行輸入品)という項目に、該当する値「JP Parallel Import」を指定し、商品の JAN/UPC コードを入力してください。この項目を指定すると、商品名には自動的に[並行輸入品]と記載され、通常商品とは別の商品詳細ページ(ASIN)が作成されます。

例：メーカー名 SD カード 10GB TS10GSXDC [並行輸入品]

カテゴリ別在庫ファイルを使用する場合：

distribution_designation

日本で並行輸入品として販売される場合には、以下の値を入力します。 JP Parallel Import

	寸法
販売形態(並行輸入品)	
distribution_designation	we

注: バリエーション商品がある場合は、親商品・子商品の両方に入力します。

商品登録画面を使用する場合：

販売形態(並行輸入品)

日本で並行輸入品として販売される場合には、重要情報タブまたは詳細タブにある販売形態に以下の値を入力します。 JP Parallel Import 詳細タブが表示されない場合は、詳細表示をクリックして表示します。

* Vital Info	* Offer	Images	Description	Keywords	More Details
Distribution Designation: (Describes whether a product is e.g. a parallel import from a non-authorized distribution channel.)		- Select -			

注: バリエーション商品の場合は親のみを指定(カテゴリー別在庫ファイルでは親子のどちらにも指定する必要があります)。

注: 出品ファイルには、販売形態(並行輸入品)の項目はありません。そのため、並行輸入品と通常商品に同一のJAN/UPCコードが使用されていると、重複商品として表示されます。並行輸入品の出品にはカテゴリー別在庫ファイルを使用してください。

2. **商品の仕様・説明:** 商品説明は商品に関する内容のみを入力し、出品者独自の内容(保証など)はコンディション説明に記載してください。並行輸入品となる理由も、必ずコンディション説明に記載してください。

- a. 日本国内ではメーカーによる製品品質保証は適用されませんが、並行輸入品の品質保証やアフターサービスは出品者が行います(連絡先も明記)。
- b. 付属品の有無やその違い

注:

- 並行輸入品であっても、家庭用品品質表示法、電気用品安全法などを含むすべての法令を厳守して出品する必要があります。

消費者庁ホームページ > 家庭用品品質表示法: <http://www.caa.go.jp/hinpyo/>

経済産業省 > 消費者政策 > 製品安全ガイド > 電気用品安全法のページ:

<http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/>

- 並行輸入品を出品する場合は、正規(通常)品の価格を参考価格に用いて表示することは禁止されています。ファッションカテゴリー(服&ファッション小物/シューズ&バッグ、ジュエリー、時計)については、例外として認められる場合もあるので、それぞれの商品登録規約を参照してください。
- 並行輸入品ストアでは、在庫ファイルの「メーカー希望小売価格」(MSRP)、または商品登録画面で「メーカー希望価格」に値を含む商品は表示されません。

一部カテゴリーにおける並行輸入品の出品制限

一部の商品カテゴリーでは、並行輸入品の出品条件、もしくは出品制限があります。詳しくは以下の表をご覧ください。

ビューティー	一部の並行輸入品・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています。禁止リストは、こちらをご覧ください。
ベビー&マタニティ	一部の並行輸入品の出品について、事前の審査が必要となっております。詳しくは、こちらをご覧ください。
スポーツ&アウトドア	一部の並行輸入品・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています。禁止リストは、こちらをご覧ください。
服&ファッション小物	一部の並行輸入品・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています。禁止リストは、こちらをご覧ください。
時計	一部の並行輸入品・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています。禁止リストは、こちらをご覧ください。
ジュエリー	一部の並行輸入品・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています。禁止リストは、こちらをご覧ください。

シューズ&バッグ	並行輸入品・個人輸入代行およびそれに類似する形態による出品は禁止しています。禁止リストは、こちらをご覧ください。
エレクトロニクス、カメラ、ホーム(家具・インテリア・キッチン)、ホームアプライアンス(小型白物家電)、パソコン・周辺機器	エレクトロニクスの出品の際には、家電製品等の並行輸入品の関連法規と出品時のチェックポイントのご案内をご覧ください。
ホーム(家具・インテリア・キッチン)	家庭用圧力なべ、および圧力がまなどの出品の際には、ホーム&キッチン 並行輸入品(非家電製品)の関連法規と出品時のチェックポイントをご覧ください。
ホームアプライアンス(小型白物家電)	浄水器関連商品を出品する際には、ホーム&キッチン 並行輸入品(非家電製品)の関連法規と出品時のチェックポイントをご覧ください。

商品情報の更新

既存の商品情報を更新する場合は、以下の点にご注意ください。

- 必須項目はすべて入力してください(Partial Update の場合、更新できない場合があります)。
- 可能な場合は JAN コードを入力します。ASIN は使用しないでください。

注: 現在フルフィルメント by Amazon で販売中の商品は、FBA 在庫がなくなってから更新してください。在庫があるうちに更新すると、出品情報の紐付きが新規に作成され、商品を販売できなくなる可能性があります。

よくある質問

○ 製品(JAN)コードのない並行輸入品を出品するにはどうすればよいですか？

すでに同じ商品が並行輸入品として登録されている場合は、その商品詳細ページ(ASIN)へご出品ください。未登録の場合は、JAN コードのない商品として出品の申請をしてから、JAN コードなしで商品を登録します。製品コードがない商品の出品申請については、こちらのページをご覧ください。

商品の新規登録については、こちらのページをご覧ください。

○ 並行輸入品と正規(通常)品の製品コードが同じ場合、どのように出品したらよいですか？

並行輸入品を出品する場合、JAN/UPC コードの入力とあわせて、販売形態(並行輸入品)という項目に、該当する値「JP Parallel Import」を指定してください。この項目を指定すると、商品名には自動的に[並行輸入品]と記載され、正規(通常)品とは別の商品詳細ページが作成されます。※すでに同じ商品が並行輸入品として登録されている場合は、そちらの商品詳細ページ(ASIN)へ出品してください。

○ 並行輸入品ストアに商品を出品するにはどうすればよいですか？

「並行輸入品の出品登録」に従って商品を登録いただければ、並行輸入品ストアに出品できます。ただし、カテゴリーが TV ゲーム、ホーム(家具・インテリア・キッチン)、ホームアプライアンス(小型白物家電)、スポーツ&アウトドア、服&ファッション小物、シューズ&バッグ、時計、ジュエリーの商品は出品できません。

【Amazon 知的財産権ポリシー】

Amazon は、購入者に世界中で最も幅広い種類の商品を提供し、すばらしい購買体験をしていただけるよう取り組んでいます。Amazon では、ブランドやその他の権利所有者の知的財産権を侵害する出品を禁止しています。

このページでは、知的財産権に関する情報や、Amazon に出品する際に発生するかもしれない、知的財産に関するよくある懸念についてご案内しています。これは法的アドバイスではありません。出品者 の知的財産権または他人の知的財産権に関する質問については、法律専門家に相談してください。

著作権

1. 著作権とは何ですか？

一般に、著作権法は、公共の利益のため、著作者による著作物の制作を奨励することを目的としています。著作権保護を受けるには、原作者の作品は著者により制作され、一定の創造性が認められる必要があります。。出品者が著作物の著作者であり、かつ、他者の指示の下でその作品を制作していない場合には、通常は出品者がその作品の著作権を有しています。

2. 商品詳細ページに使用している画像について、自分が著作権を所有しているかどうか、どのように分かるのですか？

出品者が自身の商品の写真を撮影した場合は、通常、出品者にその写真の著作権があり、その商品を販売するためにその写真を商品詳細ページに使用することができます。ただし、ある写真が第三者のウェブサイトに掲載されている場合は、その写真を当該者の許可なく商品詳細ページにアップロードすべきではありません。

注: 出品者が商品詳細ページに著作権で保護された画像を追加する場合、出品者は Amazon およびその関連会社によるその画像を使用する権限を付与します。出品者が商品をすでに販売していない場合も、出品者が著作権で保護された画像を追加したページに、他の出品者が販売のために商品を出品することができます。他人の著作権を侵害しないためには、必ず出品者がご自身のために作成した、あるいは著作権の保有者からアップロードする許可を得た画像やテキストのみをアップロードしてください。

著作権の基礎知識やよくある質問について詳しくは、文化庁のウェブサイトをご覧ください。

3. 出品中の商品の著作権を所有しているかどうか、どのように分かるのですか？

出品している商品が著作権を侵害していないことを確実にすることは重要です。さもないと、出品権限が停止になり、法的結果に直面する可能性があります。

著作権の保有者から許可を受けた場合や、著作権が消尽している場合、著作権で保護された第三者の作品を販売 できます。一般に、著作権の消尽により、著作権所有者の許可を得ることなく、正規かつ合法的に購入された物理的な商品（本や CD など）を再販売することができます。

Example: 第三者の書籍の中古本を Amazon で出品する場合、第三者の著作物を販売していることとなります。著作権の消尽により、正規かつ合法的に購入した商品の再販売が認められるため、一般には、著作権保有者からさらなる許可を得ることなくその本を出品することができます。

商標

1. 商標とは何ですか？

商標は、言葉、記号、意匠、またはそれらの組み合わせ（ブランド名やロゴ）で、企業が自社の商品やサービスを識別したり、他の企業の商品やサービスと区別するために使用します。つまり、商標は、商品やサービスの出所を表します。一般に、商標法は、購入者が商品やサービスの出所に関して混同するのを防ぐために存在します。

Example: 「Amazon」は、Amazon の多くの商品およびサービスに使用される商標です。他にも、Amazon の商標には、「Available at Amazon」の商標など、画像と言葉の両方が含まれているものがあります。

商標権者は、国固有の商標機関（日本特許庁など）に商標を登録することで、商標を保護します。

2. 商標はどのようなものを保護しますか？

商標法は通常、特定の商品またはサービスの出所について、購入者の混乱を避け、出品者の商品またはサービスを保護するものです。商標権者は、販売されている商品が商標権者の商品であるかどうかについて購入者が混乱する可能性が高い場合、第三者が特定のマークや一見同じに見える類似のマークを使用することをやめさせることができます。

3. Amazon では、どのような種類の商標が表示されますか？

商標は、多くの場合、Amazon の商品詳細ページにおいて商品名やブランド名という形で表示されます。

商標について詳しくは、日本特許庁が提供する資料をご覧ください。

4. 商標を使用するには常に商標権者の許可が必要ですか？

商標権者ではないということのみをもって、別の企業の商品を出品できないとは限りません。通常、商品詳細ページの作成における商標権の無権限使用は、商品の出所に関して混乱を招く可能性が高い場合にのみ侵害にあたります。

5. 出品者として、第三者の商標を使用できるのはどのような場合ですか？

出品者は通常、次の場合に第三者の商標を使用することができます。

- a. 正規品を出品する場合、出品者は商標登録名を使用して、それらの商品を出品できます。
- b. 商標登録された単語を通常の辞書にある意味で使用する場合。
- c. 商品が商標登録された商品と互換性のある旨を事実どおり記述する場合。たとえば、Kindle 電子書籍リーダーに対応するケーブルを出品する場合は、ブランド名「Kindle」を使用して、商品詳細ページのテキストに互換性があることを示すことができます。互換性を示すためにロゴを使用することはできません。ブランド名のみを使用してください。互換性に関する記述は、真正であり、購入者の購入決定に関連している必要があります（たとえば、商品が実際にすべての競合他社の商品と互換性がある場合、互換性に関する記述がなくても購入者が「間違った」商品を購入するリスクが発生しないため、これらの商品のブランドを使用することはできません）。

「類似」に関する記載（例：商品が「Kindle に似ている」または「Find と同等」と記載）は、マーケットプレイスや状況によっては、商標法の侵害にあたることがあります。このような類似性を比較する記載を行う前に、法律顧問にご相談ください。

商品名に異なるブランドの商品との適合性を示す場合は、Amazon ブランド名ポリシーを考慮して、以下の手順で商品名を作成してください。商品名にこのフォーマットを適用しない場合、商標権を侵害する可能性があるとして出品情報が削除されることがあります。

ブランド互換商品の商品名のフォーマット

[商品のブランド名]+[商品名]+「用の」/「と互換性のある」/「に適合する」/「向けの」+[メイン商品のブランド名]+[メイン商品名]+（該当する場合、その他の商品名の要素）

例：

- d. Xandu USB 充電ケーブル、AmazonBasics スピーカーとの互換性あり
- e. TonTon スリーブ、Kindle Fire 向け

一般的な互換商品の商品名のフォーマット

「汎用」+[商品名]+「用の」/「と互換性のある」/「に適合する」/「向けの」+[メイン商品のブランド名]+[メイン商品名]+（該当する場合、その他の商品名の要素）

例：

汎用交換フィルター、AmazonBasics ウォーターフィルターA3 用

f. Amazon で出品する際に、商標法に違反していないことをどのように確認できますか？

出品している商品や出品情報の内容が、商標権を侵害していないことを確実にすることは重要です。さもないと、出品権限が停止になり、法的結果に直面する可能性があります。Amazon で商品を出品する際は、以下について検討してください。

- a. 出品する商品は、信頼できる販売業者から調達しているか？
- b. どのように商品を手に入れたか？また、問い合わせがあれば正規品であると証明できるか？
- c. 商品の説明は、購入者の混乱を招くおそれがないか？
- d. ブランド名または商標を、類似性を説明する（許可されていない）のではなく、互換性を説明する（通常許可されている）ために、誤解を招かず事実に基づいた方法で使用したか？

以下の表は、Amazon の出品ポリシーに基づいて定義された正規ブランド商品と非正規ブランド商品の例です。

出品名	ブランド	出品ステータス
AmazonBasics スピーカー	(空白)	停止中。ブランドのフィールドが間違っています。ブランド項目が空白のため（「AmazonBasics」ではない）、商品名から AmazonBasics の商品であることが推測できません。
AmazonBasics スピーカー	AmazonBasics	出品中。ブランドのフィールドが正しく記入されており、適切な商品名が使用されています。
USB 充電ケーブル、AmazonBasics スピーカーとの互換性あり	(空白)	出品中。充電ケーブルが AmazonBasics のスピーカーにのみ互換性があり、その他すべての電子機器との互換性がない場合のみ、適切な商品名とブランドフィールドが使用されています。（充電ケーブルが複数のブランドと互換性があるが、すべてと互換性があるわけではない場合は、商品名に最も重要なブランドを使用し、他のブランドは商品仕様で明記してください）商品名は、AmazonBasics の商品との互換性を示していますが、AmazonBasics ブランドの商品であることが推測できません。ノーブランド商品の場合、ブランドのフィールドは空白のままにできます。
USB 充電ケーブル付きワイヤレススピーカー、AmazonBasics スピーカー対応	Wireless Speakers Inc.	出品中。ブランドのフィールドが正しく記入されており、適切な商品名が使用されています。ただし、充電ケーブルが AmazonBasics のスピーカーと互換性があり、その他すべての電子機器との互換性がない場合に限り（充電ケーブルが複数のブランドと互換性があるが、すべてと互換性があるわけではない場合、商品名に最も重要なブランドを使用し、他のブランドは商品仕様で明記してください）

ご不明な場合は、弁護士にご相談ください。

g. 偽造とは何ですか？

偽造は、商標権の侵害の一形態です。偽造とは、商標権者が提供していない商品の販売に関連して、登録商標、または登録商標に酷似するマークを違法に複製することです。

偽造には、商品またはパッケージに登録商標を使用する必要があります。

不正に登録商標を使用することなく、異なる商品詳細ページに類似の商品が出品される場合、その商品の外見が商標登録済みの商品に似ているか全く同じに見える場合でも、偽造品ではありません。ただし、類似の商品は、他の知的財産権（意匠権など）を侵害する場合や、他の法律（不当競争法など）に違反する場合があります。

特許

1. 特許とは何ですか？

特許は、発明を法的に保護する手段です。特許が認められると、特許権者には、所定の年数の間、第三者による発明品の生産、使用、譲渡等、譲渡等の申出をする行為または日本への輸入を制限する権利が認められます。

2. 特許、商標、著作権の違いは何ですか？

特許は、本または画像などの創作物の表現内容を保護せず、本の新しい印刷方法や新機種のカメラといった特定の発明を保護する点で、著作権とは異なります。

特許について詳しくは、日本特許庁が提供する資料をご覧ください。

3. Amazon に出品する際、第三者の意匠権に違反していないことをどのように確認できますか？

特許関連の問題については、商品のメーカーまたは正規販売代理店にお問い合わせください。コンテンツまたは商品が第三者の特許を侵害しているかどうか不明な場合は、Amazon に出品する前に法律専門家にご相談ください。

工業意匠

1. 工業意匠とは何ですか？

工業意匠は、商品に適用される一連の線と色、または物品の装飾的な製造品の原型を、法的に保護するものです。工業意匠は商品の外観を保護し、本来の商品に関連付けられます。

2. Amazon に出品する際、第三者の意匠に違反していないことをどのように確認できますか？

商品の製造業者または販売業者が、意匠関連の問題についてサポートできる場合があります。コンテンツまたは商品が第三者の意匠権を侵害しているかどうか不明な場合は、Amazon に出品する前に法律専門家にご相談ください。

意匠権

1. 意匠権とは何ですか？

意匠権は、工業意匠を法的に保護するためのものです。意匠権が認められると、意匠権者には、所定の年数の間、意匠権で保護された商品の第三者による生産、使用、譲渡等および譲渡等の申出をする行為、または日本への輸入を制限する権利が認められます。

2. 意匠権、商標、著作権の違いは何ですか？

意匠権は、商品の出所を特定するために使用される言葉やロゴ（商品のブランド名など）ではなく、商品の新しいデザイン（人間工学的な新しい椅子の形状など）を保護する点で商標とは異なります。意匠権は、本または画像などの創作物の表現内容を保護せず、新しい椅子の形状といった商品の新しいデザインを保護する点で著作権とは異なります。

意匠権について詳しくは、日本特許庁が提供する資料をご覧ください。

3. Amazon に出品する際、第三者の特許に違反していないことをどのように確認できますか？

意匠権関連の問題については、商品の製造業者または販売業者にお問い合わせください。コンテンツまたは商品が第三者の意匠権を侵害しているかどうか不明な場合は、Amazon に出品する前に法律専門家にご相談ください。

アカウントに警告を受けた、またはアカウントが停止された場合はどうすればよいですか？

1. 知的財産権の侵害が報告されたため出品情報が削除されたという警告が表示された場合はどうなりますか？ 私が知的財産権を所有している場合はどうすればよいですか？ 権利侵害の警告が表示された場合、異議を申し立てる方法が複数あります。

a. Amazon で一度も出品していない商品に対して警告が表示された場合、受け取った通知に返信して、報告された商品を一度も出品したことがない旨をお知らせください。Amazon で調査し、エラーが発生したかどうかを確認します。

b. 苦情を申し立てた権利所有者との関係が確立されている場合（ライセンス契約、製造契約、販売代理店契約など）、権利所有者と連絡を取り、苦情を撤回してもらうよう依頼してください。権利所有者から Amazon に撤回の申し立てがあった場合、コンテンツを回復することができます。権利所有者の連絡先情報は、出品者が受け取った警告に記載されています。

- c. 商標に関する対応： 商標権者または Amazon が、偽造または商標の侵害のため、商品の出品情報を誤って削除したと思われる場合、受け取った通知に返信し、誤りであると思われる具体的な理由をお知らせください。商品の真正性を示す請求書または注文番号を提供してください。 Amazon がお知らせいただいた内容を再調査し、その後コンテンツを回復する場合があります。
- d. 特許に関する対応： 特許権者または Amazon が、特許の侵害のため商品の出品情報を誤って削除したと思われる場合、受け取った通知に返信し、誤りであると思われる具体的な理由をお知らせください。
- e. 著作権に関する対応： 著作権者または Amazon が、著作権の侵害のため商品の出品情報を誤って削除したと思われる場合、受け取った通知に返信し、誤りであると思われる具体的な理由をお知らせください。商品の真正性を示す請求書または注文番号を提供してください。 Amazon がお知らせいただいた内容を再調査し、その後コンテンツを回復する場合があります。

2. 知的財産権の侵害に関する複数の警告が表示された場合、どうすればよいですか？

知的財産権の侵害に関する複数の警告が表示されるものの、正規品を出品していると確信している場合、セラーセントラルのアカウントから以下の情報を記載して異議を申し立ててください。

侵害を申し立てられている ASIN のリストと、以下より少なくとも 1 点:

1. 商品の真正性を示す請求書、または
2. 商品の真正性を示す注文番号、または
3. 権利所有者による権限付与書面 (Eメールの転送は不可)

3. アカウントが停止された場合、どうすればよいですか？

権利所有者が出品者の商品またはコンテンツに対して知的財産権侵害を通知したため出品者のアカウントが停止された場合、以下の情報を記載して、Amazon に実現可能なパフォーマンス改善計画を提出してください。

- a. 侵害を申し立てられている商品を販売した理由、または侵害を申し立てられているコンテンツをアップロードした理由、またはその両方の理由。
- b. 今後、権利を侵害しないよう徹底するために講じた措置。
- c. 今後、権利の侵害が発生しないよう、どのような対策をとるか。
- d. その他の関連情報。

パフォーマンス改善計画は、アカウントダッシュボードから送信するか、届いたアカウント停止通知に返信してください。Amazon は出品者のパフォーマンス改善計画を評価し、アカウントを回復できるかどうかを判断します。

Amazon では、繰り返し権利を侵害するユーザーに対して、適切な状況下でアカウントを閉鎖する場合があります。

4. 第三者の知的財産を侵害していることを知らなかった場合は、どうすればよいですか？

出品者は、法令および Amazon のポリシーに従う必要があります。Amazon は、知的財産権侵害の申し立てを真摯に受け止めます。出品者が自覚のないまま第三者の知的財産権を侵害している場合でも、Amazon は措置を実施します。出品者のアカウントに警告が表示されるか、利用停止となる場合があります。出品者のビジネスにおいて、知的財産権の侵害を回避するための適切な手続を確実に取ることができるよう、ぜひ法律専門家にご相談ください。

Amazon 知的財産権ポリシー

- Amazon ブランド名ポリシー

- ② 自己の指定する商品等の購入又は他の有償サービスの利用を要請する場合におけるその内容及び理由（同号ロ）
該当なし

③ 特定デジタルプラットフォームにおける商品等の表示順位を決定するための主要な事項（同項 2 号）（同号ハ）

【検索およびブラウズに関する出品情報の最適化】

購入者が目的の商品を検索して購入できるように、商品を見つけやすくする必要があります。検索は、Amazon で商品を探す際の最も一般的な手段です。購入者がキーワードその他の要素を入力して検索すると、それらの要素と一致する情報が設定(商品名、説明、商品お届け日など)されている商品が結果に表示されます。検索結果のどの位置に商品が表示されるかは、商品情報にあるテキストその他の情報との一致率、価格、ポイント、在庫状況、品揃え、販売履歴などの要素によって決まります。関連性が高く、網羅的な情報を商品に設定することにより、商品の露出度が高まり、売り上げを向上させることができます。ここでは、出品情報の最適化に役立つ一般的なガイドラインをご提供します。

商品詳細ページ

商品名に含まれるそれぞれの単語が、そのまま検索対象になります。たとえば「青い枕カバー」よりも、「ローラアシュレイ ソフィアコレクション 300 スレッドカウント 枕カバー(青、クイーンサイズ、2 枚セット)」のほうがよいでしょう。なぜなら、ここで推奨した商品名には次の情報が含まれているからです。

- ブランド名 - ローラアシュレイ
- 商品ライン - ソフィアコレクション
- 素材または主な特徴 - 300 スレッドカウント
- 商品タイプ - 枕カバー
- 色 - 青
- サイズ - クイーン
- パッケージ/数量 - 2 枚セット

詳細については、商品詳細情報の改善をご覧ください。

商品名

商品名は約 60 文字程度が良いでしょう。Amazon でのタイトルは、一瞬で購入者の目を引き、実際の商品パッケージに記載されている内容が反映されていると良いでしょう。

キーワード

ASIN のカタログに、商品を説明するキーワードを追加できます。キーワードは、購入者には表示されません。

注: 検索結果の質を向上させるため、検索キーワードの長さは 500 バイト未満に制限されています。制限内で商品を見つけたりやすくする方法について詳しくは、効果的に検索キーワードを使用するを参照してください。

検索キーワード

Amazon では、出品者が商品に検索キーワードを追加できます。検索キーワードには、商品を見つけたりやすくするための一般的な語句のみを含めてください。たとえば、ヘッドホンを出品している場合は、検索キーワードに「イヤホン」や「イヤーマッド」などの同義語を含めることができます。検索キーワードは必須フィールドではありません。

検索キーワードを設定する際のポイント：

- 商品を識別する情報は含めないでください。ブランド名、商品名、互換性のある商品名、ASIN、UPC コードなど。
- 間違った商品カテゴリーや性別情報、文脈のない語句など、不正確、無関係、誤解を招くような情報は提供しないでください。
- 情報量が多過ぎないようにします。各項目の制限は順守してください。
- 重複する情報を設定しない。商品名、著者、ブランドなど、すでに別の項目に含まれている情報を重複して登録しません。重複して入力しても、検索での商品の表示結果がよくなるわけではありません。

- 複数の単語を設定する場合は、語順をよく考えます。購入者が検索する際、「ディベアの大きなぬいぐるみ」よりも「大きなディベアのぬいぐるみ」と検索する可能性のほうが高くなります。フレーズで設定する場合は、適切な語順を検討してください。
- キーワードを半角スペースで区切ります。カンマ、セミコロン、句読点は不要です。
- 一時的な表現を使用しないでください。「新しい」、「セール中」、「販売開始」など。
- 主観的な表現を使用しないでください。素晴らしい、良質など。主観的な語句を検索に使用する購入者はほとんどいません。
- 商品名にありがちな入力ミス 키워ドに設定しないでください。Amazon の検索エンジンは、購入者のよくある入力ミスを補い、正しい候補を提示します。
- スペースや句読点の有無、大文字と小文字、複数形などのバリエーションを設定しないでください。「80GB」と「80 GB」、「computer」と「computers」など。Amazon の検索エンジンは、大文字と小文字、さまざまな語形やスペルのバリエーションに自動的に対応します。
- 暴力的または攻撃的な意味合いの語句を使用しないでください。
- 略語、別名、トピック、主要なキャラクター(書籍や映画など)は、検索キーワードとして含めることができます。

注: Amazon は、提供されたキーワードの一部を商品検索に使用しない権利を有します。使用しない理由には、検索の処理効率、検索結果の改ざんの可能性、不適切な検索キーワード、攻撃的または違法な語句などが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

【おすすめ出品の仕組み】

おすすめ出品とは、商品詳細ページの上部付近にある出品で、購入者が今すぐ購入したり、ショッピングカートに追加したりできます。Amazon ウェブサイトの主な特徴のひとつは、複数の出品者が同一の商品を出品できることです。ある商品を販売資格のある複数の出品者が販売する場合、その商品をおすすめ出品にするための競争が起こる可能性があります (購入者の住所に発送可能な出品者に限ります)。

出品者が購入者からできるだけ高い満足度を得るには、パフォーマンスに基づいた要件を満たして、おすすめ出品としての掲載を獲得する競争への参加 資格を得る必要があります。多くの出品者にとって、おすすめ出品として掲載されることは売り上げの向上につながる可能性があります。

おすすめ出品の割合はどのように計算されますか?

おすすめ出品として掲載されている割合は、出品者のおすすめ出品のページ閲覧数の総数を、出品商品ごとのページ閲覧数の総数で割って算出されます。出品中の商品のみが考慮されます。おすすめ出品の割合を計算できない場合は、「一」が表示されます。

ショッピングカートへの配置

商品を Amazon カタログに登録すると、Amazon のすべての閲覧者が商品を探して購入することができます。購入者がほしい商品を見つけ、ショッピングカートに入れ、最終的に商品を購入するには、次の 3 通りの方法があります。

- ショッピングカートボックスのカートに入れるボタンをクリックする。
- Amazon のその他の出品者ボックス内の商品を閲覧し、購入したい商品の出品者名の横にあるカートに入れるボタンをクリックする。
- 「新品&中古品」のリンクをクリックし、すべての出品商品を閲覧した * 後、購入したい商品の出品者名の横にあるカートに入れるボタンをクリックする。

注: 中古品の出品がない場合は、「#新品」のリンクが表示されます。

ショッピングカートボックスの獲得者は、同じ商品でショッピングカートボックスの獲得資格がある出品者の中から、価格やポイント、在庫状況などをもとに選ばれます。

Amazon では、商品詳細ページのカートに入れるボックスを利用して、獲得者の「新品」の商品を1番の選択肢として購入者に提示します。多くの出品者にとって、このように商品が提示されることは売り上げの向上につながる可能性があります。

ショッピングカートボックスの獲得者が選ばれると、商品詳細ページの出品商品一覧ボックスには、さらに3人までの獲得者の出品が表示されます。残りの出品者の商品を見るには、購入者は、出品商品一覧ボックスの下にある新品&中古品(または新品)のリンクをクリックして、出品一覧ページに移動します。

ショッピングカートボックスの獲得方法

ショッピングカートボックスの獲得を競うため、出品者はショッピングカートボックス獲得資格ステータスを取得する必要があります。ショッピングカートボックスの獲得資格に関連する特定の出品者パフォーマンス基準で、Amazon.co.jp サイトで常に購入者から高い満足度を得ている出品者を判断します。ショッピングカートボックス獲得資格があるすべての出品者は、購入者が支払う金額（商品代金と送料の合計。ポイントも含めて総合的に考慮されます。）やその他の要素の実現度に基づいて評価され、その中から1つが選ばれてショッピングカートボックスを獲得します。条件を満たしていれば、新品と中古品の出品商品でそれぞれ1つずつショッピングカートボックスを獲得できます。

ショッピングカートボックス獲得のチャンスを高める方法

出品者のパフォーマンス要件はカテゴリによって異なる場合があります、また変更される可能性もあるため、Amazon では資格を得るための具体的な目標を公開していません。ただし、ショッピングカートボックスの獲得資格を得るには非常に高い基準を満たす必要があります、資格を得る最善の方法は、対象基準を大きく上回ることです。資格のある出品者は、以下のガイドラインに従うことで、ショッピングカートボックス獲得のチャンスを高めることができます。

価格設定

- Amazon では、購入者が支払う金額(商品代金と送料の合計。ポイントも含めて総合的に考慮されます。)を評価の対象としています。送料およびポイントの発行も考慮して、必ず競争力のある価格を商品に設定してください。価格設定は評価要因の1つにすぎないため、最低価格を付けることで必ずしもショッピングカートボックスを獲得できるとは限りません。
- 在庫管理ページでは、現在ショッピングカートボックスを獲得している商品の価格を確認できます。ショッピングカートボックス価格の項目を表示するには、設定ページで項目の表示を有効にします。ショッピングカートボックス価格の表示は、「新品」の出品商品のみが対象となります。

在庫状況

- 在庫を切らさない：商品の在庫数が0の場合、ショッピングカートボックスを獲得することはできません。
- 在庫情報の更新：注文した商品が在庫切れだった場合、購入者が低い評価を付けることがよくあります。休暇前後は特にその可能性が高まります。購入者が在庫切れ商品を注文することがないように、在庫情報を常に最新にしてください。
- 休暇の計画：出品者の休暇中に、購入者が商品の到着を待たされることがないようにしてください。詳しくは、出品ステータスをご覧ください。

出品した商品について、送料無料などの複数の配送オプションを設定してください。利用可能な配送オプションは、セラーセントラルの現在の送料および設定ページで管理できます。

顧客満足度

顧客満足度を高める要因はさまざまですが、Amazon で成功するには、満足度の高い丁寧な顧客サービスをあらゆる面で提供することが重要です。

- 注文不良率(ODR)：注文不良率は、購入者からの評価、Amazon マーケットプレイス保証申請、クレジットカードのチャージバックに基づきます。
- その他出品者のパフォーマンス情報。
- 商品の配送に関する事項 (Amazon プライム対象、配送スピード、出荷作業日数を含む)
- Amazon 出品サービスにおける実績経験および利用期間。
- 出品用アカウントの顧客満足指数ページでは、出品者としてのパフォーマンスを確認できます。パフォーマンス基準について詳しくは、出品者パフォーマンスの指標をご覧ください。

おすすめ出品の仕組み

- ショッピングカートボックス利用資格あり
- ショッピングカートボックスの商品配置
- ショッピングカートボックスの獲得
- おすすめ商品 (ショッピングカートボックス) の獲得資格を確認するには、どうすればよいですか？

【ショッピングカートボックス利用資格あり】

ショッピングカートボックスとは？

ショッピングカートボックスは、商品詳細ページに表示され、購入者が商品をショッピングカートに追加するのに使用するカートに入れるボタンを含んでいます。出品商品がデフォルトで商品詳細ページに表示されると、「ショッピングカートボックス利用資格あり」となり、出品機会が増えます。

注: ショッピングカートボックス利用資格を取得しても、ボックスの獲得が保証されるわけではありません。獲得する確率を上げるためにできることを紹介します。「中古品ショッピングカートボックス」は、多くのカテゴリでは利用できません。利用できる状態は、カテゴリにより変更される場合があります。詳細については、ショッピングカートボックスの獲得をご覧ください。

ショッピングカートボックス利用資格を獲得するために必要な条件を教えてください

ショッピングカートボックス利用資格を獲得するためには、以下の条件をすべて満たす必要があります。ただし、以下の条件を満たす場合であっても、ショッピングカートボックスの獲得が保証されるわけではありません。

1. 出品形態：大口出品者である必要があります。大口出品に変更する方法は以下のとおりです。
2. パフォーマンス指標：ショッピングカートボックスの利用資格者となるかどうかの判定には、注文不良率、キャンセル率、出荷遅延率が指標として使用されます。これらの指標値が良ければ、ショッピングカートボックスの獲得となる可能性が高くなります。指標については、アカウント健全性ページで確認できます。
3. 注文数：は、Amazon が出品者のパフォーマンスを正確に評価できるように、一定の注文数を満たしていることが必要です。(必要な注文数はカテゴリによって異なります。)フルフィルメント by Amazon (FBA) を利用して配送される商品は、Amazon による出荷やカスタマーサービスの対象となりますので、2.の指標値が改善され、ショッピングカートボックス獲得の可能性が高くなる場合があります。パフォーマンス指標:

なお、他の小売サイト上の販売価格と比較して競争力のある価格が提供されていない場合には、当該商品の商品詳細ページにショッピングカートボックス表示がされない場合があります。

④ 商品等提供データを取得し、使用する場合における当該データの内容及びその取得又は使用に関する条件（同号ニ）

【Amazon サービスビジネスソリューション契約】

4条「**使用許諾** サービス利用者は、サービス利用者の本来の、および派生的な知的財産権の存続期間中、Amazon に対し、サービス利用者の資料の一部または全部を、サービスまたは Amazon の他の製品もしくは業務のために利用し、かつ上記の利用等を Amazon の関連会社または Amazon 関連プロパティの運営者に対して再許諾する、無償の、非独占的で全世界的な権利を付与するものとします。但し、Amazon は、サービス利用者の商標を、サービス利用者が提供する形から変更してはならず（当該商標の相対的比率を変更せずに、表示のために必要なサイズに変更する場合を除きます）、サービス利用者の資料の特定の利用に関するサービス利用者からの削除請求に従います（サービス利用者が、Amazon サイトまたはサービス上で利用可能な標準機能を使用しても当該削除ができない場合に限り）。上記にかかわらず、本契約のいかなる規定も、Amazon が、許容される範囲において、適用ある法令のもと、サービス利用者またはサービス利用者の関連会社からの使用許諾なしにサービス利用者の資料を使用する権利を妨げるまたは損なうものではありません（例えば、日本国の著作権法もしくは日本国の商標法における非侵害的な使用または、第三者からの有効な使用許諾等）。」

Amazon 出品サービス条件

「S-1.1 商品および商品の情報

サービス利用者は、各々の商品またはサービスに関し、正確かつ完全な必要とされる商品情報を常に提供するものとし、必要に応じて更新します。サービス利用者は、その資料および商品（包装を含みます）、ならびに商品の提供および販売行為について、適用ある全ての法令（年齢制限、マークや表示の規制を含みます）を遵守しなければなりません。また、それらには露骨な性的描写（但し、適用されるプログラム ポリシーにおいて、別段の定めがある場合はこの限りではありません）、誹謗中傷、またはわいせつな資料を含むものではないことを保証するものとします。サービス利用者は、Amazon サイトにおいていかなる販売禁止商品であっても、それに関する情報を提供したり掲載してはならず、いかなる URL マークであっても、それを提供したり使用してはなりません。」

【Amazon.co.jp プライバシー規約】

更新日： 2021/7/1

2022/4/1 に Amazon.co.jp プライバシー規約を改定します。改定後の内容はこちらをご確認ください。

Amazon.co.jp では、個人情報を中心の注意を払って慎重に取り扱い、利用および共有させていただいています。本プライバシー規約（以下「本規約」といいます。）は、本規約を参照する Amazon のウェブサイト、端末、製品、サービス、オンラインストア及び実店舗（以下「Amazon サービス」といいます。）を通じた Amazon（Amazon.com, Inc.を含め、Amazon.com Services LLC 及びその国内外の関係会社をいいます。）による個人情報の取得及び取扱いに関する方針を説明するものです。Amazon サービスをご利用いただいた場合、本規約に同意していただいたものとみなされます。

目次

- 個人情報の管理者
- Amazon はどのような個人情報を取得しますか？
- Amazon はどのような目的のために個人情報を利用しますか？
- Cookie その他の識別子とは何ですか？
- Amazon は個人情報を第三者と共有していますか？
- 個人情報の安全性
- 匿名加工情報

- 広告についてはどうなっていますか？
- どのような情報にアクセスできますか？
- どのような設定変更ができますか？
- 未成年者による Amazon サービスの利用
- 利用規約とポリシー及びその改定
- 関連情報
- 取得する情報の例

個人情報の管理者

提供された個人情報または Amazon.co.jp により取得された個人情報は、一次的には、PO Box 8102, Reno, NV 89507 USA 所在の Amazon.com Services LLC により管理されます。

Amazon はどのような個人情報を取得しますか？

Amazon は、商品とサービスの提供と継続的な改善のため、個人情報を取得します。

取得する個人情報の種類は、次の通りです。

- Amazon に提供される情報： Amazon は、Amazon サービスに関連して提供される情報を取得し、保管します。Amazon が取得する情報の例については、ページ下部の「Amazon サービスのご利用に伴い提供される情報」をご覧ください。Amazon に一部の情報を提供しない選択もできますが、その結果、Amazon サービスの機能の多くが利用できなくなる場合があります。第三者の個人情報を Amazon に提供される場合には、第三者から当該提供についての同意を取得したうえで Amazon に提供するものとします。
- 自動的に取得する情報： Amazon は、Amazon サービスを通して提供されるコンテンツ及びサービスの利用状況を含め、Amazon サービスの利用についての一定の情報を自動的に取得し、保管します。ウェブブラウザ又は端末から Amazon サービス及び他のウェブサイト上で Amazon.co.jp によって又は Amazon.co.jp に代わり提供されるその他のコンテンツにアクセスされると、Amazon は、多くのウェブサイトと同様に「cookie」その他の識別子を使用して、一定の情報を取得する場合があります。Amazon が取得する情報の例については、ページ下部の「自動的に取得する情報」をご覧ください。
- その他の情報： Amazon は、他から情報を受領し、アカウント情報に追加する場合があります。例えば、配送事業者から配送や住所に関する新しい情報を受領し、次回以降の配送に役立てるため、アカウント情報を更新することがあります。Amazon が他から取得する情報の例については、ページ下部の「他から取得する情報」をご覧ください。

Amazon はどのような目的のために個人情報を利用しますか？

Amazon は、お客様に提供する商品やサービスの運営、提供、開発及び改善のために、個人情報を利用します。利用目的には、以下が含まれます。

- 商品及びサービスの購入及び配送： Amazon は、注文の受付及び処理、商品及びサービスの配送、支払い処理並びに注文、商品及びサービス並びに販売促進に関してご連絡するために、個人情報を利用します。
- Amazon サービスの提供、不具合解消及び改善： Amazon は、Amazon サービスの機能の提供、効果の分析、不具合の解消並びに使いやすさ及び利便性の向上のために、個人情報を利用します。
- 推奨とパーソナライゼーション： Amazon は、関心を持たれると思われる機能、商品及びサービスの推奨、好みの把握並びに Amazon サービスの利用のパーソナライズのため、個人情報を利用します。
- 音声、画像及びカメラ機能の提供： Amazon の音声、画像及びカメラ機能をご利用される際には、リクエストへの応答、リクエストされたサービスの提供及びサービスの改善のために、音声入力、画像、動画その他の個人情報を利用します。Alexa の音声サービスの詳細については、こちらをご覧ください。

- 法令遵守：Amazon は、法令順守のため、個人情報を取得及び利用することがあります。例えば、Amazon で販売される一部の医薬品について薬剤師又は登録販売者などに相談される場合、身体的状態に関する情報を提供していただくことがあります。
- ご連絡：Amazon は、Amazon サービスに関連して、様々な手段（電話、電子メール、チャットなど）でご連絡するために、個人情報を利用します。
- 広告：Amazon は、関心を持たれると思われる機能、商品及びサービスに関するパーソナライズド広告の表示のため、個人情報を利用します。パーソナライズド広告の表示のため、個人を特定可能な情報を利用することはありません。詳しくは、パーソナライズド広告規約をご覧ください。
- 不正行為の防止及び信用リスク：Amazon は、お客様、Amazon 及びその他の関係者を保護するための不正行為の防止及び探知のため、個人情報を利用します。例えば、身元の確認その他のために、設立地及び銀行口座情報等の情報を出品者の方から取得することがあります。また、信用リスクの分析及び管理のため、信用評価の手法を利用することがあります。

Cookie その他の識別子とは何ですか？

Amazon は、お使いのブラウザ又は端末を認識し、Amazon サービスの提供と改善のため、Cookie その他の識別子を使用しています。Cookie の詳細及び Amazon の Cookie の使用について詳しくは、「[Cookies について](#)」をご覧ください。

Amazon は個人情報を第三者と共有していますか？

個人情報は、Amazon の業務にとって重要なものであり、Amazon は個人情報を第三者に販売する業務は行っておりません。Amazon では、個人情報を、下記に記載される範囲で共有いたします：

- Amazon の共同利用：Amazon は、Amazon.com, Inc. 並びに同社によって支配される Amazon Services LLC, Amazon.com Sales, Inc., Amazon Services International LLC、AMZN Mobile LLC およびアマゾンジャパン合同会社を含む国内外の子会社間で、本規約に定める利用目的のために個人情報を共同で利用し、いずれも、本規約または少なくとも本規約に規定されている条件と同等の保護条件に従うものとします。Amazon.com Services LLC が、共同利用する個人データの管理の一次的責任を負います。
- 提携事業：Amazon は、Amazon サービス上又は Amazon サービスを通しての利用のために第三者が提供するサービス、商品、アプリケーション又はスキルを提供しています。例えば、Amazon のストアを通して第三者から商品を購入したり、Amazon のアプリストアから第三者のアプリ開発者のアプリケーションをダウンロードしたり、Alexa サービスを通して第三者のスキルをお使いいただくことができます。お客様が第三者の出品者に注文をする場合、お客様のご注文に関する情報は、外国の出品者である場合を含め当該出品者に提供され、その情報には当該第三者の出品者のプライバシーポリシーが適用されます。また、提携クレジットカード等、第三者と共同でサービス提供や商品販売を行うこともあります。第三者が取引に関与する場合には、その旨を明示いたします。Amazon は、その取引に関連する個人情報を、当該第三者と共有します。
- 第三者サービス提供者：Amazon は、業務の一部を他社、または個人に委託しています。委託業務には、商品又はサービスの注文処理、商品の配送、郵便物や E メールを送付、重複する情報のお客様リストからの削除、データの分析、マーケティングの補助、検索結果とリンク（広告主へのリンクやリスティングを含みます。）の提供、支払い処理、コンテンツの配信、信用評価、信用リスクの分析及び管理、カスタマーサービスなどが含まれます。これらの第三者サービス提供者は、上記の業務を遂行するために必要な個人情報を利用しますが、それ以外の目的で利用することはありません。
- 事業の譲渡：Amazon は経営上、事業又はサービスを売却又は買収する場合があります。その際、個人情報は、通常、譲渡される事業資産に含まれますが、既存のプライバシー規約に定める制限に従うものとします（もちろん、別途ご同意頂いた場合を除きます。）。また、仮に Amazon またはその資産の実質的すべてを買収される場合には、個人情報も当然に譲渡資産の一部となります。

- Amazon 及び他者の保護： Amazon は、情報の開示が、法令遵守、利用規約その他の合意の援用及び適用又は Amazon、利用者若しくは第三者の権利、財産、安全の保護のために適切であると判断した場合、アカウントおよびその他の個人情報を開示します。これには、詐欺被害、海賊版対策および信用リスク対策のために行われる、企業やその他の組織との情報交換も含まれます。また、法令上の義務を履行するため、例えば医薬品の副作用など、販売する商品の安全性に関連する情報のメーカー等への提供も含まれます。

上記の場合以外に、第三者と個人情報を共有する可能性がある場合、Amazon は、その旨をお知らせします。

その際、個人情報の提供を拒否することができます。

個人情報の安全性

Amazon では、セキュリティ及びプライバシーに配慮してシステムを構築しています。

- Amazon では、暗号化プロトコル及びソフトウェアを用いて、通信中の個人情報のセキュリティを確保しています。
- Amazon は、PCI データセキュリティスタンダード (PCI DSS) に準拠してクレジットカードデータを取り扱っています。
- Amazon は、お客様の個人情報の取得、保管及び外部への開示に関して、物理的、電子的及び手続的な保護措置を講じています。セキュリティ確保のため、ご自身に個人情報を開示する際に、身分証明の確認を求められることがあります。
- Amazon デバイスには、データを不正アクセスやき損から守るためのセキュリティ機能があります。必要に応じて、これらのセキュリティ機能の操作や設定を行うことができます。デバイスのセキュリティ設定の管理について詳しくは、こちら をご覧ください。
- 不正なアクセスからご自分のパスワード、コンピュータ、端末及びアプリケーションを保護するために、他人と共用しているコンピュータを使い終ったときには、必ずログアウトしてください。

匿名加工情報

特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、また当該個人情報を復元することができないようにした情報を匿名加工情報といいます。Amazon が継続的に作成する匿名加工情報には、以下が含まれます： 電子メールアドレス、名前、住所、カスタマーID、注文 ID、セッション ID。

広告についてはどうなっていますか？

- 第三者広告主及び他の Web サイトへのリンク： Amazon サービスには、第三者を広告主とする広告や他のウェブサイト及びアプリへのリンクが含まれることがあります。第三者広告主のコンテンツ、広告及びサービスを閲覧等された場合、第三者広告主はその方の情報を取得することがあります。Amazon の第三者の広告（パーソナライズド広告を含みます。）については、当サイトの「パーソナライズド広告規約」をご覧ください。広告表示の設定を変更するには、広告表示の設定 のページから変更できます。
- 第三者広告サービスの利用： Amazon は、より有用かつ関連性のある Amazon の広告を配信し、その効果を測定するため、広告事業者に一定の情報を提供します。Amazon は、氏名その他個人を識別することのできる情報を提供することはありません。代わりに、Amazon では Cookie その他の端末識別子等の広告用の識別子を利用しています。例えば、既に Amazon のアプリをダウンロードされている場合、広告識別子とそのデータを共有することで、アプリのダウンロードに関する広告が再度表示されないようにしています。広告事業者の中には、他の広告主の関連する広告を配信するために、この情報を利用する事業者もあります。パーソナライズド広告のオプトアウトの方法について詳しくは、広告表示の設定 のページをご覧ください。

どのような情報にアクセスできますか？

当サイトの「アカウントサービス」から、氏名、住所、支払い方法、プロフィール情報、プライム会員資格、家族会員の設定及び購入履歴等の様々な情報にアクセスすることができます。アクセスすることのできる情報について詳しくは、ページ下部の「アクセス可能な情報」をご覧ください。

どのような設定変更ができますか？

Amazon の個人情報の取得及び利用についてご質問がある場合は、カスタマーサービスまでご連絡ください。多くの Amazon サービスでは、個人情報の利用方法に関して設定変更が可能となっています。

- 上記のとおり、Amazon に一定の情報を提供しないことを選択することもできます。但し、その場合、Amazon サービスの多くがご利用いただけなくなる可能性があることをご了承ください。
- 「どのような情報にアクセスできますか？」で挙げられた情報等、ご自身で追加又は更新することができる情報もあります。情報が更新された場合、Amazon は、通常、更新前の情報を記録のため保存します。
- Amazon からの E メールその他の連絡の受け取りを希望されない場合は、情報配信サービスにアクセスし、設定の変更を行ってください。アプリの通知の受け取りを希望されない場合は、アプリ又は端末の通知設定の変更を行ってください。
- パーソナライズド広告を希望されない場合は、広告表示の設定から、設定を変更してください。
- 新しい cookie その他の識別子の受け付け拒否、新しい cookie の受け付け通知、cookie の無効化の方法については、ほとんどのブラウザ又は端末の「ヘルプ」機能に説明があります。ただし、Amazon サービスの重要な機能をご利用いただくために、cookie を受け付ける設定にしておくことをおすすめします。例えば、cookie をブロックするか cookie の利用を拒否した場合、ショッピングカートに商品を追加できない、チェックアウトに進めない又はログインが必要な Amazon サービスが利用できなくなる可能性があります。Cookie その他の識別子について詳しくは、「Cookie について」をご覧ください。
- アカウントに閲覧履歴を紐づけることなく当サイトを閲覧したい場合には、ログアウトの上、ブラウザで cookie をブロックしてご利用ください。
- Amazon のウェブサイト（「コンテンツと端末の管理」等）、デバイス又はアプリ上で設定を変更することで、その他の一部のデータ利用からオプトアウトすることもできます。詳しくは、こちらをご覧ください。Amazon デバイス以外の端末の多くにも、端末の許可設定（位置情報サービス、連絡先の無効化・アクセス許可等）を変更する機能があります。ほとんどの端末では、これらの設定は端末の設定メニューから変更可能です。第三者が製造する端末の許可設定の変更についてご質問がある場合は、ご利用の携帯電話キャリア又は端末の製造事業者にご連絡ください。
- 出品者の方は、セラーセントラルで一部の情報の追加又は更新を行うこと、セラーアカウント情報にアクセスしてアカウント情報を更新すること及び通知設定から電子メールその他の連絡の設定を変更することが可能です。
- 著者の方は、著者ページ及び著者セントラルからアカウントにアクセスすることで、それらに提供された情報の追加又は更新を行うことができます。

また、法令に定めがある場合、個人情報の開示又は削除の権利が認められる場合があります。こちらについては、こちら 又はカスタマーサービスまでご連絡ください。ご要望によっては、一部のサービスのご利用が制限又はご利用いただけなくなる場合がありますので、ご了承ください。

未成年者による Amazon サービスの利用

Amazon は、お子様による購入のための商品の販売は行っておりません。お子様向けの商品の販売は、成人の方が購入することを前提としております。20 歳未満の方は、親権者又は後見人の適切な関与がある場合に限り、Amazon サービスをご利用になれます。

利用規約とポリシー及びその改定

Amazon サービスを利用される場合、そのご利用及びプライバシーに関するあらゆる紛争については、本規約及び利用規約（免責事項、紛争及び日本法の適用に関する規定を含みます。）が適用されます。Amazon におけるプライバシーに関してご懸念がある場合には、カスタマーサービス宛てにご連絡ください。

Amazon の事業は絶えず変化し、本規約もまた変更されます。最新の内容変更を当サイトで頻繁にご確認ください。

さいますようお願いいたします。別途規定されていない限り、最新の本規約がアカウントに関する情報も含め、全ての情報に適用されます。Amazon はお客様の承諾なしに、過去に取得した個人情報の保護を緩めるような規約や業務の重大な変更を決して行いません。

関連情報

- 利用規約
- 出品者向けプログラムポリシー
- ヘルプ
- 注文履歴
- プロフィール及びコミュニティガイドライン

取得する情報の例

Amazon サービスのご利用に伴い提供される情報

以下に伴い提供される情報を取得いたします。

- Amazon のストアでの商品又はサービスの検索又は購入
- 商品のカートへの追加若しくは削除、Amazon サービスを利用しての注文又はその他 Amazon サービスのご利用
- 端末又は端末のサービス若しくはアプリケーションでのコンテンツのダウンロード、ストリーミング、視聴又は利用
- アカウントサービス（Amazon でのお買い物に複数の E メールアドレス又は電話番号をお使いになる場合は、複数のアカウントを持つことができます。）又はプロフィールでの情報の入力
- Alexa の音声サービスでの会話その他のやり取り
- 連絡先情報のアップロード
- Amazon デバイス又はサービスの設定変更、データへのアクセス許可又はこれらの利用
- セラーアカウント、Kindle Direct Publishing、デベロッパーアカウントその他 Amazon のお客様向けにソフトウェア、商品又はサービスの開発又は提供ができるようになるアカウントでの情報の入力
- Amazon サービスを用いての商品又はサービスの提供
- 電話、E メール、その他の手段での Amazon との連絡
- アンケート、サポートチケットやコンテスト参加フォームへの入力
- Amazon Photos、Amazon Drive その他の Amazon サービスでの画像、動画その他のファイルのアップロード又はストリーミング
- Prime ビデオ等の Amazon のサービスの利用
- プレイリスト、ウォッチリスト、ほしい物リスト又はギフト設定の編集
- 掲示板やその他のコミュニティへの参加
- カスタマーレビューの投稿又は評価
- リマインダーの利用
- お知らせメール等の情報配信サービスの利用

これらの結果として、次のような情報を Amazon は取得します。

- 氏名、住所又は電話番号
- 支払情報
- 年齢
- 位置情報
- IP アドレス
- 配送先登録された氏名、住所及び電話番号

- 友人その他の方の E メールアドレス
- Amazon に送信されたレビュー及び E メールの内容
- プロフィールに掲載する写真や自己紹介
- Alexa に話しかけた際の音声記録
- Amazon サービスに関連して取得又は保存された画像及び動画
- 運転免許証番号等の身分証明に関する情報及び文書
- 会社情報及び財務情報
- 信用情報
- Wi-Fi 認証情報等の端末のログファイル及び設定情報（他の Amazon デバイスとの自動同期を設定された場合）
- また、医薬品や医療機器などの購入に際して Amazon の薬剤師又は登録販売者などに相談される場合、使用者の身体的状態に関する情報（年齢、性別、健康状態、病状・病歴、併用薬の状況、医師の診断等）を提供していただくことがあります。

自動的に取得する情報

Amazon が取得し分析する情報には、次のものが含まれます。

- ご利用のコンピュータがインターネットに接続するときに使用される IP（インターネットプロトコル）アドレス
- ログイン情報、E メールアドレス、パスワード
- コンピュータ又は端末の位置情報
- 同時ストリーミング及びダウンロードの時間及び数、インターネット接続事業者の情報等のストリーミング及びダウンロードの質に関わるネットワークの詳細を含む、コンテンツのダウンロード、ストリーミング、再生等のコンテンツの利用に関する情報
- 端末が利用された時間、アプリケーションの利用、接続に関するデータ及びエラー又はイベントフェイルア等の端末情報
- Amazon サービスの情報（テクニカルエラーの発生、サービスの機能及びコンテンツの利用、設定及びバックアップ情報、アプリケーションを実行している端末の位置情報、アップロードされた画像及びファイルに関する情報（ファイル名、日付、時間及び画像の位置情報等）等）
- バージョン及びタイムゾーンの設定
- 購入履歴及びコンテンツの利用履歴（他のお客様からの類似情報と統合することによって、「ベストセラー」のような情報を作成することがあります。）
- 日付及び時間、表示又は検索した商品及びコンテンツ、ページの応答時間、ダウンロードエラー、特定のページへのアクセス時間並びにページの利用についての情報（スクロール、クリック及びマウスの動き等）を含む、Amazon の Web サイトへのアクセス、そこからのアクセス及びそこを介したアクセスに関する完全な URL（ユニフォームリソースロケータ）の記録
- Amazon カスタマーサービスへのご連絡に使用された電話番号
- Amazon の店舗又は Amazon サービスを利用する店舗でお買い物をされた際の画像及び動画
- また、Amazon は、端末の識別子、Cookie その他の端末、アプリケーション及び Amazon の Web ページ上の技
- 術を用いて、ブラウジング、利用その他技術的な情報を取得することがあります。

他から取得する情報

Amazon が他から取得する情報には、次のものが含まれます。

- Amazon.co.jp が記録を訂正し、次回の購入や Amazon からの連絡をより容易にするために使用する配送業者その他の第三者から取得する更新された配送先及び住所情報
- Amazon が共同ブランド事業を行う事業者や、Amazon が技術、フルフィルメント、広告その他のサービスを提供している事業者から取得するアカウント情報、購入や返品情報及びページビュー情報
- Amazon の関連会社が提供する商品及びサービスの利用に関する情報
- スポンサーリンク等の検索連動型広告を含む検索結果及び各種リンク
- インターネット接続された端末及び Alexa と接続するサービスに関する情報
- 不正取引の防止や発見又は与信やファイナンシャルサービスを提供するために取得する信用調査機関からの信用履歴情報

アクセス可能な情報

Amazon サービスにおいてアクセス可能な情報には、次のものが含まれます。

- 最近の注文（サブスクリプションを含みます。）の状況
- 注文履歴
- 個人を識別可能な情報（氏名、E メールアドレス、パスワード及びアドレス帳）
- 支払い方法の設定（支払用カード情報、代金引換、コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い、Amazon ポイント、クーポン、Amazon ギフト券の残高、携帯決済及び 1-Click 設定）
- E メールによるお知らせ（デリバース、情報配信サービス、お知らせ E メール、ニュースレター）
- おすすめ商品及びおすすめ商品の元となった最近閲覧された商品（お客様へのおすすめ及びおすすめ商品を正確にするを含みます。）
- リスト及びギフト注文（ほしいものリスト及びベビーレジストリを含みます。）
- デジタルコンテンツ、デバイス、サービス及びそれらの設定並びに情報配信サービス及び広告表示の設定
- 最近視聴されたコンテンツ
- アカウントに紐づけられた音声履歴
- プロフィール（レビューその他のプロフィール情報）
- 出品者の方は、セラーセントラルからアカウント情報を更新することで、アカウントその他の情報にアクセスし、連絡方法の設定を変更することができます。
- 著者の方は、Kindle ダイレクト・パブリッシング又は著者セントラルからアカウントその他の情報にアクセスし、アカウント情報の更新を行うことができます。
- Amazon の開発者向けサービスを利用されている開発者の方は、開発者サービスポータル からアカウント情報を更新することで、アカウントその他の情報にアクセスし、連絡方法の設定を変更することができます。

- ⑤ 商品等提供利用者が特定デジタルプラットフォーム提供者保有の商品等提供データを取得し、又は特定デジタルプラットフォーム提供者をして商品等提供利用者の商品等提供データを他の者に提供させることの可否とその内容、方法及び条件（同号ホ）

【Amazon サービスビジネスソリューション契約】

Amazon 出品サービス条件

「S-1.2 商品の販売、販売促進および注文処理

Amazon は、サービス利用者の商品を Amazon サイトに掲載し、本契約に従い販売促進およびプロモーションを行ないます（Amazon 関連プロパティ、または Amazon サイトのその他の機能、特性、広告もしくはプログラムを介したものを含みます）。Amazon は、サービス利用者の商品および販売者としてのパフォーマンスを評価します。また、購入者にかかる評価をさせる仕組みを利用することがあり、Amazon はかかる評価およびフィードバックを公表することがあります。Amazon は、サービス利用者の商品が注文される毎に、Amazon サイト上でサービス利用者に注文情報を提供します。Amazon は、それぞれの取引の売上高全額をサービス利用者に代わって受領する権利を排他的に有し、本 Amazon 出品サービス条件に従って、サービス利用者に売上高を送金します。Amazon は、一部の購入者に対して、サービス利用者の商品について請求書払いでの注文を認めることができ、その場合、売上高の送金は各購入者の請求条件に従って遅れる場合があります。サービス利用者は、本契約に別途定められている場合を除き、請求書払いの注文についても請求書払い以外の注文と同一の方法で受注し、出荷・配送します。」

⑥ 商品等提供利用者が特定デジタルプラットフォーム提供者に対して苦情の申出又は協議の申入れをするための方法（同号へ）

【Amazon テクニカルサポートへのお問い合わせに関するガイドライン】

Amazon では、Amazon 出品サービスに関する質問に迅速かつ正確に対応できるように努めています。サポートを受けるにはセラーセントラルのお問い合わせから依頼してください。より良いサービスの提供のために、以下のガイドラインに従ってください。

- 新しいケースを作成して依頼するのではなく、ケース履歴を表示してケースのステータスを確認します。時間的制約のある問題の場合は、ケースに 緊急フラグを付けてください。
- 同じ問題についてすでに審査中の場合は、新しいケースを作成しないでください。
- ケースへの対応に時間がかかる場合は、ケースを未解決のままにしておくよう Amazon に依頼してください。
- 終了したケースについて質問がある場合、またはケースが適切に処理されていないと思われる場合は、新しいケースを作成するのではなく、そのケースを再開してください。
- Amazon のポリシーに準拠していないリクエストは、出品者と購入者を保護するため、受け付けられません。問題に対してこれ以上の措置を取らない旨の通知を Amazon から受け取った場合は、同じ問題に対して異なる結果を得るためにケースを再開したり、別のケースを作成したりしないでください。

ガイドラインが守られない場合は、Amazon はケースを終了したり、サポートを制限したりすることがあります。

【アカウントの利用停止または出品情報の削除に対する申し立て】

Amazon で出品するには、パフォーマンス指標およびポリシーを順守する必要があります。遵守されない場合、アカウントの一時的な利用停止、出品情報の削除、または出品者出荷の利用制限につながる場合があります。

アカウントが利用停止になっている場合や出品情報が削除されている場合は、以下の手順に従って、出品権限の回復を申し立てることができます。アカウントの利用停止が間違いであると思われる場合は、ページ内の手順に従って説明を入力してください。

アカウントの利用停止への申し立て方法

1. セラーセントラルの **パフォーマンス** から **アカウント健全性** をクリックします。
2. **アカウント健全性** ページの上部で、**出品用アカウントの再開** をクリックします。
3. ページ内の指示に従って、申し立てを送信します。これには、パフォーマンス改善計画や補足資料などが含まれません。詳しくは、出品権限を回復するためのパフォーマンス改善計画を作成するをご覧ください。
4. **送信** をクリックして、入力済みの申し立てを Amazon に送信します。

申し立てを送信した後、Amazon から送信される審査結果の E メールをお待ちください。Amazon から追加情報を求める返信を受け取った場合は、**アカウント健全性の要請を見る** をクリックし、依頼された追加の書類と情報を提出してください。申し立てへの回答を受け取るまで、最大で 2 日間程かかります。

出品情報の削除への申し立て

1. セラーセントラルの **パフォーマンス** から **アカウント健全性** をクリックします。
2. **商品規約の遵守** から該当する問題を選択します。
3. ページ内の指示に従って、申し立てを送信するか、出品規約に従って出品情報を修正します。

リクエストを送信後、Amazon から送信される審査結果の E メールをお待ちください。

⑦ 省令で定められる以下の各事項（同号ト）

（ア）商品等提供利用者の販売価格等商品等の提供に係る条件について他の販売経路と同等又は有利な条件を求める場合は、その内容及び理由（省令 6 条 1 項 1 号）

該当なし

（イ）商品等提供利用者に対し、決済手段等商品等の提供に係る条件に関して、自己と異なる取扱いをする場合は、その内容及び理由（同項 2 号）

該当なし

（ウ）商品等提供利用者に対し、商品の提供に係る条件に関して、自己の関係会社と異なる取扱いをする場合は、その内容及び理由（同項 3 号）

該当なし

（エ）商品等提供利用者が返品又は返金等に関して負担を負う場合は、その内容及び条件（同項 4 号）

【Amazon サービスビジネスソリューション契約】

Amazon 出品サービス条件

「S-2.2 キャンセル、返品および返金

サービス利用者の商品には、Amazon サイトの Amazon 返品ポリシーが適用されます。F-6 条の条件に従い、FBA により出荷・配送されるサービス利用者の商品に関して、サービス利用者は、本契約および Amazon サイトに掲載された Amazon 返品ポリシーに従って、サービス利用者のアカウントの機能を利用して、速やかにキャンセル、返品、返金および金額の調整の受付、計算および処理を行うものとします。サービス利用者の義務を制限することなく、Amazon は単独の裁量で、購入者のためにキャンセル、返品、返金および金額の調整の受付、計算および処理を行うことができます。サービス利用者は、サービス利用者の取引に関する購入者へのいかなる支払も、Amazon 経由で行うものとします。Amazon は、購入者に対し Amazon が決定する方法で支払いを行い、サービス利用者は、Amazon に対し当該支払額全額を償還します。」

【返品ポリシー】

購入者に満足度の高いサービスを提供するため、Amazon.co.jp 上の出品者の返品ポリシーには、Amazon の返品ポリシーに従って購入者は商品を返品できると明記されています。購入者は返品情報のリンクから Amazon 返品ポリシーにアクセスでき、より有利な返品ポリシーが適用可能かどうか出品者に問い合わせることができます。

購入者に一貫性のあるサービスを提供するため、出品者は Amazon の返品ポリシーと同等かそれ以上の返品ポリシーを提供する必要があります。

関連情報

- 返品と返金
- Amazon の返品ポリシーについて
- Amazon マーケットプレイス保証について

（オ）商品等提供利用者に対し、売上金の支払を留保する場合は、その内容及び条件（同項 5 号）

【売上金の留保に関するポリシー】

Amazon にとって、購入者からの信頼は最優先事項であり、偽造品の販売、その他の虚偽行為、詐欺的行為、違法行為を厳しく禁止しています。Amazon は、購入者と出品者を守るために、出品者の出品者用アカウントを停止または閉鎖する必要があるほか、以下の場合に出品者の未送金の売上高を留保することがあります。

売上金を留保する場合とその期間について

出品者の行為または実績が、Amazon または第三者に対する返品、チャージバック、クレーム、紛争、Amazon の規約もしくはポリシーの違反またはその他の事由のリスクを生じさせる可能性があるとして Amazon が判断した場合には、原則として 90 日間、売上金が留保されます。ただし、出品者のアカウントについて、Amazon または第三者に対するリスクが継続している場合や、そのリスクについて調査を継続する必要がある場合は、この期間が延長される場合があります。

また、出品者のアカウントが虚偽行為、詐欺的行為、違法行為を行う目的や Amazon のポリシーに違反する目的で利用されているものと Amazon が判断した場合（偽造品や禁止商品を出品すること、不正にレビューを取得しようとする、ランキングを不正操作しようとする、架空の取引を行うこと、Amazon のシステムを不正利用すること、顧客の信頼を害する行為を行うこと、資金洗浄その他の違法行為を行う目的で Amazon のシステムを利用することなどが含まれますが、これらに限定されません。）には、当該問題のある行為がなかったことが確認されるまで、売上金が留保されます。また、出品者の商品や行為によって、お客様、その他の者又は Amazon が、損害を被った疑いがある場合には、当該問題が解決されるまで、売上金が留保される場合があります。

なお、Amazon は、出品者の行為または実績が Amazon または第三者にリスクを与えるおそれがあると判断される場合には、出品者のアカウントに引当金を設定する場合があります。引当金とは、保証申請や払い戻し（チャージバック）が必要な場合に備えて、十分な資金を確保するために留保される金額です。引当金の金額は、当該リスクの評価に基づき変更される場合があります。詳しくは、ヘルプページの引当金とはをご覧ください。

留保する売上金の額について

Amazon は、商品の返品や返金、購入者からの Amazon マーケットプレイス保証申請、在庫の返送 / 所有権の放棄にかかるコスト、未払いの手数料など、未処理の取引の決済のために、留保時点における、出品者のアカウントにおいて未送金の売上金残高の全額を留保します。この金額は、留保後に未処理の取引の決済が生じた場合や、出品者が Amazon に対して支払義務のある金額と相殺される場合に、変動する可能性があります。

出品アカウントの売上金残高は、セラーセントラルのペイメントレポートにてご確認ください。disbursement-appeals@amazon.co.jp に連絡することにより随時ご照会いただくことができます。

売上金の留保に関する異議申立等について

売上金の留保に関する異議申立は、売上金留保の通知またはセラーセントラルに記載されている手順に従って行ってください。異議申立の結果、売上金の留保が解除された場合は、出品者の送金スケジュールに従って振り込まれます。売上金の留保について異議申立を行った後も売上金の留保が解除されない場合、または異議申立を行わない場合は、売上金が留保された日から 90 日が経過した後、別途 disbursement-appeals@amazon.co.jp に連絡することにより、売上金の支払いを申請することができます。

なお、本ポリシーは出品規約で定める内容を補足するものです。

一般利用者に対する開示（法5条2項2号）

① 特定デジタルプラットフォームにおける商品等の表示順位を決定するための主要な事項（同号イ）

【商品の検索および閲覧】

アマゾンおすすめ商品を選ぶと、Amazon がおすすめする商品が表示されます。Amazon では、以下のような要素を踏まえておすすめ商品を表示します。

- お客様の行動（商品の購入頻度など）
- 商品の情報（商品名、価格、商品の説明など）
- 在庫の有無
- お届けまでにかかる時間
- 各種料金（配送料など）
- その商品に興味を持たれるかどうか（新商品など）

おすすめ出品

お客様は、商品詳細ページにおいて、商品情報に簡単にアクセスでき、購入可能な商品を容易に比較することができます。おすすめ出品は、お客様が全ての出品を詳細に比較した場合に選択するであろう出品を予測し、商品詳細ページにそれを掲載するものです。Amazon は、価格、配送スピード、Amazon プライムの対象か否か、出品者のパフォーマンス等の要素を考慮して、おすすめ出品を決定します。その結果、ある商品について複数の出品が表示される場合もあれば、全く表示されない場合もあります。

② 特定デジタルプラットフォーム提供者が商品等購入データを取得し、又は使用する場合における当該商品等購入データの内容及びその取得又は使用に関する条件（同号ロ）

【Amazon.co.jp プライバシー規約】

更新日：2021/7/1

2022/4/1 に Amazon.co.jp プライバシー規約を改定します。改定後の内容はこちらをご確認ください。

Amazon.co.jp では、個人情報を細心の注意を払って慎重に取り扱い、利用および共有させていただいています。本プライバシー規約（以下「本規約」といいます。）は、本規約を参照する Amazon のウェブサイト、端末、製品、サービス、オンラインストア及び実店舗（以下「Amazon サービス」といいます。）を通じた Amazon（Amazon.com, Inc.を含め、Amazon.com Services LLC 及びその国内外の関係会社をいいます。）による個人情報の取得及び取扱いに関する方針を説明するものです。Amazon サービスをご利用いただいた場合、本規約に同意していただいたものとみなされます。

目次

- 個人情報の管理者
- Amazon はどのような個人情報を取得しますか？
- Amazon はどのような目的のために個人情報を利用しますか？
- Cookie その他の識別子とは何ですか？
- Amazon は個人情報を第三者と共有していますか？
- 個人情報の安全性
- 匿名加工情報
- 広告についてはどうなっていますか？
- どのような情報にアクセスできますか？
- どのような設定変更ができますか？
- 未成年者による Amazon サービスの利用
- 利用規約とポリシー及びその改定
- 関連情報
- 取得する情報の例

個人情報の管理者

提供された個人情報または Amazon.co.jp により取得された個人情報は、一次的には、PO Box 8102, Reno, NV 89507 USA 所在の Amazon.com Services LLC により管理されます。

Amazon はどのような個人情報を取得しますか？

Amazon は、商品とサービスの提供と継続的な改善のため、個人情報を取得します。

取得する個人情報の種類は、次の通りです。

- Amazon に提供される情報： Amazon は、Amazon サービスに関連して提供される情報を取得し、保管します。Amazon が取得する情報の例については、ページ下部の「Amazon サービスのご利用に伴い提供される情報」をご覧ください。Amazon に一部の情報を提供しない選択もできますが、その結果、Amazon サービスの機能の多くが利用できなくなる場合があります。第三者の個人情報を Amazon に提供される場合には、第三者から当該提供についての同意を取得したうえで Amazon に提供するものとします。
- 自動的に取得する情報： Amazon は、Amazon サービスを通して提供されるコンテンツ及びサービスの利用状況を含め、Amazon サービスの利用についての一定の情報を自動的に取得し、保管します。ウェブブラウザ又は端末から Amazon サービス及び他のウェブサイト上で Amazon.co.jp によって又は Amazon.co.jp に代わり提供されるその他のコンテンツにアクセスされると、Amazon は、多くのウェブ

サイトと同様に「cookie」その他の識別子を使用して、一定の情報を取得する場合があります。Amazon が取得する情報の例については、ページ下部の「自動的に取得する情報」をご覧ください。

- その他の情報： Amazon は、他から情報を受領し、アカウント情報に追加する場合があります。例えば、配送事業者から配送や住所に関する新しい情報を受領し、次回以降の配送に役立てるため、アカウント情報を更新することがあります。Amazon が他から取得する情報の例については、ページ下部の「他から取得する情報」をご覧ください。

Amazon はどのような目的のために個人情報を利用しますか？

Amazon は、お客様に提供する商品やサービスの運営、提供、開発及び改善のために、個人情報を利用します。利用目的には、以下が含まれます。

- 商品及びサービスの購入及び配送： Amazon は、注文の受付及び処理、商品及びサービスの配送、支払い処理並びに注文、商品及びサービス並びに販売促進に関してご連絡するために、個人情報を利用します。
- Amazon サービスの提供、不具合解消及び改善： Amazon は、Amazon サービスの機能の提供、効果の分析、不具合の解消並びに使いやすさ及び利便性の向上のために、個人情報を利用します。
- 推奨とパーソナライゼーション： Amazon は、関心を持たれると思われる機能、商品及びサービスの推奨、好みの把握並びに Amazon サービスの利用のパーソナライズのため、個人情報を利用します。
- 音声、画像及びカメラ機能の提供： Amazon の音声、画像及びカメラ機能をご利用される際には、リクエストへの応答、リクエストされたサービスの提供及びサービスの改善のために、音声入力、画像、動画その他の個人情報を利用します。Alexa の音声サービスの詳細については、こちらをご覧ください。
- 法令遵守： Amazon は、法令順守のため、個人情報を取得及び利用することがあります。例えば、Amazon で販売される一部の医薬品について薬剤師又は登録販売者などに相談される場合、身体的状態に関する情報を提供していただくことがあります。
- ご連絡： Amazon は、Amazon サービスに関連して、様々な手段（電話、電子メール、チャットなど）でご連絡するために、個人情報を利用します。
- 広告： Amazon は、関心を持たれると思われる機能、商品及びサービスに関するパーソナライズド広告の表示のため、個人情報を利用します。パーソナライズド広告の表示のため、個人を特定可能な情報を利用することはありません。詳しくは、パーソナライズド広告規約をご覧ください。
- 不正行為の防止及び信用リスク： Amazon は、お客様、Amazon 及びその他の関係者を保護するための不正行為の防止及び探知のため、個人情報を利用します。例えば、身元の確認その他のために、設立地及び銀行口座情報等の情報を出品者の方から取得することがあります。また、信用リスクの分析及び管理のため、信用評価の手法を利用することがあります。

Cookie その他の識別子とは何ですか？

Amazon は、お使いのブラウザ又は端末を認識し、Amazon サービスの提供と改善のため、Cookie その他の識別子を使用しています。Cookie の詳細及び Amazon の Cookie の使用について詳しくは、「Cookies について」をご覧ください。

Amazon は個人情報を第三者と共有していますか？

個人情報は、Amazon の業務にとって重要なものであり、Amazon は個人情報を第三者に販売する業務は行っておりません。Amazon では、個人情報を、下記に記載される範囲で共有いたします：

- Amazon の共同利用： Amazon は、Amazon.com, Inc. 並びに同社によって支配される Amazon Services LLC, Amazon.com Sales, Inc.、Amazon Services International LLC 、AMZN Mobile LLC およびアマゾンジャパン合同会社を含む国内外の子会社間で、本規約に定める利用目的のために個人情報を共同で利用し、いずれも、本規約または少なくとも本規約に規定されている条件と同等の保護条件に従うものとします。Amazon.com Services LLC が、共同利用する個人データの管理の一次的責任を負います。

- **提携事業：** Amazon は、Amazon サービス上又は Amazon サービスを通しての利用のために第三者が提供するサービス、商品、アプリケーション又はスキルを提供しています。例えば、Amazon のストアを通して第三者から商品を購入したり、Amazon のアプリストアから第三者のアプリ開発者のアプリケーションをダウンロードしたり、Alexa サービスを通して第三者のスキルをお使いいただくことができます。お客様が第三者の出品者に注文をする場合、お客様のご注文に関する情報は、外国の出品者である場合を含め当該出品者に提供され、その情報には当該第三者の出品者のプライバシーポリシーが適用されます。また、提携クレジットカード等、第三者と共同でサービス提供や商品販売を行うこともあります。第三者が取引に関与する場合には、その旨を明示いたします。Amazon は、その取引に関連する個人情報を、当該第三者と共有します。
- **第三者サービス提供者：** Amazon は、業務の一部を他社、または個人に委託しています。委託業務には、商品又はサービスの注文処理、商品の配送、郵便物や E メールを送付、重複する情報のお客様リストからの削除、データの分析、マーケティングの補助、検索結果とリンク（広告主へのリンクやリスティングを含みます。）の提供、支払い処理、コンテンツの配信、信用評価、信用リスクの分析及び管理、カスタマーサービスなどが含まれます。これらの第三者サービス提供者は、上記の業務を遂行するために必要な個人情報を利用しますが、それ以外の目的で利用することはありません。
- **事業の譲渡：** Amazon は経営上、事業又はサービスを売却又は買収する場合があります。その際、個人情報は、通常、譲渡される事業資産に含まれますが、既存のプライバシー規約に定める制限に従うものとします（もちろん、別途ご同意頂いた場合を除きます。）。また、仮に Amazon またはその資産の実質的すべてを買収される場合には、個人情報も当然に譲渡資産の一部となります。
- **Amazon 及び他者の保護：** Amazon は、情報の開示が、法令遵守、利用規約その他の合意の援用及び適用又は Amazon、利用者若しくは第三者の権利、財産、安全の保護のために適切であると判断した場合、アカウントおよびその他の個人情報を開示します。これには、詐欺被害、海賊版対策および信用リスク対策のために行われる、企業やその他の組織との情報交換も含まれます。また、法令上の義務を履行するため、例えば医薬品の副作用など、販売する商品の安全性に関連する情報のメーカー等への提供も含まれます。

上記の場合以外に、第三者と個人情報を共有する可能性がある場合、Amazon は、その旨をお知らせします。

その際、個人情報の提供を拒否することができます。

個人情報の安全性

Amazon では、セキュリティ及びプライバシーに配慮してシステムを構築しています。

- Amazon では、暗号化プロトコル及びソフトウェアを用いて、通信中の個人情報のセキュリティを確保しています。
- Amazon は、PCI データセキュリティスタンダード（PCI DSS）に準拠してクレジットカードデータを取り扱っています。
- Amazon は、お客様の個人情報の取得、保管及び外部への開示に関して、物理的、電子的及び手続的な保護措置を講じています。セキュリティ確保のため、ご自身に個人情報を開示する際に、身分証明の確認を求められることがあります。
- Amazon デバイスには、データを不正アクセスやき損から守るためのセキュリティ機能があります。必要に応じて、これらのセキュリティ機能の操作や設定を行うことができます。デバイスのセキュリティ設定の管理について詳しくは、こちら をご覧ください。
- 不正なアクセスからご自分のパスワード、コンピュータ、端末及びアプリケーションを保護するために、他人と共用しているコンピュータを使い終ったときには、必ずログアウトしてください。

匿名加工情報

特定の個人を識別することができないように個人情報を加工し、また当該個人情報を復元することができないようにした情報を匿名加工情報といいます。Amazon が継続的に作成する匿名加工情報には、以下が含まれます。

す：電子メールアドレス、名前、住所、カスタマーID、注文ID、セッションID。

広告についてはどうなっていますか？

- 第三者広告主及び他の Web サイトへのリンク：Amazon サービスには、第三者を広告主とする広告や他のウェブサイト及びアプリへのリンクが含まれることがあります。第三者広告主のコンテンツ、広告及びサービスを閲覧等された場合、第三者広告主はその方の情報を取得することがあります。Amazon の第三者の広告（パーソナライズド広告を含みます。）については、当サイトの「パーソナライズド広告規約」をご覧ください。広告表示の設定を変更するには、広告表示の設定 のページから変更できます。
- 第三者広告サービスの利用：Amazon は、より有用かつ関連性のある Amazon の広告を配信し、その効果を測定するため、広告事業者に一定の情報を提供します。Amazon は、氏名その他個人を識別することのできる情報を提供することはありません。代わりに、Amazon では Cookie その他の端末識別子等の広告用の識別子を利用しています。例えば、既に Amazon のアプリをダウンロードされている場合、広告識別子とそのデータを共有することで、アプリのダウンロードに関する広告が再度表示されないようにしています。広告事業者の中には、他の広告主の関連する広告を配信するために、この情報を利用する事業者もあります。パーソナライズド広告のオプトアウトの方法について詳しくは、広告表示の設定 のページをご覧ください。

どのような情報にアクセスできますか？

当サイトの「アカウントサービス」から、氏名、住所、支払い方法、プロフィール情報、プライム会員資格、家族会員の設定及び購入履歴等の様々な情報にアクセスすることができます。アクセスすることのできる情報について詳しくは、ページ下部の「アクセス可能な情報」をご覧ください。

どのような設定変更ができますか？

Amazon の個人情報の取得及び利用についてご質問がある場合は、カスタマーサービスまでご連絡ください。多くの Amazon サービスでは、個人情報の利用方法に関して設定変更が可能となっています。

- 上記のとおり、Amazon に一定の情報を提供しないことを選択することもできます。但し、その場合、Amazon サービスの多くがご利用いただけなくなる可能性があることをご了承ください。
- 「どのような情報にアクセスできますか？」で挙げられた情報等、ご自身で追加又は更新することができる情報もあります。情報が更新された場合、Amazon は、通常、更新前の情報を記録のため保存します。
- Amazon からの E メールその他の連絡の受け取りを希望されない場合は、情報配信サービスにアクセスし、設定の変更を行ってください。アプリの通知の受け取りを希望されない場合は、アプリ又は端末の通知設定の変更を行ってください。
- パーソナライズド広告を希望されない場合は、広告表示の設定から、設定を変更してください。
- 新しい cookie その他の識別子の受け付け拒否、新しい cookie の受け付け通知、cookie の無効化の方法については、ほとんどのブラウザ又は端末の「ヘルプ」機能に説明があります。ただし、Amazon サービスの重要な機能をご利用いただくために、cookie を受け付ける設定にしておくことをおすすめします。例えば、cookie をブロックするか cookie の利用を拒否した場合、ショッピングカートに商品を追加できない、チェックアウトに進めない又はログインが必要な Amazon サービスが利用できなくなる可能性があります。Cookie その他の識別子について詳しくは、「Cookie について」をご覧ください。
- アカウントに閲覧履歴を紐づけることなく当サイトを閲覧したい場合には、ログアウトの上、ブラウザで cookie をブロックしてご利用ください。
- Amazon のウェブサイト（「コンテンツと端末の管理」等）、デバイス又はアプリ上で設定を変更することで、その他の一部のデータ利用からオプトアウトすることもできます。詳しくは、こちらをご覧ください。Amazon デバイス以外の端末の多くにも、端末の許可設定（位置情報サービス、連絡先の無効化・アクセス許可等）を変更する機能があります。ほとんどの端末では、これらの設定は端末の設定メニューから変更可

能です。第三者が製造する端末の許可設定の変更についてご質問がある場合は、ご利用の携帯電話キャリア又は端末の製造事業者にご連絡ください。

- 出品者の方は、セラーセントラルで一部の情報の追加又は更新を行うこと、セラーアカウント情報にアクセスしてアカウント情報を更新すること及び通知設定から電子メールその他の連絡の設定を変更することが可能です。
- 著者の方は、著者ページ及び著者セントラルからアカウントにアクセスすることで、それらに提供された情報の追加又は更新を行うことができます。

また、法令に定めがある場合、個人情報の開示又は削除の権利が認められる場合があります。こちらについては、こちら 又はカスタマーサービスまでご連絡ください。ご要望によっては、一部のサービスのご利用が制限又はご利用いただけなくなる場合がありますので、ご了承ください。

未成年者による Amazon サービスの利用

Amazon は、お子様による購入のための商品の販売は行っておりません。お子様向けの商品の販売は、成人の方が購入することを前提としております。20 歳未満の方は、親権者又は後見人の適切な関与がある場合に限り、Amazon サービスをご利用になれます。

利用規約とポリシー及びその改定

Amazon サービスを利用される場合、そのご利用及びプライバシーに関するあらゆる紛争については、本規約及び利用規約（免責事項、紛争及び日本法の適用に関する規定を含みます。）が適用されます。Amazon におけるプライバシーに関してご懸念がある場合には、カスタマーサービス宛てにご連絡ください。

Amazon の事業は絶えず変化し、本規約もまた変更されます。最新の内容変更を当サイトで頻繁にご確認ください。別途規定されていない限り、最新の本規約がアカウントに関する情報も含め、全ての情報に適用されます。Amazon はお客様の承諾なしに、過去に取得した個人情報の保護を緩めるような規約や業務の重大な変更を決して行いません。

関連情報

- 利用規約
- 出品者向けプログラムポリシー
- ヘルプ
- 注文履歴
- プロフィール及びコミュニティガイドライン

取得する情報の例

Amazon サービスのご利用に伴い提供される情報

以下に伴い提供される情報を取得いたします。

- Amazon のストアでの商品又はサービスの検索又は購入
- 商品のカートへの追加若しくは削除、Amazon サービスを利用した注文又はその他 Amazon サービスのご利用
- 端末又は端末のサービス若しくはアプリケーションでのコンテンツのダウンロード、ストリーミング、視聴又は利用
- アカウントサービス（Amazon でのお買い物に複数の E メールアドレス又は電話番号をお使いになる場合は、複数のアカウントを持つことができます。）又はプロフィールでの情報の入力
- Alexa の音声サービスでの会話その他のやり取り
- 連絡先情報のアップロード
- Amazon デバイス又はサービスの設定変更、データへのアクセス許可又はこれらの利用

- セラーアカウント、Kindle Direct Publishing、デベロッパーアカウントその他 Amazon のお客様向けにソフトウェア、商品又はサービスの開発又は提供ができるようになるアカウントでの情報の入力
- Amazon サービスを用いての商品又はサービスの提供
- 電話、Eメール、その他の手段での Amazon との連絡
- アンケート、サポートチケットやコンテスト参加フォームへの入力
- Amazon Photos、Amazon Drive その他の Amazon サービスでの画像、動画その他のファイルのアップロード又はストリーミング
- Prime ビデオ等の Amazon のサービスの利用
- プレイリスト、ウォッチリスト、ほしい物リスト又はギフト設定の編集
- 掲示板やその他のコミュニティへの参加
- カスタマーレビューの投稿又は評価
- リマインダーの利用
- お知らせメール等の情報配信サービスの利用

これらの結果として、次のような情報を Amazon は取得します。

- 氏名、住所又は電話番号
- 支払情報
- 年齢
- 位置情報
- IP アドレス
- 配送先登録された氏名、住所及び電話番号
- 友人その他の方の E メールアドレス
- Amazon に送信されたレビュー及び E メールの内容
- プロフィールに掲載する写真や自己紹介
- Alexa に話しかけた際の音声記録
- Amazon サービスに関連して取得又は保存された画像及び動画
- 運転免許証番号等の身分証明に関する情報及び文書
- 会社情報及び財務情報
- 信用情報
- Wi-Fi 認証情報等の端末のログファイル及び設定情報（他の Amazon デバイスとの自動同期を設定された場合）
- また、医薬品や医療機器などの購入に際して Amazon の薬剤師又は登録販売者などに相談される場合、使用者の身体的状態に関する情報（年齢、性別、健康状態、病状・病歴、併用薬の状況、医師の診断等）を提供していただくことがあります。

自動的に取得する情報

Amazon が取得し分析する情報には、次のものが含まれます。

- ご利用のコンピュータがインターネットに接続するときに使用される IP（インターネットプロトコル）アドレス
- ログイン情報、Eメールアドレス、パスワード
- コンピュータ又は端末の位置情報
- 同時ストリーミング及びダウンロードの時間及び数、インターネット接続事業者の情報等のストリーミング及びダウンロードの質に関わるネットワークの詳細を含む、コンテンツのダウンロード、ストリーミング、再生等のコンテンツの利用に関する情報

- 端末が利用された時間、アプリケーションの利用、接続に関するデータ及びエラー又はイベントフェイルア等の端末情報
- Amazon サービスの情報（テクニカルエラーの発生、サービスの機能及びコンテンツの利用、設定及びバックアップ情報、アプリケーションを実行している端末の位置情報、アップロードされた画像及びファイルに関する情報（ファイル名、日付、時間及び画像の位置情報等）等）
- バージョン及びタイムゾーンの設定
- 購入履歴及びコンテンツの利用履歴（他のお客様からの類似情報と統合することによって、「ベストセラー」のような情報を作成することがあります。）
- 日付及び時間、表示又は検索した商品及びコンテンツ、ページの応答時間、ダウンロードエラー、特定のページへのアクセス時間並びにページの利用についての情報（スクロール、クリック及びマウスの動き等）を含む、Amazon の Web サイトへのアクセス、そこからのアクセス及びそこを介したアクセスに関する完全な URL（ユニフォームリソースロケータ）の記録
- Amazon カスタマーサービスへのご連絡に使用された電話番号
- Amazon の店舗又は Amazon サービスを利用する店舗でお買い物をされた際の画像及び動画
- また、Amazon は、端末の識別子、Cookie その他の端末、アプリケーション及び Amazon の Web ページ上の技
- 術を用いて、ブラウジング、利用その他技術的な情報を取得することがあります。

他から取得する情報

Amazon が他から取得する情報には、次のものが含まれます。

- Amazon.co.jp が記録を訂正し、次回の購入や Amazon からの連絡をより容易にするために使用する配送業者その他の第三者から取得する更新された配送先及び住所情報
- Amazon が共同ブランド事業を行う事業者や、Amazon が技術、フルフィルメント、広告その他のサービスを提供している事業者から取得するアカウント情報、購入や返品情報及びページビュー情報
- Amazon の関連会社が提供する商品及びサービスの利用に関する情報
- スポンサーリンク等の検索連動型広告を含む検索結果及び各種リンク
- インターネット接続された端末及び Alexa と接続するサービスに関する情報
- 不正取引の防止や発見又は与信やファイナンスサービスを提供するために取得する信用調査機関からの信用履歴情報

アクセス可能な情報

Amazon サービスにおいてアクセス可能な情報には、次のものが含まれます。

- 最近の注文（サブスクリプションを含みます。）の状況
- 注文履歴
- 個人を識別可能な情報（氏名、E メールアドレス、パスワード及びアドレス帳）
- 支払い方法の設定（支払用カード情報、代金引換、コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い、Amazon ポイント、クーポン、Amazon ギフト券の残高、携帯決済及び 1-Click 設定）
- E メールによるお知らせ（デリバース、情報配信サービス、お知らせ E メール、ニュースレター）
- おすすめ商品及びおすすめ商品の元となった最近閲覧された商品（お客様へのおすすめ及びおすすめ商品を正確にするを含みます。）
- リスト及びギフト注文（ほしいものリスト及びベビーレジストリを含みます。）
- デジタルコンテンツ、デバイス、サービス及びそれらの設定並びに情報配信サービス及び広告表示の設定
- 最近視聴されたコンテンツ
- アカウントに紐づけられた音声履歴

- プロフィール（レビューその他のプロフィール情報）
- 出品者の方は、セラーセントラルからアカウント情報を更新することで、アカウントその他の情報にアクセスし、連絡方法の設定を変更することができます。
- 著者の方は、Kindle ダイレクト・パブリッシング又は著者セントラルからアカウントその他の情報にアクセスし、アカウント情報の更新を行うことができます。

Amazon の開発者向けサービスを利用されている開発者の方は、開発者サービスポータル からアカウント情報を更新することで、アカウントその他の情報にアクセスし、連絡方法の設定を変更することができます。